

平成 17 年度～平成 19 年度

第三者評価

自己点検・評価報告書

正眼短期大学

平成 20 年 6 月

短期大学評価基準

一評価領域、評価項目一

評価領域	評価項目	頁
* 当該短期大学の特色等		… 3
I 建学の精神・教育理念、 教育目的・教育目標	1 建学の精神・教育理念が確立していること 2 教育目的・教育目標が明確であり点検の努力がみられること 3 教育目的・教育目標が共通に理解される努力がみられること	… 8
II 教育の内容	1 教育課程が体系的に編成されていること 2 教育課程が学生の多様なニーズに応えるものとなっていること 3 授業内容、教育方法及び評価方法が学生に明らかにされていること 4 授業内容、教育方法に改善への努力がみられること	…13
III 教育の実施体制	1 教員組織等が整備されていること 2 教育環境が整備・活用されていること 3 図書館もしくは学習資源センター等が整備されていること	…32
IV 教育目標の達成度と 教育の効果	1 教育目標の達成への努力がみられること 2 学生の卒業後評価への取組みの努力がみられること	…41
V 学生支援	1 入学に関する支援が行われていること 2 学習支援が組織的に行われていること 3 学生生活支援体制が整備されていること 4 進路支援が行われていること 5 多様な学生に対する特別な支援が行われていること (留学生・社会人・障害者・長期履修生等)	…51
VI 研究	1 教員の研究活動が展開されていること 2 研究活動の活性化のための条件整備が行われていること	…68
VII 社会的活動	1 社会的活動への取組みが推進されていること 2 学生の社会的活動を促進していること 3 国際交流・協力への取組みの努力がみられること	…72
VIII 管理運営	1 理事会等学校法人の管理運営体制が確立していること 【公立短期大学の場合】大学全体の管理運営システムについて 2 教授会等の短期大学の運営体制が確立していること 3 事務組織が整備されていること 4 人事管理が適切に行われていること	…78
IX 財務	1 財務運営が適切に行われていること 【公立短期大学の場合】財務運営について 2 財務体質が健全であること 【公立短期大学の場合】財務体質について 3 短期大学に必要な施設設備が整備され、その管理が適切に行われていること	…93
X 改革・改善	1 自己点検・評価活動の実施体制が確立していること 2 改革・改善のためのシステム構築への努力がみられること 3 相互評価（独自に行う外部評価を含む）への取組みに努力していること	…100
** 将来計画の策定		…104

* 当該短期大学の特色

(1) 短期大学を設置する学校法人(以下「法人」という。)の沿革(概要)及び短期大学の沿革(概要)

本学の創立者梶浦逸外老師は、宗門の後継者養成にあたって学問の重要性を痛感し、行学兼備の禅僧を育成するため、専門道場の予備的教育機関としての正眼短期大学の設立を発案した。しかし、本学の対象とするものは僧籍にあるものばかりではない。これは梶浦老師自身が語っているように、国際社会に裨益する優秀な人材を育成すべく、行学一体の禅的教育による人づくりをめざし、名実ともに奉仕的精神をもって不言実行する人材を送り出すことである。

学校法人正眼短期大学は、昭和29年(1954)3月31日私立各種学校正眼学林の設置認可(岐阜県指令29庶第176号)の上に、9月30日短期大学の設置を文部省に申請し、翌30年2月1日認可の交付を受け、4月1日に開学した。開学当初よりの建学の精神を守り、「宗教科」入学定員30名と少人数教育の実践に心掛けている。平成13年4月1日より、科名を「宗教科」より「禅・人間学科」へ変更した。平成18年4月1日より、入学定員を25名に改め、「国際禅学コース」「日本文化コース」の両コースを設け、現在に至っている。

(2) 短期大学の所在地、位置(市・区・町・村の全体図)、周囲の状況(産業、人口等)等。

所在地：〒505-0008 岐阜県美濃加茂市伊深町 876-10

T E L 0574-29-1372 F A X 0574-29-1320

U R L <http://www.shogen.ac.jp> E-mail: jimkyoku@shogen.ac.jp

美濃加茂市の概要

本学が立地する美濃加茂市は、岐阜県の南部に位置し、北および西は関市・富加町に、南は可児市・坂祝町に、東は川辺町・八百津町に隣接し、飛驒川が木曾川に合流する西側に位置している。「新市町村合併促進法」により、昭和29年(1954)4月1日に太田町等の旧8カ町村が合併して誕生した町である。市の主要産業には、電気機械器具製造業・一般機械器具製造業・金属製品製造業等が、特産品としては「堂上蜂屋柿」がある。「堂上蜂屋柿」は、全国に知られる干し柿で、約1000年の歴史があり、蜂屋振興会の手により伝統と技術が受け継がれている。また、市内の山之上地区は、果樹(梨、柿)栽培農家が約150戸あり、大正10年(1921)より果樹栽培を行っている。

商業地には、市内南部に中山道の宿場町として栄えた太田宿があり、近隣市町村の中心地でもあった。現在は、この中心市街地ばかりではなく、駅北商業団地や郊外にも広い駐車場を持つ大型店や個性的な店舗も増えている。

近年では東海環状自動車道が開通し、本学の付近に美濃加茂ICや日本昭和村ができる等当市への観光客や居住者の流入もあり、人口が増加している。

市の北部には伊深町があり、小高い森の中心には京都妙心寺の奥の院の正眼寺があり、その南西に本学は位置している。

美濃加茂市の人口（平成 20 年 3 月 31 日現在）

世帯数…20,576 〈3,388〉 戸

人口総数…55,083 〈5,927〉 人（男 27,462 〈3,001〉 人 女 27,621 〈2,926〉 人）

※ 〈 〉 内は外国人の数値

**（3）法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、ALOの氏名、連絡先及びその略歴。
なお、連絡先としては、TEL、FAX、E-Mail等を記載して下さい。**

【法人理事長】

氏名 千 玄室

連絡先 〒505-0008 岐阜県美濃加茂市伊深町 876-10

TEL 0574-29-1372

略歴 大正 12 年(1923) 4 月 19 日生

昭和 21 年(1946) 9 月同志社大学法学部経済学科卒業

昭和 27 年(1952) 12 月ハワイ大学修学

昭和 47 年(1972) 11 月学校法人同志社理事（現在にいたる）

学校法人正眼短期大学理事（現在にいたる）

昭和 55 年(1980) 9 月ハワイ大学歴史学部教授（現在にいたる）

昭和 63 年(1988) 4 月学校法人正眼短期大学理事長（現在にいたる）

平成 6 年(1994) 9 月中華人民共和国天津商業大学・裏千家茶道短期大学学長
（現在にいたる）

【学長】

氏名 山川 宗玄

連絡先 〒505-0008 岐阜県美濃加茂市伊深町 876-10

TEL 0574-29-1372

略歴 昭和 24 年(1949) 11 月 25 日生

昭和 49 年(1974) 3 月埼玉大学理工学部物理学科卒業

昭和 62 年(1987) 11 月和歌山県由良町興国寺代表役員（現在にいたる）

平成 6 年(1994) 12 月岐阜県美濃加茂市正眼寺代表役員（現在にいたる）

平成 6 年(1994) 12 月正眼短期大学学長・教授（現在にいたる）

平成 12 年(2000) 2 月福井県勝山市清大寺代表役員（現在にいたる）

平成 17 年(2005) 12 月学校法人正眼短期大学副理事長（現在にいたる）

【ALO】

氏名 鈴木 重喜

連絡先 〒5050-0008 岐阜県美濃加茂市伊深町 876-10

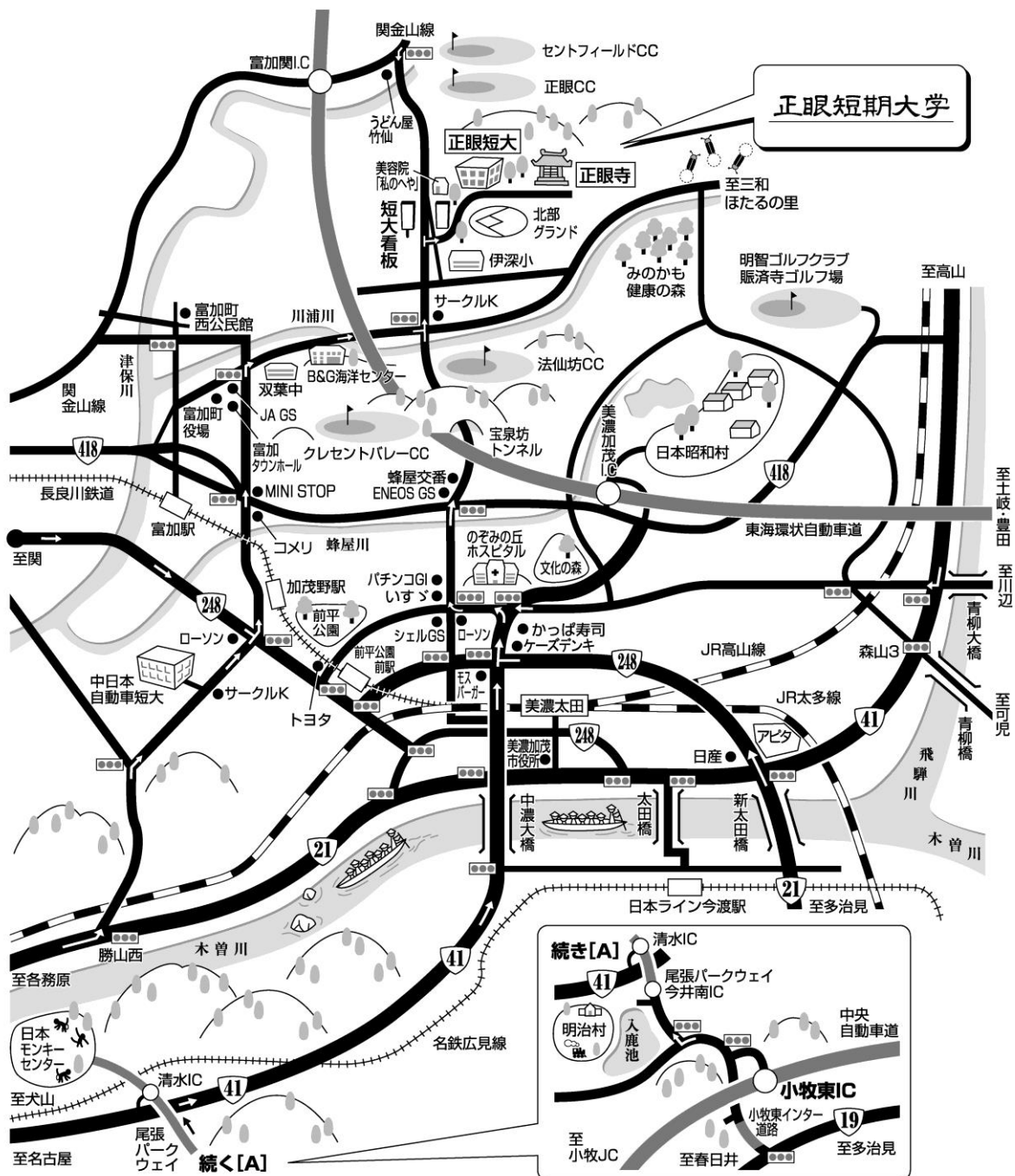
T E L 0574-29-1372

略歴 昭和 37 年 6 月 1 日生

平成 2 年(1990)愛知学院大学大学院文学研究科博士課程満期退学

平成 17 年(2005) 4 月正眼短期大学 禅・人間学科教授 (現在にいたる)

交通機関・地図



(4) 平成 14 年度から 20 年度までの学科・専攻ごとの入学定員、収容定員、在籍者数、定員充足率を次ページの表を例に作成して下さい。廃止、募集停止等の学科を含む該当する期間内に設置されたすべての学科について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年度 5 月 1 日時点とします。

平成 14 年度～20 年度の設置学科、入学定員等

学科・専攻名	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	備考
禅・人間科学 (宗教科)	入学定員	30	30	30	30	25	25	13 年度 名称変更 18 年度 入学定員 変更
	収容定員	60	60	60	60	55	50	
	在籍者数	33	36	42	38	30	30	
	充足率(%)	55	60	70	63	55	60	

(5) 平成 17 年度～19 年度に入学した学生の出身地別人数及び割合(10 程度の区分)を下表を例に毎年度 5 月 1 日時点で作成して下さい、なお、短期大学の実態に沿って地域を区分して下さい。

出身地別学生数 (平成 17 年度から 19 年度)

年度 (平成)	入学者 数(人)	出身地別人数			
		出身地	人数	割合(%)	詳細 () 内は人数
17	12	岐 阜 県	4	33.3	七宗町(1), 多治見市(1), 関市(1), 土岐市(1)
		愛 知 県	2	16.7	
		三 重 県	1	8.3	
		福 島 県	1	8.3	
		埼 玉 県	1	8.3	
		京 都 府	1	8.3	
		兵 庫 県	1	8.3	
		中 国	1	8.3	
		県内 4 名(33.3%)	県外 8 名(66.7%)		

18	18	岐 阜 県	2	11.1	美濃加茂市(1), 各務原市(1)
		愛 知 県	3	16.7	
北 海 道	1	5.6			
宮 城 県	1	5.6			
埼 玉 県	2	11.1			
京 都 府	2	11.1			
滋 賀 県	1	5.6			
山 梨 県	1	5.6			
福 岡 県	1	5.6			
熊 本 県	1	5.6			
中 国	1	5.6			
ア メ リ カ	2	11.1			
		県内 2名 (11.1%)		県外 16名 (88.9%)	
19	21	岐 阜 県	8	38.1	岐阜市(2), 関市(2), 美濃市(2), 可児市(2)
		福 島 県	1	4.8	
東 京 都	1	4.8			
新 潟 県	1	4.8			
山 梨 県	1	4.8			
静 岡 県	3	14.3			
福 井 県	1	4.8			
大 阪 府	1	4.8			
中 国	1	4.8			
ア メ リ カ	2	9.5			
カ ナ ダ	1	4.8			
		県内 8名 (38.1%)		県外 13名 (61.9%)	

(6) 法人が設置する他の教育機関の所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数の表をそれぞれ下表を例に平成20年5月1日時点で作成して下さい。

該当なし。

(7) その他

評価員が誤解しないように事前に知ってもらいたい事項や事情があれば、記述して下さい。

特になし。

《 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 》

【建学の精神・教育理念について】

（1）建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述してください。

本学創設の一大目標である「行学一体の禅的教育による人づくり（禅的人間の育成）」は創立者一梶浦逸外老師の多年の祈願であり、正眼短大は、その積年腹中の結晶である

かねて逸外老師が憂えたのは、いつの世にも人づくりが叫ばれながら、それがなし得ない現状すなわち行と学とを一体として同時に日常実践する場のないことであった。

禅では「知に偏ると足は弱くなる」のたとえ通り、知的偏重の者を非常に嫌うがこの見方は、知識がさまたげになるのではなくて、その生かし方が難しいことを指している。禅はむしろ学問を尊重する気風が強いといわれている。

本学では「仏教に関する専門の学術を研究し、禅的精神によって人格を陶冶し、もって人類文化に貢献する有為な人材を育成すること」を建学の精神としている。また、「この法人の教育は、永久に仏教の信仰並びに正眼禅の精神に基づいて行われなければならない」とある。禅的精神によって人格を陶冶するとは、坐禅や作務といった実践的修行「行」によって正眼禅（「正眼」：真理を見抜く眼力という禅語）の確立を目指し、仏教に関する専門の学術を研究し、実践的に得た力の裏付けとして「学」を修めようとするものである。

したがって、本学の建学理念を要約すれば、「行学一体の教育」として、行に偏らず、学に偏らず、禅に根ざした「行」の実践を重視した人間教育をめざしている。すなわち現代社会の様々な問題に対して、確固とした信念をもって自分の力で行動し社会に貢献できる柔軟な人材の育成をめざしている。

正眼短期大学の開学は、臨済宗妙心寺派妙法山正眼寺住職、正眼僧堂第9世、梶浦逸外老師（後の臨済宗妙心寺派管長・妙心 637 世）が今より 53 年前、戦後の荒廃した世相を見て、もし今日正眼寺開山大師がいましなば、「汝ら請う其の本を務めよ。謝って葉を摘み枝を尋ねること莫くんば好し」といわれるであろうとあって、逸外老師は「報恩底（恩に報いる行動）に何を求められるか」と自問した。それは法田を耕すこと。つまり法田とは仏教や禅の教えをひろめる場をつくることを指し、耕すとはそこに集う学生を教え導くことである。その結果、行学兼備の真の禅僧や人材を打出する（育て世の中に送り出す）ことであると考えられ、また開山無相大師 600 年遠諱の記念事業として正眼短期大学を開学された。この理念は正眼短期大学の建学精神の教育目標を「本学は仏教に関する専門の学術を研究し禅的精神によって人格を陶冶し、もって人類文化に貢献する有為な人材を育成することを目的とする」として今も受け継がれている。

◆添付資料：No. 1 - 1 『2007 学校便覧/シラバス』（『学則を含む』）

No. 1 - 2 『正眼短期大学四十年の歩み』

No. 1 - 3 「学校法人 正眼短期大学 寄附行為」

No. 1 - 4 「平成 17 年度 学校案内」

No. 1 - 5 「平成 21 年度 学校案内」

(2) 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述してください。

毎年入学時のオリエンテーションにおいて学生に配布される『学生便覧／シラバス』には、先に述べたように「学則」第1条に目的、「本学は、仏教に関する専門の学術を研究し、禪的精神によって人格を陶冶し、もって人類文化に貢献する有為な人材を養成することを目的とする」と掲げて、学長訓示により明確に示している。また、入学一カ月後には学長が兼務住職である清大寺において学長、学生、教職員一緒になって2泊3日の越前オリエンテーション摂心（宿泊研修）を行っている。その中で、教務・学生部が中心となって本学の沿革や「学則」第1条の説明を行っている。本学の建学精神・理念とそれに伴う具体的な教育目的・教育目標を知らせることに努めている。また建学精神である「行学一体」の実践活動の「行」として坐禅、作務、精進料理、ものづくり（わらじ）と社会に貢献できる人材の育成をめざす仏教精神の「学」の修得として提唱、読経、仏教講話が組み込まれている。学校行事の中では毎年10月に行われる開山忌（正眼寺の開山無相大師の法要）をはじめ、12月の本山研修と年3回の仏教行事5月降誕会、12月成道会、1月涅槃会に教職員・学生全員が参加して禅仏教の精神を体験的に培う教育の場をもって建学精神・理念を知らせている。

【沿革】

- 1936（昭和11）年 京都選仏寺に「選仏寮」育英事業を開設。
1954（昭和29）年 各種学校・正眼学林設置認可。
1955（昭和30）年 正眼短期大学設置認可。
地域文化振興行事「正眼夏期講座」始まる。
1964（昭和39）年 地域文化振興行事「正眼茶会」始まる。
1994（平成6）年 地域文化振興企画「正眼公開講座」を通年開講する。
2001（平成13）年 学科名を「宗教科」から「禅・人間学科」に変更（以上『学校便覧／シラバス』の重要部分を抜粋）。

◆添付資料：No. I - 1 『2007 学生便覧／シラバス』（「学則」を含む）

★参考資料：No. I - ① 「越前大仏オリエンテーションしおり」
：No. I - ② 『禅のしおり』

【教育目的・教育目標】

(1) 多くの短期大学が複数の学科・専攻（専攻科を含む。以下「学科等」という。）を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導きだされた、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います。（例えば学科・専攻の設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等）。ここではそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述してください。

禪・人間学科

(1) 教育目的

正眼短期大学の建学理念・建学精神から具現化された教育目標は「本学は仏教に関する専門の学術を研究し禪的精神によって人格を陶冶し、もって人類文化に貢献する有意な人材を育成する」ことであるとして今も受け継がれている。

梶浦初代学長は、正眼短期大学の前身である選佛塾（京都選佛寺内）の設立主旨の中で、「禪的生活を僧俗が共に送り、お互いに切磋琢磨し合い、共に協力して社会浄化に役に立つ有為な人材を育てる」と述べ、その設立に当たって、宗門後継者の育成のみに限られず、広く一般の学生にも門戸を開放し、禪的精神に基づき時代に即応した社会に有為な人材の育成を目的とした。

よって前項で述べた通り、学則第1章総則（目的）第1条には、「本学は仏教に関する専門の学術を研究し、禪的精神によって人格を陶冶し、もって人類文化に貢献する有為な人材を育成することを目的とする」とあり、また、正眼短期大学寄附行為第2章目的及び設置する学校（目的）第3条2項には、「この法人の教育は、永久に仏教の信仰並びに正眼禪の精神に基づいて、行われなければならない」ことを周知させ、教育の目的を便覧に掲載し全学的に共有している。

(2) 教育目標

本学が、行学一体をかかげそれを実行する大学であり、そこにユニーク性（社会有用性）があると自負しているのは、本来、大学の目的は真なる者、またこの世で最も善なるものを学問、知識の面から探求し、より高い人間性を養う事で社会に貢献することを一般理念とするが、本学では、こころの無駄（迷いや雑念）を払い落とし、真にして善なるものを、実際の行いの上に、知・理・情を超えて体現せしめることを到達目標とし、「より高い人間性」なるものをさらに、「人格」の域に高め、社会に対しては奉仕の精神をもって不言実行する人材を送り出すことを主眼としている。また「行学の一体」は辨証法的統一において言い得ることである。行は何を（what）行ずるかが問題であり、学は如何に（how）学ぶかが一層問題である。例えば、修業鍛錬を鉗鎚というが刀剣の制作に当たって最も肝要なことは「焼き入れ」である。鍛錬は行、焼きは学、相俟って修行である。こういった理念を具体化する教育目標として：

- ① 「『究めること（学）』…「自己究明」：とらわれのない世界に到達した本来の自分を探究し、自ら学ぶ意欲を確立すると同時に社会で必要とされる人材の育成。
- ② 「『表すこと（行）』…「自他不二」それぞれの進路にむけて必要な専門的知識を修得し、社会における実践（SL）をもって自己鍛錬したのちには、自己のもてる力を建設的に社会に役立つようにする。
- ③ 「学生一人ひとりの個性と自主性を尊重しながら、行学一体の精神をもってそれぞれの可能性に向かって弾力的に挑戦することができる人間性の育成を目指す」とする。

◆添付資料：No. I - 4 「平成17年度 学校案内」

★参考資料：No. I - ③ 『正眼』第8号

：No. I - ④ 「留学生用英文資料」

(2) それぞれ学科等の教育目的や教育目標を、現在どのような方法で学生や教職員に周知しているかを記述して下さい。

本学においては学生には入学時のオリエンテーション時の履修登録説明やゼミ担任との個人懇談時に学科の教育目的・目標について説明している。教職員には毎週行われるWG（ワーキンググループ）と、委員会活動としての教務委員会（FD委員会）、月2回の教授会において教育目的・教育目標の見直しや変更時に周知するようにしている。また、入学一カ月後には学長が兼務住職である清大寺において学長、学生、教職員一緒になって2泊3日のオリエンテーション摂心（宿泊研修）を行って、教務・学生部が中心となって本学の沿革や「学則」第1条の説明を行い、本学の建学精神・理念とそれに伴う具体的な教育目的・教育目標の共通理解を図るオリエンテーションを行っている。また、三仏忌（釈尊降誕会、成道会、涅槃会）に学生・教職員が全員参加し、その法要後学長が講話を行い、教育目的や教育目標を伝えている。

◆添付資料：No. I - 1 『2007 学生便覧／シラバス』

★参考資料：No. I - ① 「越前大仏オリエンテーションしおり」

【定期的な点検等について】

(1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また、点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

「学則」第1章 総則（自己点検・自己評価）第2条に「本学は、前条の目的及びその社会的使命を達成するため、教育研究活動について自ら点検・評価を行うものとする」と定められており、各教員は学生アンケートによる授業評価等からくる前年度の反省を授業などに取り入れ改善活動をしている。平成17年度より、自己点検評価委員会を開き、全教員が教育研究活動ならびに点検評価を行っており、18年度も引き続き委員会で評価検討ならびに点検評価を行っている。

(2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

教職員朝礼における相互連絡、一週間に一度のWG（ワーキング・グループ）、月2回の教授会、年3回の理事会の場において問題状況の把握や連絡等を密に取り審議して、意志の疎通を図っている。

本学の学生や教職員に建学の精神や教育理念である、「行学一体」の教育と教育目的や教育目標を具現化するため、教授会で社会的ニーズに即し、より良いカリキュラムや授業科目などについてきめ細かく討議された後、評議員会に提出し、理事会で協議承認され、文部科学省へ変更申請を出している。

18年度においては、「禅・人間学科」内を「国際禅学コース」と「日本文化コース」の2コースを設立してカリキュラムを別にし、多くの年代層への教育の機会均等を目指している。

【特記事項について】

(1) この《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

該当なし。

《Ⅱ教育の内容》

【教育課程について】

(1) 学科等の現在の教育課程を、下の表を例に作成して下さい。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。

禅・人間学科の教育課程は「国際禅学コース」と「日本文化コース」とに区分されている。「国際禅学コース」では、禅の心を学ぶもの、仏教を学問として学ぶもの、僧侶をめざすものに対し、「日本文化コース」では、華道・茶道・書道・陶芸など日本文化を中心に学ぶもの、仕事や家庭と両立して学ぶもの、留学生として学ぶものに対しそれぞれ開かれている。「日本文化コース」を選択する学生は、「国際禅学コース」を選択する学生に比べて選択科目の割合が多く、自分自身で多くの科目を選択できるという利点がある。

禅・人間学科教育課程 国際禅学コース（平成19年度カリキュラム）

平成20年5月1日現在

種別	授業科目名	教員配置			授業区分			開講基準年次	授業期間	単位			前年度の履修人員 (クラス数)
		専任	兼担	兼任	講義	演習	実習			必修	選択必修	選択	
教養科目A	生命の尊厳	○			○			1	春学期			2	9 (1)
	倫理と人間			○	○			1	秋学期			2	7 (1)
	宗教と哲学			○	○			1	春学期			2	8 (1)
	宗教と社会福祉	○			○			1	春学期			2	11 (1)
	人間と自然	○			○			1	秋学期			2	5 (1)
	科学と宗教				○			1	未開講			2	
	現代社会と宗教				○			1	未開講			2	
	日本の歴史と文化			○	○			1	秋学期			2	5 (1)
	禅入門				○			1	未開講			2	
	文学概論				○			1	未開講			2	
	哲学の基礎				○			1	未開講			2	
	東洋の歴史と文化				○			1	未開講			2	
	医療と宗教				○			1	未開講			2	
社会人類学				○			1	未開講			2		
教養科目B	英語Ⅰa			○		○		1	春学期		1		10 (1)
	英語Ⅰb			○		○		1	秋学期		1		8 (1)
	仏教英語a	○				○		2	春学期		1		
	仏教英語b	○				○		2	秋学期		1		
	中国語a			○		○		1	春学期		1		11 (1)
	中国語b			○		○		1	秋学期		1		9 (1)
	中国語海外研修	○				○		1・2	集中			2	
	健康科学a					○		1	未開講			1	
	健康科学b					○		1	未開講			1	
	海外事情	○				○		1・2	集中	2			19 (1)
	提唱・禅語録Ⅰa	○				○		1	春学期	1			15 (1)
	提唱・禅語録Ⅰb	○				○		1	秋学期	1			12 (1)
	提唱・禅語録Ⅱa					○		2	来年度開講	1			
	提唱・禅語録Ⅱb					○		2	来年度開講	1			
	* 提唱・禅語録Ⅱ					○		2	秋学期	1			8 (1)
	坐禅Ⅰa	○					○	1	春学期	1			12 (1)
	坐禅Ⅰb	○					○	1	秋学期	1			11 (1)
	坐禅Ⅱa	○					○	2	春学期	1			8 (1)
	坐禅Ⅱb	○					○	2	秋学期	1			8 (1)
	作務Ⅰa	○					○	1	春学期	1			12 (1)
	作務Ⅰb	○					○	1	秋学期	1			11 (1)

専 門 科 目 C	作務Ⅱ a	○			○	2	春学期	1		7 (1)
	作務Ⅱ b	○			○	2	秋学期	1		8 (1)
	禪の作法と心得 a	○			○	1	春学期	1		13 (1)
	禪の作法と心得 b	○			○	1	秋学期	1		11 (1)
	仏教ボランティアⅠ a	○			○	1	春学期	1		13 (1)
	仏教ボランティアⅠ b	○			○	1	秋学期	1		13 (1)
	仏教ボランティアⅡ a	○			○	2	春学期	1		9 (1)
	仏教ボランティアⅡ b	○			○	2	秋学期	1		9 (1)
	仏教学の基礎		○	○		1	春学期・集中	2		12 (1)
	禪宗史概論		○	○	○	1	春学期・隔週	2		12 (1)
	禪学の基礎	○			○	1	春学期	2		13 (1)
	禪と人間	○			○	1	秋学期	2		12 (1)
	仏教の世界		○	○	○	1	秋学期・集中	2		11 (1)
	禪と文化		○	○	○	1	秋学期		2	4 (1)
	仏教史概論	○			○	1	春学期		2	13 (1)
	禪と医学		○	○	○	1	通年・隔週		2	10 (1)
	宗教学の基礎				○	1	未開講		2	
専 門 科 目 D	卒業実践研究 a	○			○	2	春学期	}2		11 (1)
	卒業実践研究 b	○			○	2	秋学期			7 (1)
	漢文基礎演習 a		○		○	1	春学期	1		14 (1)
	漢文基礎演習 b		○		○	1	秋学期	1		12 (1)
	禪学演習 a	○			○	2	春学期	1		9 (1)
	禪学演習 b	○			○	2	秋学期	1		9 (1)
	仏教学演習 a	○			○	2	春学期	1		9 (1)
	仏教学演習 b	○			○	2	秋学期	1		9 (1)
	仏教史演習 a	○			○	1・2	春学期		1	5 (1)
	仏教史演習 b	○			○	1・2	秋学期		1	4 (1)
	禪宗史演習 a	○			○	1・2	春学期		1	3 (1)
	禪宗史演習 b	○			○	1・2	秋学期		1	3 (1)
	禪宗経典研究 a		○		○	1・2	春学期		1	9 (1)
	禪宗経典研究 b		○		○	1・2	秋学期		1	7 (1)
	仏教教育研究 a	○			○	1・2	春学期		1	10 (1)
	仏教教育研究 b	○			○	1・2	秋学期		1	12 (1)
	宗教思想研究 a		○		○	1・2	春学期		1	9 (1)
	宗教思想研究 b		○		○	1・2	秋学期		1	6 (1)
	日本文化研究 a	○			○	1・2	春学期		1	5 (1)
	日本文化研究 b	○			○	1・2	秋学期		1	9 (1)
	仏教文化研究 a	○			○	1・2	春学期		1	2 (1)
	仏教文化研究 b	○			○	1・2	秋学期		1	6 (1)
	比較思想研究 a		○		○	1・2	春学期		1	5 (1)
	比較思想研究 b		○		○	1・2	秋学期		1	4 (1)
禪宗法儀研究 a	○			○	1・2	春学期		1	7 (1)	
禪宗法儀研究 b	○			○	1・2	秋学期		1	8 (1)	
比較文化研究 a		○		○	1・2	春学期		1	8 (1)	
比較文化研究 b		○		○	1・2	秋学期		1	3 (1)	
宗教学演習 a				○	1・2	未開講		1		
宗教学演習 b				○	1・2	未開講		1		
宗教史演習 a				○	1・2	未開講		1		
宗教史演習 b				○	1・2	未開講		1		
専 門 科 目 E	禪と武道Ⅰ a	○			○	1	春学期		1	11 (1)
	禪と武道Ⅰ b	○			○	1	秋学期		1	7 (1)
	禪と武道Ⅱ a				○	2	来年度開講		1	
	禪と武道Ⅱ b				○	2	来年度開講		1	
	茶道Ⅰ a		○		○	1	春学期		1	9 (1)
	茶道Ⅰ b		○		○	1	秋学期		1	7 (1)
	*茶道 a		○		○	1	春学期		1	1 (1)
	茶道Ⅱ a				○	2	来年度開講		1	
	茶道Ⅱ b				○	2	来年度開講		1	
	華道Ⅰ a		○		○	1	春学期		1	10 (1)
	華道Ⅰ b		○		○	1	秋学期		1	11 (1)
	華道Ⅱ a				○	2	来年度開講		1	
	華道Ⅱ b				○	2	来年度開講		1	
書道Ⅰ a		○		○	1	春学期・隔週		1	11 (1)	
書道Ⅰ b		○		○	1	秋学期・隔週		1	8 (1)	

書道Ⅱ a						○	2	来年度開講			1	
書道Ⅱ b						○	2	来年度開講			1	
陶芸 a			○			○	1・2	春学期・隔週			1	11 (1)
陶芸 b			○			○	1・2	秋学期・隔週			1	9 (1)
彫仏 a			○			○	1・2	春学期			1	8 (1)
彫仏 b						○	1・2	未開講			1	
絵画 a						○	1・2	未開講			1	
絵画 b						○	1・2	未開講			1	
尺八			○			○	1・2	通年・隔週			1	3 (1)
仏教聖歌						○	1・2	未開講			1	
禅と食文化	○					○	1・2	通年・集中			1	15 (1)

外国人留学生のための専門科目

種別	授業科目	教員配置			授業区分			開講基準 準年次	授業期間	単位			前年度履修人員 (科目等含)
		専任	兼任	兼任	講義	演習	実習			必修	選択必修	選択	
	日本語Ⅰ a	○				○		1	春学期	1			2 (1)
	日本語Ⅰ b	○				○		1	秋学期	1			2 (1)
	日本語Ⅱ a	○				○		2	春学期	1			
	日本語Ⅱ b	○				○		2	秋学期	1			1 (1)
	日本事情Ⅰ a	○				○		1	春学期			1	1 (1)
	日本事情Ⅰ b	○				○		1	秋学期			1	2 (1)
	日本事情Ⅱ a	○				○		2	春学期			1	
	日本事情Ⅱ b	○				○		2	秋学期			1	

*は平成18年度カリキュラムの中にある平成19年度開講の科目を表す。(受講生がない科目は省略した。)

※坐禅Ⅰ・Ⅱ、作務Ⅰ・Ⅱ仏教ボランティアⅠ・Ⅱは、22.5時間をもって1単位とする。

※選択科目の授業は、5人以上をもって開講する。

禅・人間学科教育課程 日本文化コース (平成19年度カリキュラム)

平成20年5月1日現在

種別	授業科目名	教員配置			授業区分			開講基準 準年次	授業期間	単位			前年度の履修人員 (クラス数)
		専任	兼任	兼任	講義	演習	実習			必修	選択必修	選択	
教養科目 A	生命の尊厳	○			○			1	春学期			2	4 (1)
	倫理と人間			○	○			1	秋学期			2	1 (1)
	宗教と哲学			○	○			1	春学期			2	5 (1)
	宗教と社会福祉	○			○			1	春学期			2	5 (1)
	人間と自然	○			○			1	秋学期			2	6 (1)
	科学と宗教				○			1	未開講			2	
	現代社会と宗教				○			1	未開講			2	
	日本の歴史と文化			○	○			1	秋学期			2	8 (1)
	禅入門				○			1	未開講			2	
	文学概論				○			1	未開講			2	
	哲学の基礎				○			1	未開講			2	
	東洋の歴史と文化				○			1	未開講			2	
	医療と宗教				○			1	未開講			2	
	社会人類学				○			1	未開講			2	
教養科目 B	英語Ⅰ a			○		○		1	春学期		1		6 (1)
	英語Ⅰ b			○		○		1	秋学期		1		9 (1)
	仏教英語 a	○				○		2	春学期		1		
	仏教英語 b	○				○		2	秋学期		1		
	中国語 a			○		○		1	春学期		1		4 (1)
	中国語 b			○		○		1	秋学期		1		5 (1)
	中国語海外研修	○				○		1・2	集中			2	
	健康科学 a					○		1	未開講			1	
	健康科学 b					○		1	未開講			1	
	海外事情	○					○		1・2	集中	2		11 (1)
*	提唱・禅語録Ⅰ a	○				○		1	春学期		1		9 (1)
	提唱・禅語録Ⅰ b	○				○		2	秋学期		1		8 (1)
	提唱・禅語録Ⅱ a					○		2	来年度開講		1		
	提唱・禅語録Ⅱ b					○		2	来年度開講		1		
	* 提唱・禅語録Ⅱ					○		2	秋学期		1		0 (1)

専 門 科 目 C	坐禅Ⅰa	○			○	1	春学期		1		6 (1)
	坐禅Ⅰb	○			○	1	秋学期		1		8 (1)
	坐禅Ⅱa	○			○	2	春学期		1		1 (1)
	坐禅Ⅱb	○			○	2	秋学期		1		1 (1)
	作務Ⅰa	○			○	1	春学期		1		5 (1)
	作務Ⅰb	○			○	1	秋学期		1		6 (1)
	作務Ⅱa	○			○	2	春学期		1		2 (1)
	作務Ⅱb	○			○	2	秋学期		1		0 (1)
	禪の作法と心得a	○			○	1	春学期	1			7 (1)
	禪の作法と心得b	○			○	1	秋学期		1		8 (1)
	仏教ボランティアⅠa	○			○	1	春学期	1			6 (1)
	仏教ボランティアⅠb	○			○	1	秋学期	1			7 (1)
	仏教ボランティアⅡa	○			○	2	春学期	1			2 (1)
	仏教ボランティアⅡb	○			○	2	秋学期	1			3 (1)
	仏教学の基礎		○	○		1	春学期・集中	2			6 (1)
	禪宗史概論		○	○	○	1	春学期・隔週		2		3 (1)
	禪学の基礎	○			○	1	春学期	2			6 (1)
	禪と人間	○			○	1	秋学期	2			9 (1)
	仏教の世界		○	○	○	1	秋学期・集中	2			9 (1)
	禪と文化		○	○	○	1	秋学期		2		6 (1)
仏教史概論	○			○	1	春学期		2		4 (1)	
禪と医学		○	○	○	1	通年・隔週	2			7 (1)	
宗教学の基礎				○	1	未開講		2			
専 門 科 目 D	卒業実践研究a	○			○	2	春学期	}-2			0 (1)
	卒業実践研究b	○			○	2	秋学期				
	漢文基礎演習a		○		○	1	春学期		1		4 (1)
	漢文基礎演習b		○		○	1	秋学期		1		7 (1)
	禅学演習a	○			○	2	春学期		1		1 (1)
	禅学演習b	○			○	2	秋学期		1		2 (1)
	仏教学演習a	○			○	2	春学期		1		2 (1)
	仏教学演習b	○			○	2	秋学期		1		3 (1)
	仏教史演習a	○			○	1・2	春学期		1		1 (1)
	仏教史演習b	○			○	1・2	秋学期		1		0 (1)
	禪宗史演習a	○			○	1・2	春学期		1		2 (1)
	禪宗史演習b	○			○	1・2	秋学期		1		3 (1)
	禪宗經典研究a		○		○	1・2	春学期		1		2 (1)
	禪宗經典研究b		○		○	1・2	秋学期		1		3 (1)
	仏教教育研究a	○			○	1・2	春学期		1		1 (1)
	仏教教育研究b	○			○	1・2	秋学期		1		2 (1)
	宗教思想研究a		○		○	1・2	春学期		1		2 (1)
	宗教思想研究b		○		○	1・2	秋学期		1		2 (1)
	日本文化研究a	○			○	1・2	春学期		1		2 (1)
	日本文化研究b	○			○	1・2	秋学期		1		2 (1)
	仏教文化研究a	○			○	1・2	春学期		1		2 (1)
	仏教文化研究b	○			○	1・2	秋学期		1		3 (1)
	比較思想研究a		○		○	1・2	春学期		1		1 (1)
	比較思想研究b		○		○	1・2	秋学期		1		2 (1)
	禪宗法儀研究a	○			○	1・2	春学期		1		3 (1)
	禪宗法儀研究b	○			○	1・2	秋学期		1		2 (1)
比較文化研究a		○		○	1・2	春学期		1		1 (1)	
比較文化研究b		○		○	1・2	秋学期		1		1 (1)	
宗教学演習a				○	1・2	未開講		1			
宗教学演習b				○	1・2	未開講		1			
宗教史演習a				○	1・2	未開講		1			
宗教史演習b				○	1・2	未開講		1			
専 門 科 目	禪と武道Ⅰa	○			○	1	春学期		1		6 (1)
	禪と武道Ⅰb	○			○	1	秋学期		1		6 (1)
	禪と武道Ⅱa				○	2	来年度開講		1		
	禪と武道Ⅱb				○	2	来年度開講		1		
	茶道Ⅰa		○		○	1	春学期		1		5 (1)
	茶道Ⅰb		○		○	1	秋学期		1		6 (1)
	*茶道a		○		○	1	春学期		1		2 (1)
	*茶道b		○		○	1	秋学期		1		2 (1)
	茶道Ⅱa				○	2	来年度開講		1		
	茶道Ⅱb				○	2	来年度開講		1		

専 門 科 目 E	華道 I a		○		○	1	春学期		1	5 (1)
	華道 I b		○		○	1	秋学期		1	5 (1)
	*華道 b		○		○	1	秋学期		1	1 (1)
	華道 II a				○	2	来年度開講		1	
	華道 II b				○	2	来年度開講		1	
	書道 I a		○		○	1	春学期・隔週		1	5 (1)
	書道 I b		○		○	1	秋学期・隔週		1	7 (1)
	*書道 b		○		○	1	秋学期・隔週		1	1 (1)
	書道 II a				○	2	来年度開講		1	
	書道 II b				○	2	来年度開講		1	
	陶芸 a		○		○	1・2	春学期・隔週		1	5 (1)
	陶芸 b		○		○	1・2	秋学期・隔週		1	5 (1)
	彫仏 a		○		○	1・2	春学期		1	3 (1)
	彫仏 b				○	1・2	未開講		1	
	絵画 a				○	1・2	未開講		1	
	絵画 b				○	1・2	未開講		1	
	尺八		○		○	1・2	通年・隔週		1	3 (1)
仏教聖歌				○	1・2	未開講		1		
禪と食文化	○			○	1・2	通年・集中		1	7 (1)	

外国人留学生のための専門科目

種別	授業科目	教員配置			授業区分			開講基 準年次	授業期間	単位			前年度履修人員 (科目等含)
		専任	兼担	兼任	講義	演習	実習			必修	選択 必修	選択	
	日本語 I a	○				○		1	春学期	1			1 (1)
	日本語 I b	○				○		1	秋学期	1			2 (1)
	日本語 II a	○				○		2	春学期	1			
	日本語 II b	○				○		2	秋学期	1			1 (1)
	日本事情 I a	○				○		1	春学期			1	1 (1)
	日本事情 I b	○				○		1	秋学期			1	2 (1)
	日本事情 II a	○				○		2	春学期			1	
	日本事情 II b	○				○		2	秋学期			1	

*は平成18年度カリキュラムの中にある平成19年度開講の科目を表す。(受講生がない科目は省略した。)

※坐禅 I・II、作務 I・II 仏教ボランティア I・II は、22.5時間をもって1単位とする。

※選択科目の授業は、5人以上をもって開講する。

禪・人間学科教育課程 国際禅学コース(平成20年度カリキュラム)

平成20年5月1日現在

種別	授業科目名	教員配置			授業区分			開講基 準年次	授業期間	単位			前年度の履修人員 (クラス数)
		専任	兼担	兼任	講義	演習	実習			必修	選択 必修	選択	
教 養 科 目 A	生命の尊厳	○			○			1	春学期			2	
	倫理と人間				○			1	秋学期			2	
	宗教と哲学				○			1	春学期			2	
	宗教と社会福祉	○			○			1	春学期			2	
	人間と自然	○			○			1	秋学期			2	
	科学と宗教				○			1	未開講			2	
	現代社会と宗教				○			1	未開講			2	
	日本の歴史と文化				○			1	秋学期			2	
	禅入門				○			1	未開講			2	
	文学概論				○			1	未開講			2	
	哲学の基礎				○			1	未開講			2	
	東洋の歴史と文化				○			1	未開講			2	
	医療と宗教				○			1	未開講			2	
	社会人類学				○			1	未開講			2	
心理カウンセリング				○	○		1	秋学期			2		
教 養 科	英語 I a					○		1	未開講		1		
	英語 I b					○		1	未開講		1		
	仏教英語 a	○				○		2	春学期		1		
	仏教英語 b	○				○		2	秋学期		1		
	中国語 a					○		1	春学期		1		
中国語 b					○		1	秋学期		1			

目 B	中国語海外研修	○			○	1・2	集 中			2
	健康科学 a		○		○	1	春学期	1		
	健康科学 b		○		○	1	秋学期	1		
	本山研修 I				○	1	集 中	1		
	本山研修 II	○			○	2	集 中	1		
専 門 科 目 C	提唱・禪語録 I a	○			○	1	春学期	2		
	提唱・禪語録 I b	○			○	1	秋学期	2		
	提唱・禪語録 II a	○			○	2	春学期	2		
	提唱・禪語録 II b	○			○	2	秋学期	2		
	坐禅 I a	○				1	春学期	1		
	坐禅 I b	○			○	1	秋学期	1		
	坐禅 II a	○			○	2	春学期	1		
	坐禅 II b	○			○	2	秋学期	1		
	作務 I a	○			○	1	春学期	1		
	作務 I b	○			○	1	秋学期	1		
	作務 II a	○			○	2	春学期	1		
	作務 II b	○			○	2	秋学期	1		
	禪修行論 a	○			○	1	春学期	1		
	禪修行論 b	○			○	1	秋学期	1		
	仏教ボランティア I a	○				1	春学期	1		
	仏教ボランティア I b	○			○	1	秋学期	1		
	仏教ボランティア II a	○			○	2	春学期	1		
	仏教ボランティア II b	○			○	2	秋学期	1		
	仏教学の基礎		○	○		1	春学期・集中	2		
	禪宗概論		○	○	○	1	春学期・隔週	2		
	禪学の基礎	○			○	1	春学期	2		
	禪と人間	○			○	1	秋学期	2		
	仏教の世界		○	○	○	1	秋学期	2		
	禪と文化				○	1	未開講		2	
仏教史概論	○			○	1	春学期		2		
禪と医学		○	○	○	1	春学期・隔週		2		
宗教学の基礎				○	1	未開講		2		
専 門 科 目 D	卒業実践研究 a	○			○	2	春学期	}2		
	卒業実践研究 b	○			○	2	秋学期			
	漢文基礎演習 a		○		○	1	春学期	1		
	漢文基礎演習 b		○		○	1	秋学期	1		
	禪学演習 a	○			○	2	春学期	1		
	禪学演習 b	○			○	2	秋学期	1		
	仏教学演習 a	○			○	2	春学期		1	
	仏教学演習 b	○			○	2	秋学期		1	
	仏教史演習 a	○			○	1・2	春学期	1		
	仏教史演習 b	○			○	1・2	秋学期	1		
	禪宗史演習 a	○			○	1・2	春学期		1	
	禪宗史演習 b	○			○	1・2	秋学期		1	
	禪宗経典研究 a		○		○	1・2	春学期		1	
	禪宗経典研究 b		○		○	1・2	秋学期		1	
	仏教教育研究 a	○			○	1・2	春学期		1	
	仏教教育研究 b	○			○	1・2	秋学期		1	
	宗教思想研究 a		○		○	1・2	春学期		1	
	宗教思想研究 b		○		○	1・2	秋学期		1	
	日本文化研究 a	○			○	1・2	春学期		1	
	日本文化研究 b	○			○	1・2	秋学期		1	
	仏教文化研究 a	○			○	1・2	春学期		1	
	仏教文化研究 b	○			○	1・2	秋学期		1	
	比較思想研究 a				○	1・2	未開講		1	
	比較思想研究 b				○	1・2	未開講		1	
禪宗法儀研究 a	○			○	1・2	春学期		1		
禪宗法儀研究 b	○			○	1・2	秋学期		1		
比較文化研究 a		○		○	1・2	春学期		1		
比較文化研究 b		○		○	1・2	秋学期		1		
宗教学演習 a				○	1・2	未開講		1		
宗教学演習 b				○	1・2	未開講		1		
宗教史演習 a				○	1・2	未開講		1		

	宗教史演習 b				○		1・2	未開講			1
	仏教福祉研究 a		○		○		1・2	春学期			1
	仏教福祉研究 b	○			○		1・2	秋学期			1
専 門 科 目 E	禅と武道 I a	○				○	1	春学期			1
	禅と武道 I b	○				○	2	秋学期			1
	禅と武道 II a	○					1	春学期			1
	禅と武道 II b	○					2	秋学期			1
	茶道 I a			○		○	1	春学期			1
	茶道 I b			○		○	2	秋学期			1
	茶道 II a			○			1	春学期			1
	茶道 II b			○			2	秋学期			1
	華道 I a			○		○	1	春学期			1
	華道 I b			○		○	2	秋学期			1
	華道 II a			○			1	春学期			1
	華道 II b			○			2	秋学期			1
	書道 I a			○		○	1	春学期・隔週			1
	書道 I b			○		○	2	秋学期・隔週			1
	書道 II a			○			1	春学期・隔週			1
	書道 II b			○			2	秋学期・隔週			1
	陶芸 a			○		○	1・2	春学期・隔週			1
	陶芸 b			○		○	1・2	秋学期・隔週			1
	彫仏 a			○		○	1・2	春学期			1
	彫仏 b			○		○	1・2	秋学期			1
	絵画 a			○		○	1・2	未開講			1
	絵画 b			○		○	1・2	未開講			1
	尺八			○		○	1・2	未開講			1
	仏教聖歌			○		○	1・2	未開講			1
	禅と食文化	○				○	1・2	通年・隔週			1
	建学の精神 I a	○				○	1	春学期			1
建学の精神 I b	○				○	1	秋学期			1	
建学の精神 II a	○				○	2	春学期			1	
建学の精神 II b	○				○	2	秋学期			1	

外国人留学生のための専門科目

種別	授業科目	教員配置			授業区分			開講基準年次	授業期間	単位			前年度履修人員 (科目等含)
		専任	兼担	兼任	講義	演習	実習			必修	選択必修	選択	
	日本語 I a	○				○		1	春学期	1			
	日本語 I b	○				○		1	秋学期	1			
	日本語 II a	○				○		2	春学期	1			
	日本語 II b	○				○		2	秋学期	1			
	日本事情 I a	○				○		1	春学期			1	
	日本事情 I b	○				○		1	秋学期			1	
	日本事情 II a	○				○		2	春学期			1	
	日本事情 II b	○				○		2	秋学期			1	

※坐禅 I・II、作務 I・II 仏教ボランティア I・II は、22.5 時間をもって 1 単位とする。
 ※選択科目の授業は、5 人以上をもって開講する。

禅・人間学科教育課程 日本文化コース(平成20年度カリキュラム)

平成20年5月1日現在

種別	授業科目名	教員配置			授業区分			開講基準年次	授業期間	単位			前年度の履修人員 (クラス数)
		専任	兼担	兼任	講義	演習	実習			必修	選択必修	選択	
教養科目 A	生命の尊厳	○			○			1	春学期			2	
	倫理と人間				○			1	秋学期			2	
	宗教と哲学				○			1	春学期			2	
	宗教と社会福祉	○			○			1	春学期			2	
	人間と自然	○			○			1	秋学期			2	
	科学と宗教				○			1	未開講			2	
	現代社会と宗教				○			1	未開講			2	

	日本の歴史と文化			○	○		1	秋学期			2	
	禅入門				○		1	未開講			2	
	文学概論				○		1	未開講			2	
	哲学の基礎				○		1	未開講			2	
	東洋の歴史と文化				○		1	未開講			2	
	医療と宗教				○		1	未開講			2	
	社会人類学				○		1	未開講			2	
	心理カウンセリング			○	○		1	秋学期			2	
教養科目B	英語 I a					○	1	未開講		1		
	英語 I b					○	1	未開講		1		
	仏教英語 a	○				○	2	春学期		1		
	仏教英語 b	○				○	2	秋学期		1		
	中国語 a			○		○	1	春学期		1		
	中国語 b			○		○	1	秋学期		1		
	中国語海外研修	○				○	1・2	集中			2	
	健康科学 a			○		○	1	春学期	1			
	健康科学 b			○		○	1	秋学期	1			
	本山研修 I	○				○	1	集中	1			
本山研修 II	○				○	2	集中	1				
専門科目C	提唱・禅語録 I a	○			○		1	春学期			2	
	提唱・禅語録 I b	○			○		1	秋学期			2	
	提唱・禅語録 II a	○			○		2	春学期			2	
	提唱・禅語録 II b	○			○		2	秋学期			2	
	坐禅 I a	○				○	1	春学期		1		
	坐禅 I b	○				○	1	秋学期		1		
	坐禅 II a	○				○	2	春学期		1		
	坐禅 II b	○				○	2	秋学期		1		
	作務 I a	○				○	1	春学期		1		
	作務 I b	○				○	1	秋学期		1		
	作務 II a	○				○	2	春学期		1		
	作務 II b	○				○	2	秋学期		1		
	禅修行論 a	○				○	1	春学期	1			
	禅修行論 b	○				○	1	秋学期			1	
	仏教ボランティア I a	○				○	1	春学期	1			
	仏教ボランティア I b	○				○	1	秋学期	1			
	仏教ボランティア II a	○				○	2	春学期	1			
	仏教ボランティア II b	○				○	2	秋学期	1			
	仏教学の基礎			○	○		1	春学期・集中			2	
	禅宗史概論			○	○		1	春学期・隔週			2	
	禅学の基礎	○			○		1	春学期	2			
	禅と人間	○			○		1	秋学期	2			
	仏教の世界			○	○		1	秋学期	2			
禅と文化				○		1	未開講			2		
仏教史概論	○			○		1	春学期			2		
禅と医学			○	○		1	春学期・隔週	2				
宗教学の基礎				○		1	未開講			2		
専門科目D	卒業実践研究 a	○			○		2	春学期	}-2			
	卒業実践研究 b	○			○		2	秋学期				
	漢文基礎演習 a			○	○		1	春学期			1	
	漢文基礎演習 b			○	○		1	秋学期			1	
	禅学演習 a	○			○		2	春学期			1	
	禅学演習 b	○			○		2	秋学期			1	
	仏教学演習 a	○			○		2	春学期			1	
	仏教学演習 b	○			○		2	秋学期			1	
	仏教史演習 a	○			○		1・2	春学期			1	
	仏教史演習 b	○			○		1・2	秋学期			1	
	禅宗史演習 a	○			○		1・2	春学期			1	
	禅宗史演習 b	○			○		1・2	秋学期			1	
	禅宗経典研究 a			○	○		1・2	春学期			1	
	禅宗経典研究 b			○	○		1・2	秋学期			1	
仏教教育研究 a	○			○		1・2	春学期			1		
仏教教育研究 b	○			○		1・2	秋学期			1		

	宗教思想研究 a			○		○	1・2	春学期			1
	宗教思想研究 b			○		○	1・2	秋学期			1
	日本文化研究 a	○				○	1・2	春学期			1
	日本文化研究 b	○				○	1・2	秋学期			1
	仏教文化研究 a	○				○	1・2	春学期			1
	仏教文化研究 b	○				○	1・2	秋学期			1
	比較思想研究 a					○	1・2	未開講			1
	比較思想研究 b					○	1・2	未開講			1
	禪宗法儀研究 a	○				○	1・2	春学期			1
	禪宗法儀研究 b	○				○	1・2	秋学期			1
	比較文化研究 a			○		○	1・2	春学期			1
	比較文化研究 b			○		○	1・2	秋学期			1
	宗教学演習 a					○	1・2	未開講			1
	宗教学演習 b					○	1・2	未開講			1
	宗教史演習 a					○	1・2	未開講			1
	宗教史演習 b					○	1・2	未開講			1
	仏教福祉研究 a			○		○	1・2	春学期			1
	仏教福祉研究 b	○				○	1・2	秋学期			1
専 門 科 目 E	禪と武道 I a	○				○	1	春学期			1
	禪と武道 I b	○				○	2	秋学期			1
	禪と武道 II a	○					1	春学期			1
	禪と武道 II b	○					2	秋学期			1
	茶道 I a			○		○	1	春学期			1
	茶道 I b			○		○	2	秋学期			1
	茶道 II a			○			1	春学期			1
	茶道 II b			○			2	秋学期			1
	華道 I a			○		○	1	春学期			1
	華道 I b			○		○	2	秋学期			1
	華道 II a			○			1	春学期			1
	華道 II b			○			2	秋学期			1
	書道 I a			○		○	1	春学期・隔週			1
	書道 I b			○		○	2	秋学期・隔週			1
	書道 II a			○			1	春学期			1
	書道 II b			○			2	秋学期			1
	陶芸 a			○		○	1・2	春学期・隔週			1
	陶芸 b			○		○	1・2	秋学期・隔週			1
	彫仏 a			○		○	1・2	春学期			1
	彫仏 b			○		○	1・2	秋学期			1
	絵画 a					○	1・2	未開講			1
	絵画 b					○	1・2	未開講			1
	尺八					○	1・2	未開講			1
	仏教聖歌					○	1・2	未開講			1
	禪と食文化	○				○	1・2	通年・隔週			1
	建学の精神 I a	○				○	1	春学期			1
建学の精神 I b	○				○	1	秋学期			1	
建学の精神 II a	○				○	2	春学期			1	
建学の精神 II b	○				○	2	秋学期			1	

外国人留学生のための専門科目

種別	授業科目	教員配置			授業区分			開講基 準年次	授業期間	単位		前年度履修人員 (科目等含)
		専任	兼任	兼任	講義	演習	実習			必修	選択	
	日本語 I a	○				○		1	春学期	1		
	日本語 I b	○				○		1	秋学期	1		
	日本語 II a	○				○		2	春学期	1		
	日本語 II b	○				○		2	秋学期	1		
	日本事情 I a	○				○		1	春学期		1	
	日本事情 I b	○				○		1	秋学期		1	
	日本事情 II a	○				○		2	春学期		1	
	日本事情 II b	○				○		2	秋学期		1	

※坐禅 I・II、作務 I・II 仏教ボランティア I・II は、22.5 時間をもって 1 単位とする。

※選択科目の授業は、5 人以上をもって開講する。

◆添付資料：No. I - 1 『2007 学生便覧／シラバス』

★参考資料：No. II - ① 『2005 学生便覧／シラバス』

：No. II - ② 『2006 学生便覧／シラバス』

(2) 教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

①教養教育の取組み

平成 19 年度の教育課程における教養教育は、本学の教育目標を具現化する上で、専門科目同様に重視されている。すなわち、「教養科目 A」では 4 科目 8 単位以上、「教養科目 B」では 5 科目 6 単位以上必要である。今年度の 1 回生より卒業要件単位を 64 単位から 72 単位に上げたが、この単位配分は 1 回生・2 回生及び国際禅学コース・日本文化コースとも同様である。A には幅広い教養としての一般の科目として 14 科目を設けているが、今年度はこのうち 6 科目を開講し 8 科目を未開講とした。これは近年の学生数の減少による履修者のばらつきや教養科目においては選択幅を設けても学生自身が必要以上の単位を履修しない傾向等を考えての措置である。

近年の学生の傾向としては、僧侶をめざす学生（特に現役学生）と第二の人生の窓口として生きがい探しをしに来る中高年の社会人の二大潮流があり、従来的一般教育科目である「哲学」「文学」「歴史学」等の科目から、総合科目領域である「生命の尊厳」「人間と自然」「倫理と人間」「宗教と社会福祉」「現代社会と宗教」等の科目までの幅広いニーズがみられる。将来的に現役学生だけではなく、中高年学生を獲得するためには、現代の高齢社会が求めている生きる力を探す科目が必要となる。

B では語学科目を重要視した「英語 I a」「英語 I b」「仏教英語 a」「仏教英語 b」「中国語 a」「中国語 b」を開講している。これは近年の本学でのめざましい国際交流活動に必要な国際人としての資質を養成する意図のもとに取り入れられている。その中でも「仏教英語」は、英語文化圏においても日本文化や禅仏教がどのように伝えられているかを英文禅語等の講読を通して学ぶ本学では特色ある科目である。今年度はすべての語学授業を外国人の非常勤講師が担当し、これらの科目のうち 4 単位以上を修得するようにしている。

「健康科学 a」「健康科学 b」は、本学では現代社会で生涯にわたって健康を維持するための健康学と運動学との相互関係が重要であることから、心身の健康とスポーツ活動への知識と理解と参加を深めるために設けられている。

全学生揃って 2 年に 1 回実施される「海外事情」は、外国に訪問して現地の学生と交流し、国際人としてのバランスのとれた学生の育成を目的として設けられている。平成 13 年度は中国の敦煌、平成 14 年度はオーストラリアの日本人墓地カウラへの慰霊と日本庭園でのカウラ高校の日本語学科生との日本文化交流であった。平成 15 年度では、オーストラリアにある美濃加茂市の姉妹都市ダボ市での日本文化交流会を行った。平成 16 年度から隔年となり、平成 18 年 2 月に台湾にある仏教寺院の訪問や台湾国立中正大学の日本語学科生との文

化交流を実施した。平成18・19年度は平成20年1月に中国揚州市の鑑真学院や天津市の天津商業大学裏千家茶道短期大学を訪問し、学生との文化交流を持った。

また、近年にはアメリカ合衆国サイパン州や中国の仏教寺院等からの留学生が入学するため、外国人留学生のための科目「日本語Ⅰa」「日本語Ⅰb」「日本語Ⅱa」「日本語Ⅱb」を必修科目とし、学生生活を送るのに必要な言葉の学習や仏教関係の専門科目の履修に不可欠な学習支援を行っている。

平成12年度、中央教育審議会が打ち出した新しい時代における教養教育に対する基本的な考えが提示されたように、本学では資格取得中心の専門学校志向への対応として、短期大修士としての幅広い教養科目をまず取得することが重要であると認識する。その上で、本学の特色である僧侶養成に必要な科目（仏教学等の科目）と高等教育機関としての一般教育科目のバランスを考慮に入れる必要がある。近年教育課程の改訂を行っているが、困難な問題も多々表出している。しかしながら、学長始め教職員の熱意により維持されている点も多い。

②専門教育の内容

平成19年度の教育課程における専門科目は、C・D・Eの三領域から成っている。Cは本学における禅的精神を身につける専門分野の基本となる講義や実習科目であり、特に本学の根本理念にあたる「提唱・禅語録Ⅰ/Ⅱ」「坐禅Ⅰ/Ⅱ」「仏教ボランティアⅠ/Ⅱ」は1～2回生にかけて開講している。「仏教学の基礎」「禅宗史概論」「禅学の基礎」「禅と人間」「禅の世界」「禅と医学」「禅と文化」「禅の作法と心得」「仏教史概論」は1回生に開講し、Dにおける演習科目履修に備える前段階的授業となっている。

Dでは専門分野に必要な高度な専門知識等を演習によって取得し、2年間の集大成として禅・人間学に関わる実践記録や論文を「卒業実践研究」としてまとめることを課している。

Eでは「禅と食文化」「禅と武道」「茶道」「華道」「書道」「陶芸」「彫仏」「絵画」「尺八」「仏教聖歌」等の禅文化に関連した科目を配している。禅的精神は理論より行動であり、体を使った実践的体験を通じて学ぶことが、禅についての理解を深める方法との考えから開講している。

教育課程では、実践科目重視の観点や禅文化芸術科目は1年ではものにならないとの考えにより2年間継続して履修させる意図から、今年度の1回生より卒業要件単位を64単位から72単位へ上げたため、1回生・2回生および国際禅学コース・日本文化コースでそれぞれの区分より取得すべき単位配分が異なっている。

まず1回生についてみると、CDEの区分で合計58単位以上を修得しなければならない。「国際禅学コース」では、Cで23科目28単位必修、2科目4単位以上選択、Dで7科目8単位必修、8科目8単位以上選択、Eで10科目10単位以上選択とし、「日本文化コース」では、Cで10科目15単位必修、7科目7単位以上選択(必修)、Dで1科目2単位必修、18科目18単位以上選択、Eで16科目16単位以上選択としている。

次に2回生についてみると、C・D・Eの区分で合計50単位以上を修得しなければならない。「国際禅学コース」では、Cで21科目26単位必修、2科目4単位以上選択、Dで7科目

8単位必修、8科目8単位以上選択、Eで4科目4単位以上選択とし、「日本文化コース」では、Cで10科目15単位必修、5科目5単位以上選択(必修)、Dで1科目2単位必修、18科目18単位以上選択、Eで10科目10単位以上選択としている。

このように「国際禅学コース」と「日本文化コース」での差異はコース分けの主旨そのものである。国際禅学コースは僧侶をめざすものに選択を薦め、仏教と禅学に関する専門科目の取得を目的とするのでC・Dでの必修単位数が多い。それに対し日本文化コースは近年の留学生や中高年等の入学者に選択を薦め、禅文化や禅芸術に親しみをもちながら受講するコースであり、D・Eでの修得単位数が多い。

ところで、近年では禅文化科目には科目等履修生や聴講生の履修が目立ってみられる。今年度はカルチャーセンター化に陥らないためにも、昨年度の反省から授業1回ごとの受講が可能な聴講生制度を大きく改め、科目等履修生を経過しなければ聴講生になれないようにし、また授業料を半期一括納入に切り換えた。

16年度春学期入学生から導入されたセメスター制度は、秋学期からの履修も可能となり、留学生の受け入れも容易になった。

③授業形態のバランス

平成19(2007)年度の1回生のカリキュラム表には、「教養科目A」14科目、「教養科目B」10科目、「専門科目C」27科目、「専門科目D」31科目(ただし、「卒業実践研究」はa・bで通年1科目)、「専門科目E」25科目を掲げている。そのうち本年度は、「教養科目A」では6科目(すべて講義)、「教養科目B」では7科目(すべて演習)、「専門科目C」では24科目(講義8、演習2、実習14)、「専門科目D」では27科目(すべて演習)、「専門科目E」では13科目(すべて実習)の77科目を開講した。

本学では建学の精神に「行学一体」を掲げ、習うよりもまず慣れること、実践を重んじることから、これまで「講義」よりもむしろ「演習」「実習」に力点を置いた授業が実施されてきている。その「演習」「実習」の科目は、一部の教養科目Bを除けば、すべて専門科目である。つまり、数値上専門科目の開講率が高く、「演習」「実習」の全体の授業にしめる割合が高いのはそのためであり、均等の科目編成にはなっていない。

昨年度の開講科目数と比較すると、「教養科目B」で1科目減少した以外の変化はない。これは、「健康科学a」「健康科学b」が開講できなかったことと、隔年に1回の「海外事情」を実施したことによる数値の差である。「健康科学」は本学にとっても必要不可欠な科目であるので、来年度は開講したい。

また、留学生については、「外国人留学生のための専門科目」として、「日本語Ia」「日本語Ib」「日本語IIa」「日本語IIb」(以上、必修科目)、「日本事情Ia」「日本事情Ib」「日本事情IIa」「日本事情IIb」(以上、選択科目)の8科目(いずれも演習科目)を設け、日本語の文法や文章の作成、日本の文化等を学習できるようにしている。また、卒業要件単位として、これら日本語科目4単位は「教養科目B」の外国語科目に、日本事情科目4単位は

「専門科目D」の選択科目に充当できるようにしている（『学則』第29条）。しかし、日本語や日本文化を理解し習得するには、もっと多くの時間が必要となる。

（カリキュラムにおける開講科目および取得単位）

（国際禅学コース）

	開講科目数	開講率	最大取得単位	取得単位の割合
教養科目A	6／14	0.43	12／8	1.50
教養科目B	8*／10	0.80	10(うち必修2・選必6)／6	1.67
専門科目C	24／27	0.89	32(うち必修28)／32	1.00
専門科目D	27／31	0.87	28(うち必修8)／16	1.75
専門科目E	13／25	0.52	13／10	1.30
合計	78／107		95／72	

（日本文化コース）

	開講科目数	開講率	最大取得単位	取得単位の割合
教養科目A	6／14	0.43	12／8	1.50
教養科目B	8*／10	0.80	10(うち必修2・選必6)／6	1.67
専門科目C	24／27	0.89	32(うち必修15・選必12)／22	1.45
専門科目D	27／31	0.87	28(うち必修2)／20	1.40
専門科目E	13／25	0.52	13／16	0.81
合計	78／107		95／72	

（開講科目による講義・演習・実習の内訳）

	講義	演習	実習	計
教養科目A	6	0	0	6
教養科目B	0	8*	0	8
専門科目C	8	2	14	24
専門科目D	0	27	0	27
専門科目E	0	0	13	13
合計	14	30	27	77

(注) *の数値には、受講希望者が4人以下で閉講となった「仏教英語a」「仏教英語b」「中国語海外研修」が含まれる。

④必修・選択のバランス

開講された「必修」「選択必修」「選択」の科目数は、「国際禅学コース」「日本文化コース」ではそれぞれ異なっている。

「国際禅学コース」では、宗門の子弟や僧堂への掛搭（専門道場での入門修行）希望者などに教育の力点を置き、特に仏教者として仏教学や禅学の基礎と実践を身につけられるように「専門科目C」の単位修得の割合を増やし、24科目中21科目を必修科目としている。

「日本文化コース」では、日本文化を学ぶ社会人学生や外国人留学生のために、仏教学や禅学ばかりではなく、日本文化や比較文化などの演習（「専門科目D」）や「禅と武道」「茶道」

「華道」「書道」などの実習科目（「専門科目E」）を広く選択できるように、特にその領域の単位取得の割合を増やし、履修学生への配慮を行っている。

担当者(特に非常勤講師)の都合や開講される「演習」「実習」科目の多さ等の諸事情により、年々時間割を編成するのが困難となっている。しかし、専門科目Eに関しては、2回生になってからも引き続き履修したいとの要望が高かったため、今年度の入学生からは、「禅と武道」「茶道」「華道」「書道」の科目についてⅠとⅡを設け、引き続き履修できるように配慮を行っている。

（国際禅学コース）

	選択	選択必修	必修	計
教養科目A	6	—	—	6
教養科目B	1	6	1	8
専門科目C	3	—	21	24
専門科目D	20	—	7	27
専門科目E	13	—	—	13
合 計	43	6	29	78

（日本文化コース）

	選択	選択必修	必修	計
教養科目A	6	—	—	6
教養科目B	1	6	1	8
専門科目C	4	10	10	24
専門科目D	25	—	2	27
専門科目E	13	—	—	13
合 計	49	16	13	79

⑤専任教員の配置

本学の専任教員は7名であり、学長をはじめ5名が専門科目を、2名が一般教養科目を主に担当している。本年度開講の78科目中に占める担当は47科目であり、これは全体の60%にあたる。専任教員の担当科目をみると、主要科目である専門科目Cで83%、専門科目Dで70%と割合が高くなっているのに対し、教養科目Bでは25%、専門科目Eでは23%となっている。これは、本学では語学は外国人講師を、芸術分野では有資格者を招いて禅文化の実習科目を依頼しているからである。

(開講科目による専任教員の割合)

	開講科目数	専任教員数	割合 (%)
教養科目 A	6	3	50
教養科目 B	8	2	25
専門科目 C	24	20	83
専門科目 D	27	19	70
専門科目 E	13	3	23
合 計	78	47	60

◆添付資料：No. I - 1 『2007 学生便覧／シラバス』

★参考資料：No. II - ③ 「海外事情研修のしおり」

(③-1 平成 14 年度 オーストラリア、 ③-2 平成 15 年度 オーストラリア、
③-3 平成 17 年度 台湾)

**(3) 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。
また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。**

本学の教育課程の履修によって、特別な免許・資格の取得はできない。しかし、僧籍をめざすもの、四年制大学等に編入するもの、社会人の知的欲求を満たす教育課程の3本柱を掲げ、毎年カリキュラムの見直しを行っている。

特に寺院の子弟等の僧籍取得希望者については、本学での「短期大学士」の学位取得と専門道場（正眼寺）での修行とを通算3年で行う「学生雲水コース」を設けている（「学生雲水規程」）。これは1年間短大で学んだ後に休学して正眼寺へ入り半年間の修行を行い、その後復学して正眼寺より学生雲水として1年間短大へ通い、卒業した後半年間以上正眼寺で修行することによって僧侶となる最短コースの制度である。

◆添付資料：No. II - 1 「学生雲水リーフレット」

(4) 選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等でどのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。

学生が適切に判断して選択できるように、授業科目の選択及び必修の区分を『学生便覧／シラバス』の中に明記し、全員に配布し周知している。また、毎年春学期及び秋学期の始めにオリエンテーションを実施し、卒業要件との関連性をも含めて詳細な説明を行って

いる。さらに、選択の時間割はできる限り必修科目や他の選択科目（1回生対象のみの選択科目で、留学生科目や1・2回生対象の「専門科目D」は除く）と重複することのないようにしている。ただし、オリエンテーションだけでは学生が十分理解できないこともありうるので、ゼミ生との面談時間を設け担当教員が履修相談等にも応じている。

★ 参考資料：No. II-④ 「平成19年度 科目履修の手引き」

（5）卒業要件単位数及びその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付等）を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

卒業要件単位数及びその他の卒業要件は「学則」に詳細に規定している。授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者は除籍となるので、必然的に単位が修得できず卒業要件を満たすことができない。

学生への卒業要件の周知は、毎年春学期及び秋学期の始めにオリエンテーションを実施し、配布した『学生便覧／シラバス』をもとにして、履修方法と合わせて教務部より全学生に説明している。その際学生に対して成績表を配布し、履修した科目の修得状況を把握させている。また、オリエンテーションだけでは不十分な場合は、教務部職員、ゼミ担任教員などが指導している。

表 卒業要件単位数

学年・コース	卒業要件単位数及びその他の卒業要件
2回生・国際禅学コース	64単位以上(必修36単位、選択必修4単位、選択24単位)
2回生・日本文化コース	64単位以上(必修19単位、選択必修9単位、選択36単位)
1回生・国際禅学コース	72単位以上(必修38単位、選択必修4単位、選択30単位)
1回生・日本文化コース	72単位以上(必修19単位、選択必修11単位、選択42単位)

（6）教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なおこの項はできれば学科等の責任者（学科長、学科主任等。以下、「学科長等」という。）が記述して下さい。

〈学科長〉

本学における教育課程の見直し・改善は過去3年をみても改善されてきている。その理由は毎年社会人学生が増え、学習意欲が高くなってきている実情に合わせ卒業要件単位数も増加させているからである。また、4年制大学を卒業した社会人学生が増加してきたため、教員は授業内容のレベルをアップすると同時に、若者世代には少人数制の利点をいかして個別に課外授業をしていることは望ましい姿であると思われる。

【授業内容・教育方法について】

(1) シラバスあるいは講義要項を作成する際に配慮していること等を記述して下さい。

本学における教育内容をより効果的に実施し、かつ学生にできるだけわかりやすく周知するためにも、毎年シラバスを作成している。シラバスには講義概要、授業計画（各学期15コマの授業内容）、単位の認定方法及び受講上の留意点が簡潔に記述されており、それぞれの授業に用いるテキスト及び参考文献等も記載されている。このように公表された授業内容により毎回講義・演習・実習が行われ、学生が予習・復習しやすいように配慮されている。学生は、このシラバスを参考にすること等により、各授業のアウトラインや学習成果が具体的に理解できるので、より強い意欲をもって各授業を履修することが期待できる。

また、記述内容についても、教務部より「シラバス記入要領」をすべての教員に配布し、できるだけ平易な表現で具体的に記述するように促しているため、毎年の授業アンケートの結果に基づき内容を書きかえている。

★ 参考資料：No. II－⑤ 「シラバス記入要領」

(2) 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどのように把握し受け止めているか記述して下さい。

〈学科長〉

ここ数年の学生の履修態度・学業への意欲はめざましいものがみられる。その要因としてあげられるのは前記した中高年の社会人学生の増加があげられる。高い教養と学歴があっても本学の教育課程に関心が深いのは何故か、教員間で討議される。戦後の日本社会が歩んだ物質社会の弊害から精神社会を求められる所以か。その解明は一言ではあらかたないが、本学の教育基盤である禅仏教をまず学業として学ぶ学生の態度は熱心であり真摯な態度である。若い学生もその雰囲気巻き込まれ教室の中には今までにみられなかった学習意欲がみなぎっていると教員の報告がなされている。

【教育改善への努力について】

(1) 学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合はその事由等を記述して下さい。

本学では、よりよい大学となるためにも、平成15年度より春・秋の両学期の最終の授業日に、学生への授業アンケートを実施している。このアンケートの結果は教務部で集約しデータ化した上で、すべての教員に配布している。また、毎年その設問については教務委員会で検討している。なお、このアンケートの回答者は正規学生のみのものであり、

科目等履修生や聴講生の数は含まれていない。

【目的】

学生からの各科目に関する現状を調査集計することにより、今後の授業改善に役立つものである。

【方法】

春学期および秋学期の最後の授業日に、教務部職員がアンケート用紙を配布し回収した。

【アンケート内容】

学生は、11の設問に関して、該当する回答を5つの中から選択し○を付ける（「授業アンケート」）。学生によって選択された番号、すなわち1には5、2には4、3には3、4には2、5には1の評価でそれぞれ表記する。

（設問項目）

- ① この授業を履修した主な理由は何ですか（複数回答可）。
- ② この授業の「講義概要」（シラバス）は理解しやすいものでしたか。
- ③ 授業の内容について、あなたは興味・関心を持つことができましたか。
- ④ 授業の難易度は適当でしたか。
- ⑤ あなたは授業に積極的に参加しましたか。
- ⑥ 教員の熱意は感じられましたか。
- ⑦ 教員の話し方はわかりやすかったですか。
- ⑧ 教員はあなたの質問に適切に答えてくれましたか。
- ⑨ 板書・テキスト・プリント・ビデオ等の教材は授業の理解に役立ちましたか。
- ⑩ 教員の授業開始時間・終了時間は守られていましたか。
- ⑪ 授業に対する満足度はどれくらいですか。

★ 参考資料：No. II-⑥ 「授業に関するアンケート」

（2）短期大学全体の授業改善（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等）への組織的な取り組み状況について記述して下さい。また短期大学の責任者（以下「学長等」という。）は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。

本年度も先年度に引き続いて教育に関する教務委員会（FD委員会）を開催し、これまでの学生への「授業に関するアンケート」や担当教員への「自己点検・自己評価アンケート」の設問内容を検討したり、来年度のカリキュラム策定についての話し合いをもった。

〈学科長〉

本学の授業改善への組織的な取り組みとしては学生からの授業に対する評価、改善して

ほしいことのアンテナをはり、素早いキャッチ・素早い解決ができるようにする。各教員間に情報の伝達を密にして委員会を開き解決策を作り上げ、FD委員会からSD委員会(WG)に伝えて実行するところである。

★参考資料：No. II-⑦ 「授業に関するアンケート結果」

(⑦-1 平成17年度、⑦-2 平成18年度、⑦-3 平成19年度)

No. II-⑧ 「自己点検・自己評価アンケート」

No. II-⑨ 「自己点検・自己評価アンケート結果」

(⑨-1 平成17年度、⑨-2 平成18年度、⑨-3 平成19年度)

No. II-⑩ 「正眼短期大学教務委員会規程」

(3) 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

〈学科長〉

教員間の意思疎通、協力体制はそのまま学生へのサービスにつながる大きな問題である。本学においては少ない教員数であることから、教務委員会(FD委員会)を開き、密に連絡を取り合い学生の情報を共有することに努めている。それには教職員間の互いの尊敬と信頼が前提として必要であると思われる。

【特記事項について】

(1) この《Ⅱ教育の内容》の領域に示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅱ教育の内容》の評価項目や評価の観点が求められることが実現(達成)できないときにはその事由や事情を記述して下さい。

該当なし。

《Ⅲ 教育の実施体制》

【教員組織について】

(1) 現在の専任教員等の人数を下表を例にして作成して下さい。

専任教員等の人数 (平成20年5月1日現在)

教員数	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	[ハ]	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]			
禅・人間学科	3	1	3	0	7	5	2	0	0	

設置基準第22条に規定されている専任教員数を満たしている。

(2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書(①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他)を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

★参考資料：No.Ⅲ-①「教員の個人調書」

(①-1履歴書、①-2研究業績書、①-3担当授業科目名、①-4その他)

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

正眼短期大学教員選考基準に基づき、教授会で採用を決定し、理事会で報告を行うプロセスをとっており、適切に行われている。

★参考資料：No.Ⅲ-②「正眼短期大学教員任免規則」

(4) 教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。

専任教員等の年齢構成表 (年齢は平成20年4月1日現在)

区分	年齢ごとの専任教員数(助教以上)							助手等の平均年齢	備考
	70以上	60~69	50~59	40~49	30~39	29以下	平均年齢		
合計人数 (7)	1	1	2	2	1	0	54.9	—	
割合	14.3	14.3	28.6	28.6	14.3	0	—	—	

年齢構成は、年代ごとにバランスがとれている。本学は教員の入れ替わりは少ないため高齢化の傾向は避けられない。今後、教育効果の刷新のため若い世代がのぞまれる。

(5) 専任教員は、(a) 授業、(b) 研究、(c) 学生指導、(d) その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記4つの分野の業務取り組み状況にはどのような傾向があるかを「学長」等が記述して下さい。その際、過去3ヶ年（平成17年度～平成19年度）程度の教員の担当コマ数（担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む）、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

- (a) 授業担当については、本学の特長である少人数制により教員は学生の性格等を把握しており、教員と学生の関係が良好である。それにより教員は学生の授業の疑問点などに積極的に対応し非常に意欲的である。その結果は「学生による授業評価」に反映されている。
- (b) 本学の教員は事務職の兼任もあり、多忙を極めているが、研究には一層の努力をしている。『正眼短期大学研究紀要』は平成18年度より毎年刊行している。また、地域の施設の研究者と意欲的に共同研究を行うものもある。
- (c) 学生指導については、本学は少人数教育の利点を生かして、ゼミ制度を採用している。ゼミでは、学生のカリキュラムや履修上の指導・相談、進路指導、学生生活や日常の活動の相談などを全教員で分担して行っている。また、教職員が週1回の全学生ミーティングに参加しコミュニケーションを図っている。
- (d) 岐阜新聞社カルチャーアカデミーでの坐禅指導や地域高等機関等での講演、施設訪問など意欲的に取り組んでいる。また、本学ではカリキュラム上に「仏教ボランティア」を配して、教員や学生、卒業生が一体となって地域の施設訪問やブラジルの子供交流（学童保育）を行っている。これは、多文化共生研究の実践として捉えている。

★参考資料：No.Ⅲ-①「教員の個人調書」

(6) 助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか、また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

〈学長〉

本学においては、禅・人間学科のカリキュラムの性格上、助手、副手等は置いていない。しかし、ボランティアセンターには、補助職員としてボランティアコーディネーター1名を配置している。直接地域との連携を密にしてボランティア活動の研究を支援するなどその意義は大きいと考える。

【教育環境について】

(1) 校舎・校地一覧表を下の表を例に作成して下さい。

校舎・校地一覧表 (平成20年5月1日現在)

区 分	収容定員	校舎			校地		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
正眼短期大学	50人	1,600 m ²	2,848.16 m ²	1,248.16 m ²	500 m ²	11,419.03 m ²	10,919.03 m ²
計			2,848.16 m ²	1,248.16 m ²		11,419.03 m ²	10,919.03 m ²

★参考資料：No.Ⅲ-③「校地・校舎に関する図面」

(2) 校舎について、まず設置基準第31条の規定による短期大学全体の基準面積（基準面積を算出する計算式を含む）を示して下さい。また、校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載して下さい。さらに校舎の配置図、用途（室名）を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

校舎面積表 [基準面積 1,600 m²]

種 別	構 造	面 積 m ²
本部棟・講堂	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	1,098.85 m ²
新館	鉄筋コンクリート鉄骨造瓦葺3階建	470.49 m ²
旧校舎	木造瓦葺平家建	514.58 m ²
禅文化実習室	木造瓦葺平家建	145.10 m ²
陶芸教室	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	93.67 m ²
彫仏教室	鉄筋コンクリート3階建松隠寮1階	59.94 m ²
逸外記念図書館	鉄筋コンクリート造瓦葺2階建	243.40 m ²
学生ホール	木造スレート葺平家建	52.48 m ²
留学生研修会館 (春照庵)	木造瓦葺平家建	169.65 m ²
計	木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	2,848.16 m ²

今年度は、「華道」「書道」「禅と食文化」などの授業を行うため、女子食堂を改修し禅文化実習室とし、多目的に活用できるようにした。今後は活用されていない施設を改修し、学生のために役立てていきたい。

★参考資料：No.Ⅲ-③「校地・校舎に関する図面」

(3) 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内LAN、LL教室及び学生自習室の整備状況（機種、台数等を含む）について記述して下さい。またその使用状況（使用頻度等）についても記述して下さい。

講義室として2教室あり、デスクトップがLL教室パソコン演習室（逸外記念図書館2階）には16台(教員用を含む)や学生自習室には3台配置されており、「卒論実践研究」などで頻繁に使用されている。また、週1回、パソコン教室を開催しており施設を十分に活用している。

パソコンの機種、台数

設置場所	メーカー	型番	台数	OS
パソコン演習室	MITSUBISHI	RDT156V	16	WindowsXP
学生自習室	NEC等	DV17D6等	3	WindowsXP
計			19	

プリンタの機種、台数

設置場所	メーカー	型番	台数	備考
パソコン演習室	Canon	LBP-1310	1	レーザー白黒
学生自習室	Canon	LBP-1310	1	レーザー白黒
計			2	

スキャナの機種、台数

設置場所	メーカー	型番	台数
パソコン演習室	Canon	CanoscanLiDE50	1
計			1

（４）授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、その概要を記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

授業用の機器・備品については、その都度必要に応じて事務局及び教授会に計り、購入し整えている。今後、厳しい財務状況の中、優先順位を的確に定め、中・長期的に計画を立てて行く必要がある。

講義室・実習室の設備・備品

講義室	設 備 器 具										座席数		備 考
	ビデオ	T V	スクリーン	プロジェクタ	O H P	ホワイトボード	スライド	パソコン	CDプレイヤー	ラジカセ	机	椅子	
201		○									26	26	
202											25	25	
203	○	○	○		○	○					48	48	
パソコン演習室	○			○	○	○	○	○			10	16	
陶芸教室											2	9	電気窯1 ろくろ6
彫仏教室											6	6	いすは長いす
禅文化実習室											22	22	
教務部			○	○				○		○			

(5) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休憩場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

平成 19 年度末には、運動場の安全性を確保するために、耕地整備が行われた。また、本学の体育館としては、当初は現在の禅堂が建てられていたが、平成 4 年から 6 年にかけて学生数が増加し、その体育館が手狭となったので、禅堂としてのみ使用するようになった。その後、本学の特色である禅文化芸術科目「禅と武道」を開講して、合同教室を誠心道場として改築した。また 19 年度末には安全性に問題があるグラウンド入口付近にある土俵を美濃加茂市の助成を受け撤去し、グラウンドの土入れ替えを行った。

学生は授業時間外は、学生ホールや学生自習室等で休息をとったり、歓談の場としている。

【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という。）について】

(1) 図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

概要

本学創始者である初代学長梶浦逸外老師の「行学一体」の建学の精神を具現化した功績を記念して、昭和55年（1980）年11月に「逸外記念図書館」として設立された。本学学生、及び教職員の教育・研究及び学習に必要な資料の収集・整理・保存を目的としている。2階建ての1階部分を開架書庫・閉架書庫・閲覧室・視聴覚資料室として2階部分は閉架書庫・パソコンルーム・甲冑展示室(美濃加茂市指定文化財)として利用している。

施設設備

本学の長を生かした貴重な禅籍などの仏教書を多く所蔵している。

平成17年度から平成19年度までの過去3ヶ年の図書購入費および受入図書数は以下の表のとおりである

	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成17年度	平成18年度	平成19年度
図書購入費	¥1,009,093	¥216,516	¥232,655	受入図書数	349冊	101冊	101冊
哲学・宗教系	¥420,568	¥75,976	¥105,956	哲学・宗教系	145冊	22冊	11冊
うち仏教系	¥366,050	¥75,201	¥105,956	うち仏教系	125冊	21冊	11冊
全体に占める 仏教書の割合	36.28%	34.73%	45.54%	全体に占める 仏教書の割合	35.82%	20.79%	10.89%

座席数 閲覧室内：26席 視聴覚コーナー：2席 雑誌コーナー：2席

これは本学の現在の学生数が約40名であるため、座席数は学生数の約65%を確保していることになる。

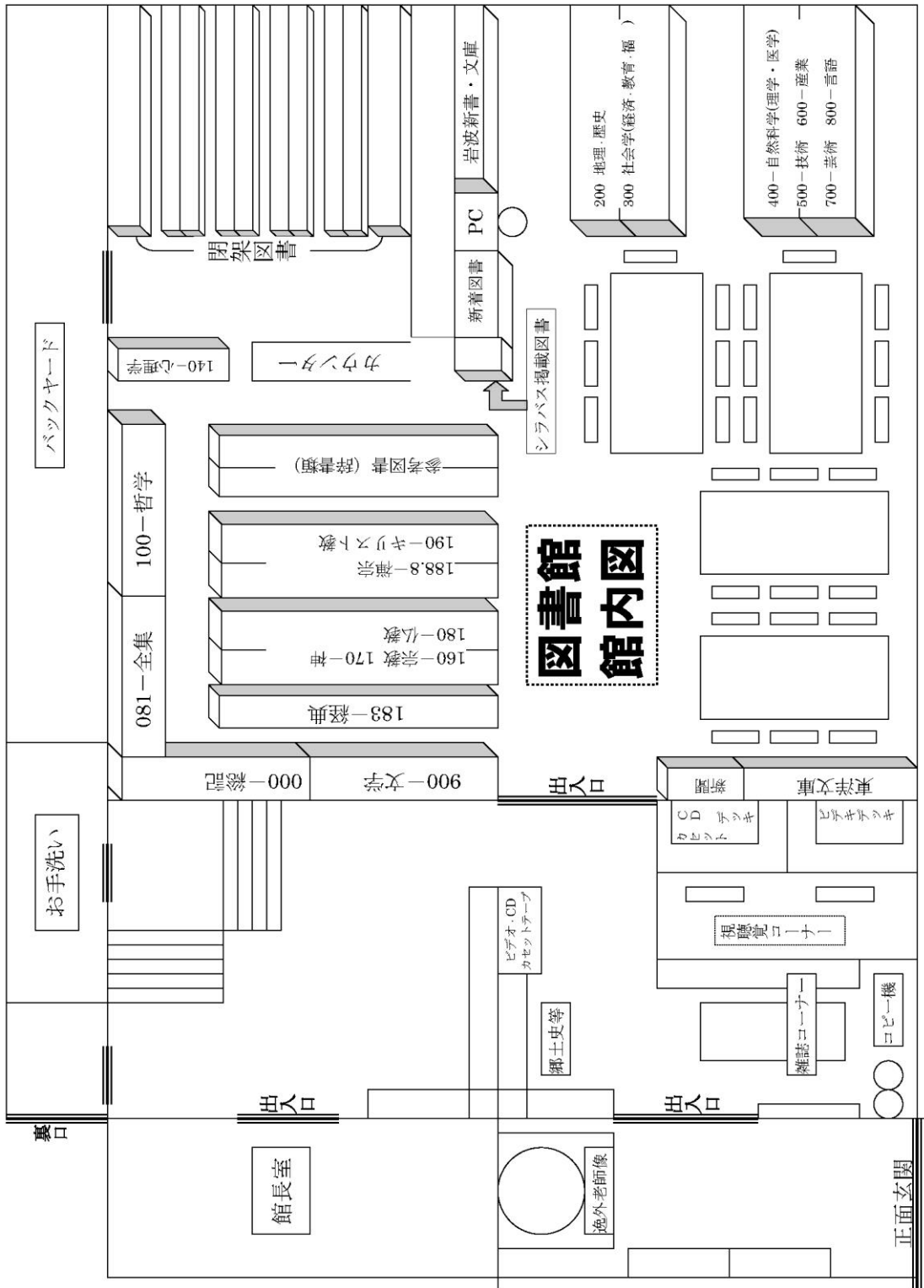
年間図書館予算

20万円である。これは平成18・19年度の経費節減計画に基づき減額された為である。しかし来年度は寄付金事業をもって図書購入費を増額する予定である。

購入図書選定、図書廃棄システム等

選定システムは、正眼短期大学図書館資料収集・管理規定に基づき、図書委員会等にかけて選定し収集している。廃棄システムについても同様に、「正眼短期大学図書館資料収集・管理規定」に基づき、図書委員会が廃棄・除籍する図書資料を選定し、除籍・廃棄処分をする。図書館業務は3名で行っている。うち司書数は、1名。

★参考資料：No.Ⅲ-④「正眼短期大学図書館資料収集・管理規程」
：No.Ⅲ-⑤「図書館利用案内」



(2) 図書館に備えられている蔵書数（和書、洋書、学術雑誌数、AV資料数等）を下表を例に作成して下さい。

図書館蔵書数一覧（平成20年5月1日現在）

区分	和書	洋書	学術雑誌	AV資料
冊（種）	26,432冊	116冊	37種	413点*

* 内訳、ビデオ241点、カセットテープ・CD172点

(3) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者（図書館長等）が現状をどのように捉えているか記述して下さい。

仏教の専門分野にあたる哲学・宗教などの図書が蔵書の多くを占めている。仏教の専門分野に関しては充分整備されているが、その他の自然科学系などの図書はきわめて少なく、一般教養を修得するには不十分であると思われる。

学生等の利用者からも「一般の現代文学作品を読みたい」「芸術に関する資料が欲しい」との声が寄せられているため、今後は、更に専門書を充実させると共に一般図書を充実させていきたい。また、図書館の利用率は低い。これは早朝の坐禅から始まり、4時限目まで授業科目が詰まっており、時間に余裕がないことと、さらに、開館時間も9:00～17:00となっており、授業終了後、図書館で調べものをする時間が無いことが原因の一つになっているのではないかと考えられる。これらの問題点について今後改善していく必要がある。これらの問題点に対して、来年度からは土・日開館をすることによって対処する予定である。

(4) 図書館等から学内外への情報発信、他の図書館等との連携など、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

本学セミナー参加者、甲冑見学者、科目等履修生、聴講生、美濃加茂市との連携協定によりその他一般の方への利用も許可している。しかし貴重図書については利用を制限している。検索用パソコンを利用した資料請求等、他の図書館へ対応する体制もできている。

本学は「禅・人間学科」の単科大学であり、その特徴を十分に満たしていけるような図書資料を選定し、購入している。しかし、近年は学校の資金状況もあり図書館の年間予算が大幅に減少して、十分な整備ができていないのが現状である。

一方で、蔵書数の増加に伴い、収納スペースが手狭になっており、その確保にも検討が必要である。小規模校であるため、学生一人ひとりの顔が見える利用体制がとれ、各学生に対応したコンパクトで、きめ細やかなサービスが出来る。

しかし小規模校だからという弱点もある。その一例として図書館システムの導入がある。導入には多額の費用が必要である。システム導入により他の図書館との相互利用等というメリッ

トも生まれるが、多額の費用を投入してまで、本学の少人数の学生に必要なのかという疑問がある。

図書館利用者には多分野にわたる資料を必要としている学生等も多いので、今後は一般図書も充実させていく必要がある。

【特記事項について】

(1) この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。

①外国人教員の採用

本学では、学生の語学学習への取組や学習意欲を高めるために、平成6年度より英語担当の非常勤講師、平成4年度より中国語担当の非常勤講師に外国人をあてている。今年度は英語担当2名、中国語担当1名の授業を開講した。

②授業の半期完結型開講および春・秋両学期制

本学では、平成16年度カリキュラム編成（実際には平成15年度の秋から）により、同年入学者から、それ以前の通年科目を半期完結型科目としてa・bに分け、単位数を2から1単位とし、春・秋の両学期制を採ることになった。これにより、これまでの春のほかに秋の入学者を受け入れることができるようになった。

③授業公開制

従来より本学では、一部の授業を一般公開する「科目等履修生」の制度が設けられている。また、科目等履修生ですでに単位を修得したものが、引き続き同じ科目を履修できる聴講生の制度もある。

④長期履修生

平成14年度秋学期より長期履修生の制度がスタートした。現在では2年間分の授業料で最大限4年在学できる制度として社会人通学生に人気がある。

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

該当なし。

《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》

【単位認定について】

(1) 次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。なお、この表は平成19年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

「正眼短期大学教務規程」に基づき定期試験を実施している。100点満点評価を行い、80点以上が優、70点以上が良、60点以上を可とし合格としている。

以下が単位認定の状況表である。

禅・人間学科の単位認定の状況表

(平成19年度卒業生)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
教養科目 A	生命の尊厳	講義	9	出席、レポート提出	100			77.8	11.1	11.1	
	倫理と人間	講義	9	出席、受講態度、筆記試験の総合評価	100			44.4	44.4	11.1	
	宗教と哲学	講義	8	出席、受講態度、筆記試験の総合評価	100			62.5	12.5	25	
	宗教と社会福祉	講義	2	出席、プリント提出、筆記試験の総合評価	100			50		50	
	人間と自然	講義	9	出席、レポート提出	100			77.8	22.2		
	日本の歴史と文化	講義	6	筆記試験 平常学習姿勢	100			50	16.7	33.3	
	禅入門	講義	2	学期末の筆記試験	50	50				100	
教養科目 B	英語 I a	演習	9	筆記試験	100			77.8	11.1	11.1	
	英語 I b	演習	9	筆記試験	100			66.7	22.2	11.1	
	仏教英語a	演習	0								
	仏教英語b	演習	0								
	中国語a	演習	7	出席、会話表現、レポート提出	100			100			
	中国語b	演習	8	出席、会話表現、筆記試験	100			100			
	中国語海外研修	演習	0								
	健康科学a	演習	5	実技テスト、受講態度 レポート提出	100			40	60		
	健康科学b	演習	8	実技テスト、受講態度 筆記試験	100			50	25	25	
海外事情	演習	9	レポート提出	100			100				
留学生	日本語 I a	演習	2	毎回の宿題、筆記試験	100				100		
	日本語 I b	演習	2	毎回の課題、レポート提出、会話	100			50	50		
	日本語 II a	演習	0	筆記試験							
	日本語 II b	演習	2	筆記試験	100			100			

学 生	日本事情 I a	演習	2	出席点、受講態度 レポート提出	100			100			
	日本事情 I b	演習	2	授業への取組、レポート 提出	100				100		
	日本事情 II a	演習	0	授業への取組、レポート 提出							
	日本事情 II b	演習	0	授業への取組、レポート 提出							
専 門 科 目 C	提唱・禅語録 I	演習	10	受講態度、筆記試験	80	10		40	20	30	10
	提唱・禅語録 II	演習	8	受講態度、筆記試験	87.5	12.5		37.5	12.5	50	
	提唱・禅語録 I b	演習	1	受講態度、筆記試験	100			100			
	坐禅 I a	実習	9	出席状況、坐禅に対す る姿勢、越前オリエンテー ション撮心参加、レポート提出	100			77.8	11.1	11.1	
	坐禅 I b	実習	9	出席状況、坐禅に対す る姿勢、正眼寺大撮心 参加、レポート提出	100			44.4	55.6		
	坐禅 II a	実習	5	出席状況、坐禅に対す る姿勢、越前オリエンテー ション撮心参加、レポート提出	100			100			
	坐禅 II b	実習	7	出席状況、坐禅に対す る姿勢、正眼寺大撮心 参加、レポート提出	100			71.4	28.6		
	仏教ボランティア I a	実習	11	出席点、グループ活動 協力点、積極点、創意 工夫点、レポート提出	100			90.9	9		
	仏教ボランティア I b	実習	10	出席点、グループ活動 協力点、積極点、創意 工夫点、レポート提出	100			50	50		
	仏教ボランティア II a	実習	6	出席点、グループ活動 協力点、積極点、レポート 提出	100			33.3	50	16.7	
	仏教ボランティア II b	実習	9	出席点、グループ活動 協力点、積極点、レポート 提出	100			66.7	33.3		
	作務 I a	実習	9	出席状況、越前大仏オ リエンテーション撮心・ 夏期講座参加、筆記試 験	100			100			
	作務 I b	実習	9	出席状況、正眼寺大撮 心・開山忌参加、筆記 試験	100			100			
	作務 II a	実習	5	出席状況、越前大仏オ リエンテーション撮心・ 夏期講座参加、筆記試 験	100			100			
	作務 II b	実習	7	出席状況、正眼寺大撮 心・開山忌参加、筆記 試験	100			100			
	禅の作法と心得a	実習	9	出席点50% 筆記試験50%	100			66.7	33.3		
	禅の作法と心得b	実習	8	出席点50% 筆記試験50%	100			87.5	12.5		

専 門 科 目 C	仏教学の基礎	講義	9	出席態度、筆記試験	100			100			
	禅宗史概論	講義	8	筆記試験、出席重視	100			87.5	12.5		
	禅学の基礎	講義	9	受講態度、筆記試験	77.8	22.2		33.3	33.3	33.3	
	禅と文化	講義	8	自筆ノートを使用した筆記試験	100			37.5	25	37.5	
	禅と人間	講義	10	受講態度、筆記試験	70	20			20	70	10
	仏教の世界	講義	9	出席態度、熱意、レポート提出、筆記試験	100			22.2	11.1	66.7	
	禅と医学	講義	8	出席50%、レポート提出50%、授業態度	100			25	75		
	仏教史概論	講義	8	出席点30%、平常点10%、レポート60%	100			62.5	12.5	25	
専 門 科 目 D	卒業実践研究a	演習	6	論文提出 発表	100				83.3	16.7	
	卒業実践研究b	演習	6	論文提出 発表	100				83.3	16.7	
	漢文基礎演習a	演習	9	漢詩作品提出50%、定期試験50% 出席、レポート、授業態度	88.9	11.1		66.7	22.2	11.1	
	漢文基礎演習b	演習	9	漢詩作品提出50%、定期試験50% 出席、レポート、授業態度	100			55.6	33.3	11.1	
	禅学演習a	演習	5	出席点30%、平常点10%、レポート60%	100			40	40	20	
	禅学演習b	演習	8	出席点30%、平常点10%、レポート60%	100			50	37.5	12.5	
	仏教学演習a	演習	5	出席点30%、平常点10%、レポート60%	100			40	40	20	
	仏教学演習b	演習	9	出席点30%、平常点10%、レポート60%	100			44.4	33.3	22.2	
	仏教史演習a	演習	2	授業での取組30%、筆記試験70%	100			50		50	
	仏教史演習b	演習	3	授業での取組30%、筆記試験70%	100			33.3		66.7	
	禅宗史演習a	演習	2	出席点30%、平常点10%、レポート60%	100			50		50	
	禅宗史演習b	演習	4	出席点30%、平常点10%、レポート60%	100			25	25	50	
	禅宗経典研究a	演習	4	出席重視、レポート提出	100			100			
	禅宗経典研究b	演習	4	出席重視、レポート提出	100			25	75		
	仏教教育研究a	演習	5	出席点50%、筆記試験50%	100			80	20		
	仏教教育研究b	演習	7	出席点50%、筆記試験50%	100			100			
	宗教思想研究a	演習	6	出席状況、受講態度、筆記試験の総合評価	100			50	50		
	宗教思想研究b	演習	6	出席状況、受講態度、筆記試験の総合評価	100			50	50		
	日本文化研究a	演習	3	授業での取組30%、筆記試験70%	66.7			66.7			
	日本文化研究b	演習	5	授業での取組30%、筆記試験70%	100			40		60	
仏教文化研究a	演習	1	授業での取組30%、筆記試験70%	100			100				

D	門 科 目	仏教文化研究b	演習	5	授業での取組30%、 筆記試験70%	100			20	20	60	
		比較思想研究a	演習	4	出席、各学生が決めた テーマ別レポート提出、 筆記試験	100			75	25		
		比較思想研究b	演習	5	出席、各学生が決めた テーマ別レポート提出、 筆記試験	60			40	20		
		禅宗法儀研究a	演習	5	出席点50% 筆記試験50%	100			80	20		
		禅宗法儀研究b	演習	7	出席点50% 筆記試験50%	100			100			
		比較文化研究a	演習	5	毎回分担保表と学期末 レポート	100			80	20		
		比較文化研究b	演習	4	毎回分担保表と学期末 レポート	100			75	25		
E	専 門 科 目	禅と武道a	実習	8	出席状況重視、 レポート提出	75			37.5	37.5		
		禅と武道b	実習	8	出席状況重視、 レポート提出	75			75			
		禅と武道 I a	実習	1	出席状況重視、 レポート提出	100					100	
		禅と武道 I b	実習	1	出席状況重視、 レポート提出	100					100	
		茶道a	実習	9	出席重視、授業への取り組 み方・道具の扱い方を加味 する。暗誦させる。筆記試 験	88.9			77.8	11.1		
		茶道b	実習	8	出席重視、授業への取り組 み方・道具の扱い方を加味 する。暗誦させる。筆記試 験	100			37.5	62.5		
		華道a	実習	7	出席率、授業態度、 レポート提出	100			42.9	57.1		
		華道b	実習	7	出席、授業態度、筆記 試験、実技試験	100			57.1	14.3	28.6	
		書道a	実習	7	毎回の作品提出、レポ ート試験、出席重視	100			28.6	28.6	42.9	
		書道b	実習	8	毎回の作品提出、レポ ート試験	87.5			12.5	37.5	37.5	
		陶芸a	実習	7	提出作品、実際に土に 触れる時間を重視、レ ポート試験	100			14.3	42.9	42.9	
		陶芸b	実習	6	提出作品、実際に土に 触れる時間を重視、レ ポート提出	100			16.7	33.3	50	
		彫仏a	実習	5	出席、授業態度、 作品提出50% レポート試験50%	80	20		60	40		
		絵画b	実習	2	出席、制作作品、筆記 試験	100			50	50		
		尺八	実習	3	実習の成果と受講の態 度	33.3					33.3	
禅と食文化	実習	5	出席点、レポート試験	100			80	20				

※平成19年度秋学期卒業者は平成20年3月までの成績を記す(卒業実践研究は除く)

(2) 学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

禪・人間学科

〈学科長〉

本学における単位認定状況は「単位認定の状況表」に示すとおりである。単位の認定方法については、それぞれの科目によって違うが、筆記試験、実技試験、暗誦試験、レポート提出等がある。本学では、少人数教育の利点を生かし、例えば授業出席点や発表点、課題レポートの提出物等、各学生の授業への取組みをきめ細かく学習評価に加味している。

本学の授業は講義中心と、実践中心の科目があるがいずれも学期末には筆記試験か、レポート試験が課されている。60点未満以下の場合には再試験制度を用いて多数の不合格者がでないように配慮している。

(3) 学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。

〈学長〉

近年、入学数が増加している通学生の社会人学生は卒業要件単位以上を取得する傾向がある。それに対し寮生活の現役学生は僧侶になるための最短コースとして教養ABの選択科目は最小限に押さえ、仏教系の専門科目を多く取得する傾向がみられる。また学期末試験において不合格となった再履修の学生が近年は減少していることも望ましいが、その評価方法は各教員の裁量に委ねられているので科目によって評価点の差異がみられる。今後は教務委員会によってある程度は評価視点を定め、弾力的な評価も検討していく必要があると思われる。本学における専門科目C（禅仏教中心科目）「坐禅」「作務」「仏教ボランティア」と専門科目E（禅文化芸術科目）「茶道」「華道」「書道」「彫仏」「禅と食文化」等の実践科目の単位認定の評価方法は今後の大きな課題である。現時点では評価ポイントをシラバスに表記するように徹底している。

【授業に対する学生の満足度について】

(1) 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査表の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。

各期の各科目の最終授業時に「学生の満足度」の調査を15分程度にわたって実施している。前年度の「授業に関するアンケート」の結果を受けて、全教員が前年度の反省を踏まえ、自分の授業に対する学生の満足度が上がるように配慮している。専任教員の間では、絶えず意見交換を行い、授業改善にむけての改善点、今後の指導方針などを話し合っている。非常勤講師にも協力を願って、教務から学生の授業への取組みや満足度を上げるように意思疎通をしている。

★ 参考資料：No.Ⅱ－⑥ 「授業に関するアンケート」

(2) 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

〈学科長〉

本学の学生の授業満足度は学期末の授業アンケートによってリサーチしている。その結果どの教科においてもおおむね満足している図形で示されているが、個々の学生の満足度に焦点をあてると必ずしもすべての科目に満足しているとはいえない。例えば教養科目にみられる基礎学力の差異にこの現象がみられる。「仏教英語」「英語Ⅰ」「中国語」の語学等ではその学力差はさまざまである。また、「仏教文化研究」等における古文書読解では、基礎的な漢字能力が低下していることがあげられる。本学では一人ひとりの学生に満足度をはかるために、寮を基本とした少人数制の利点を生かし授業後の個別指導を行っている。今後は教員の講義一辺倒ではなく、魅力ある授業内容づくりにむけて教員間においても研究の情報公開や研究課題のコミュニケーションがもっと必要だと思われる。

★ 参考資料：No.Ⅱ-⑦-1, 2, 3「授業に関するアンケート結果」

(3) 学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

〈学長〉

近年、学期末に行われる授業アンケートの継続によって、それぞれの授業における授業満足度がしめされるようになったことは、教える側の教員にとっても、学ぶ側の学生にとっても授業に対する姿勢が積極的になってきていることは望ましい傾向である。この傾向に対し、教員はますます学生一人一人にきめ細かい論文指導や教育方法を行うことによって、学生が課題に対して自らの意見を持ち、発表し、議論しあう魅力ある授業づくりを展開することは望ましいことである。各教員間においても授業評価アンケート集計後、反省会を行い次への課題を検討していくことは大切であると思われる。

【退学、休学、留年等の状況について】

(1) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の退学、休学、留年等の数を、次の表を例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

禅・人間学科の退学者等一覧表 (平成20年3月31日現在)

	平成17年度 入学者	平成18年度 入学者	平成19年度 入学者	備考
入学者数	12	18	21	
うち退学者数（ほか除籍者数）	1	4	0	
うち休学者数	0	2	3	
休学者の内の復学者数	0	1	0	
留年者数	0	1	0	
卒業生数	11	5		

(2) 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者（復学者を含む）及び留年者に対する指導（ケア）の現状について学科等ごとに記述して下さい。

本学では1回生、2回生ともにゼミ担任制を採用している。各担任が保護者および学生本人との話し合いをまず行い、退学希望の原因を掴む。その結果、退学か継続かの自己決定を尊重していく。現段階において、当該学生に修学意志が認められない場合には休学者として取り扱う場合がある。その後、時間をおいて担任が継続して連絡をとり、できるだけ復学するように促す。また、担任一人で処理できない場合は学生部の教員と学科長が対応する。留年者については、近年の傾向として授業料未払いや休学期間2年超過等の理由により学生本人が退学を希望するものもあるが、これも担任と保護者との話し合いによって学生が修学する意志があるのかどうか話し合い、決定する。昨年の秋に卒業したK学生は春に卒業論文を提出できなかったために半年間指導をして卒業した事例がある。

(3) 退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。

〈学科長〉

近年入学者に対する退学者の割合が平成17年度8.3%、平成18年度16.7%と増加したが平成19年度は5%に減少していることは望ましい傾向である。この入学者の定着率が安定し、改善されたのは、学生部教職員、ゼミ担任の教員と寮関係職員によるきめ細やかな指導体制や緊密な情報管理をして、一人ひとりを大切にする人間の尊厳重視が徹底されてきたことが要因であると考えられる。また、卒業という目的意識が高まり、意欲的に「行と学」の建学精神を実践する学生が増えたことが退学者の減少につながっている。

(4) 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているのかを記述して下さい。

〈学長〉

少子化に伴う若年層の減少は本学においても大きな打撃であるが、本学の建学精神である行学一体（理論と実践）の人間力が必要とされる時代になったのではないかと思われる。本学の使命である教育目標は地域に貢献できる人材の輩出である。そして少人数制の歴史は52年間変わっていないが、今後は第二の人生を学びなおす高齢者世代の入学者と、若者世代の迷えるフリーターや不登校生に対して学びなおすために、教職員と学生が一つになり、人間力を培っていくことが大切であると思われる。

【資格取得の取組みについて】

(1) 《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】(3)で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格取得状況（取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等）を学科等ごとに示して下さい。

近年、本学では特別な資格取得の取組みは行われていない。

(2) 今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

今後は学生が卒業した後も地域への社会貢献を自ら進んで行えるような資格取得の取組みが課題である。仏教と福祉の関連性の観点から、将来は高齢化社会に向けたスピリチュアルカウンセラーや、ホームヘルパーの資格取得の方法も考慮している。

【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

(1) 学科等ごとに専門就職（当該学科等で学習した分野に関連する就職）の状況（専門就職数、割合等）について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

本学の就職（僧堂入門）率はきわめて高い。宗門子弟の学生は僧侶の養成機関である僧堂に入門するからである。次に多いのが仏教系の大学への編入学である。中高年世代の卒業後は、退職してから本学に入学した人が多いのでボランティア活動において活躍する人が多い。

(2) 卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）及びその他の進路先（編入先等）からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

〈学長〉

本学の入学者は地元出身者が一番多いが、他は南は沖縄、北は北海道までの全国からの寺院子弟が多い。その結果、卒業後は出身地に近い自坊の宗派の僧堂に行く者、出身地に帰って就職をするものが多い。学生の編入希望の多くは本学の母体が禅仏教であることから、多くの単位の読み替えも可能であることと相俟って、仏教系の大学の仏教に関する学部学科へ進学する傾向がみられる。

〈学科長〉

宗門の指定校推薦として、花園大学、愛知学院大学、その他駒沢大学等の3年次に編入していく者が大半である。特に台湾、中国からの寺院子弟は優秀なる成績をもって飛び級制度を適用されて、愛知学院大学大学院の博士課程に進むなど高い評価を大学側から受けている。大学院修了後も研究員として活躍し、本学の「中国語」「禅宗経典研究」の講師として指導にきている。

※ 過去3年間の四年制大学への進学者を下表に示した。

過去3年間の四年制大学への進学者表（3年次編入）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
花園大学文学部国際禅学科	1	2	0	指定校推薦
愛知学院大学文学部宗教学科	1	0	0	指定校推薦
愛知学院大学文学部日本文化学科	1	0	0	

（3）卒業生に対して「学生時代についてのアンケート（卒業後評価等）」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取り組みの概要と結果について記述して下さい。

本学では平成16年度より正眼短期大学校友会を発足させた。この会の設立趣旨としては正眼短期大学の卒業生と現役学生との連絡を密にして、母校に対する愛学精神を養い、将来に涉つての存続、発展を願い、卒業生同士が互いに励ましあう精神が第一に掲げられている。既設の同窓会との連携を基盤として短大事務局が運営の一端を担うものである。毎年、『校友会報』で卒業生全員に、短大の活動状況として理事長、学長挨拶文、卒業生の活動状況として第一期生から、当時の回想記事や写真を掲載したり、現役学生の近況報告としてクラブ活動、海外研修旅行報告をして交流をはかっている。また、本学において毎年、卒業生代表の理事会、総会を開いて卒業生が一同に会する日を設けている。このような交流の場から正眼短期大学生に求められる人材像の確認と現況の教育課程に対する意見交換、現代社会の第一線で活躍している卒業生の辛口意見は貴重であると受け止めている。

- ★参考資料：No.IV-①『校友会報』（第1号～第5号）
 : No.IV-②「校友会規程」
 : No.IV-③「学生時代についてのアンケート」
 : No.IV-④「学生時代についてのアンケート結果」

（4）卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのようにうけとめているかを記述して下さい。

〈学長〉

本学が創立された昭和30年（1955）から今年（2008）は53周年を迎えるが、この間に輩出された卒業生は約1,000人である。当初は正眼短期大学の創立者梶浦逸外老師の建学精神である「行学一体」の精神の基に仏教界の宗門子弟の育成に寄与することであった。この目的は全国の僧堂師家である老師を本学から10人も輩出したことを始め、現在、全国各地の寺院の和尚として住民に対して地域貢献活動をしていることは高く評価できると自負している次第である。

〈学科長〉

仏教界の人材育成はもちろん、近年ではこころの安寧を求める中高年の学生では仏教を通して第二の人生をどう生きるかを求めてくる人が多くなっている。さらに現代社会で疲労困憊した企業人生の挫折やこころの病を持つ人が仏教心理に関心をもって本学をおとずれるようになっている。

★参考資料：No.IV－⑤ 「専門就職先からの卒業生に対する評価書」

【特記事項について】

（１）この「Ⅳ教育目標の達成度と教育の効果」の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

- ① 平成18年度カリキュラムに登場した「禅入門」の授業形態はセミナー形式で行われている。一般公開の学長の講演会に学生も出席して単位をとることができるようにした。教室で学ぶのとは違い、聴講生と共に学び質疑をかわすことは教育上有意義な効果と思われた。
- ② 仏教ボランティアの授業を全校ぐるみで推し進めるため、また全教員が専攻に関係なく仏教精神を基盤として地域貢献にかかわれる科目として、担当を配分したカリキュラムは特徴的であると思われる。
- ③ 本学創立以来、教育目標の達成に一番大きな教育効果をあげているのは、全寮制度の特徴を生かした授業前の朝の修行である坐禅・読経・正飯（朝食）・作務（清掃）（5:30~8:00）であった。平成20年度からはこの努力を評価する目的でカリキュラムの中に位置づけられた。「建学精神」という科目名で単位として認定されることは大きな進歩である。
- ④ 平成18年度から国際禅学コースと日本文化コースに分けてそれぞれの進路目標を作成した。交際禅学コースは僧侶養成を目標とし日本文化コースは通学生、留学生、引きこもり気味学生を対象として日本文化を修得することを目標とする。こうしたコース分けはより方向性を明確化し、専門性を強化することである。

（２）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

平成17年度から導入された「仏教ボランティアⅠ/Ⅱ」の前身は「奉仕活動と作務Ⅰ/Ⅱ」であった。平成18年度からは他者とのかわりにおける地域貢献をめざしたボランティアと自己の内面をみつめる作務との二分化がはっきりなされたが、この評価の観点にあたっては具体的な達成度が各人まちまちであり、目に見えない実現目的であることから評価には苦慮するところである。担当の教員によってもその評価はまちまちである。本質でない出席点、態度点、積極点などの枠組み評価に陥っていく傾向である。

《V 学生支援》

【入学に関する支援について】

（１）入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

毎年作成している「学校案内」において、建学の精神・教育理念や設置学科等を明確に理解できるように記述している。さらに「学校案内」の他に「ホームページ」でより詳しい情報提供をしている。またオープンキャンパスにおいても、学校紹介の時間に教員自ら上記の点について説明し、志願者が参加できる禅文化芸術科目の模擬授業でも建学の精神や教育目標等を同様に伝えている。

- ◆添付資料：No. I－4 「平成17年度 学校案内」
- : No. V－1 「平成18年度 大学案内」
- : No. V－2 「平成19年度 学校案内」
- : No. V－3 「平成20年度 学校案内・学生募集要項」
- : No. I－5 「平成21年度 学校案内」

（２）入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、A0入試等）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

入学者選抜方法は「募集要項」及び「ホームページ」などでわかりやすく説明している。電話による問い合わせや本学訪問時には、教員および事務局入試係より詳しく説明し、メール等でも同様の対応をしている。またオープンキャンパスにおいても、入学試験の説明を実施し、入試係や教員による細やかな直接対応をしている。

- ◆添付資料：No. V－4 「平成17年度 秋学期・平成18年度 春学期 学生募集要項」
- : No. V－5 「平成18年度 秋学期・平成19年度 春学期 学生募集要項」
- : No. V－6 「平成19年度 秋学期・平成20年度 春学期 学生募集要項」

（３）広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

広報及び入試事務については、教務部、総務部及び事務局が担当している。人員は教務部2名、総務部1名及び事務局2名で構成し、部署を超えて全職員が対応できるような体制を整えている。業務内容は、「学校案内」「学生募集要項」ホームページの作成、オープンキャンパスの開催、入学試験の実施等である。

入学志願者、受験生からの入試方法や授業内容についての問い合わせは、主に事務局が対応し、訪問者には教員との面談による対応をし、電話やメールについては事務局入試係

が対応している。また、入学志願者が授業内容等の質問で必要性のある場合には、教員が直接対応するなどの連携体制で当たっている。

(4) 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

本学の入学者の選抜方法としては、1 推薦入試、2 一般入試、3 社会人入試、4 留学生入試、5 帰国生徒入試の5つがある。

1 推薦入試

推薦入試には、(1) 一般推薦、(2) 自己推薦、(3) 指定校推薦がある。入試日程は春学期・秋学期それぞれ1回ずつ行う。

(1) 一般推薦は、出身高等学校が定める校内の推薦基準を満たした者

- ①推薦書及び入学願書など入試に必要な書類一式を郵送または大学窓口に提出。
- ②出願資格・書類の確認後、受験票の発送。
- ③学長を含めた教員4名の個人面接の結果と、推薦書及び出身高等学校の調査書を総合的に判断し、入試合否判定会議（教授会）で公正に合否を判定。
- ④合格通知日に合否決定の通知書を本人に郵送する。なお学内掲示や電話による連絡は行わない。

(2) 自己推薦は、推薦基準として（イ）部活動、生徒会活動、ボランティア活動及び各種検定・資格取得における成果を有し、本学での修学意欲がある者。または（ロ）寺院の後継者としての決意を持ち、本学を希望している者。

推薦基準（イ）に該当する者

- ①自己推薦書（400字程度）及び入学願書など入試に必要な書類一式を郵送または大学窓口に提出。
- ②出願資格・書類の確認後、受験票の発送。
- ③学長を含めた教員4名の個人面接の結果と、自己推薦書及び出身高等学校の調査書を総合的に判断し、入試合否判定会議（教授会）で公正に合否を判定。
- ④合格通知日に合否決定の通知書を本人に郵送する。なお学内掲示や電話による連絡は行わない。

推薦基準（ロ）に該当する者

- ①本師（住職）またはこれに準ずる者の推薦書及び入学願書など入試に必要な書類一式を郵送または大学窓口に提出。
- ②出願資格・書類の確認後、受験票の発送。
- ③学長を含めた教員4名の個人面接の結果と、推薦書及び出身高等学校の調査書を総合的に判断し、入試合否判定会議（教授会）で公正に合否を判定。

④合格通知日に合否決定の通知書を本人に郵送する。なお学内掲示や電話による連絡は行わない。

(3) 指定校推薦は、本学が指定した高等学校の生徒の入学を優先的に許可する入試で、現在の指定校は、大垣日本大学高等学校・岐阜第一高等学校・清翔高等学校・富田高等学校・岐阜東高等学校・関有知高等学校・山県高等学校・岐阜城北高等学校などがある。

①推薦書及び入学願書など入試に必要な書類一式を郵送または大学窓口に提出。

②出願資格・書類の確認後、受験票の発送。

③学長を含めた教員4名の個人面接の結果と、推薦書及び出身高等学校の調査書を総合的に判断し、入試合否判定会議（教授会）で公正に合否を判定。

④合格通知日に合否決定の通知書を本人に郵送する。なお学内掲示や電話による連絡は行わない。

2 一般入試

通常の高専卒業生等の入試で、入試日程は春学期（B(2月)、C(3月)日程）、秋学期に分けて行う。

①入学願書など入試に必要な書類一式を郵送または大学窓口に提出。

②出願資格・書類の確認後、受験票の発送。

③小論文(1200字以内・60分 論文の採点は教員2名で行う)と学長を含めた教員4名の個人面接の結果と、出身高等学校の調査書を総合的に判断し、入試合否判定会議（教授会）で公正に合否を判定。

④合格通知日に合否決定の通知書を本人に郵送する。なお学内掲示や電話による連絡は行わない。

3 社会人入試

高専卒業生又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、2年以上社会経験を有する21歳以上の者。社会人入試の入試日程は春学期（A(11月)、B(2月)、C(3月)日程）、秋学期に分けて行う。

①入学願書など入試に必要な書類一式を郵送または大学窓口に提出。

②出願資格・書類の確認後、受験票の発送。

③学長を含めた教員4名の個人面接の結果と、最終学校の成績証明書、及び履歴書等を総合的に判断し、入試合否判定会議（教授会）で公正に合否を判定。

④合格通知日に合否決定の通知書を本人に郵送する。なお学内掲示や電話による連絡は行わない。

4 留学生入試

外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又は本学において、これと同等以上の学力を有すると認められる者。入試日程は春学期（A（11月）、B（2月）、C（3月）日程）、秋学期に分けて行う。

- ①入学願書など入試に必要な書類一式と本学への志望動機についてのレポートを郵送または大学窓口に提出。
- ②出願資格・書類の確認後、受験票の発送。
- ③修学に必要な学力並びに日本語能力の確認、学長を含めた教員4名の個人面接の結果と、最終学校の成績証明書、及び履歴書等を総合的に判断し、入試合否判定会議（教授会）で公正に合否を判定。
- ④合格通知日に合否決定の通知書を本人に郵送する。なお学内掲示や電話による連絡は行わない。

5 帰国生徒入試

保護者とともに海外に在留し、当該国の正規の高等学校に2年以上在学し、受験の年までに学校教育12年の課程を修了見込み又は修了して1年以内の者で、日本国籍を有する者。入試日程は春学期（A（11月）、B（2月）、C（3月）日程）、秋学期に分けて行う。

- ①入学願書など入試に必要な書類一式を郵送または大学窓口に提出。
- ②出願資格・書類の確認後、受験票の発送。
- ③学長を含めた教員4名の個人面接の結果と、最終学校の成績証明書等を総合的に判断し、入試合否判定会議（教授会）で公正に合否を判定。
- ④合格通知日に合否決定の通知書を本人に郵送する。なお学内掲示や電話による連絡は行わない。

多様な入試を行うことにより適格な方法を採用している。また各試験においては、小論文・面接とも複数名による総合評価で平均点を算出し、公正かつ正確に実施されている。

◆添付資料：No. V-6 「平成19年度 秋学期・平成20年度 春学期 学生募集要項」

★参考資料：No. V-① 「入学願書」

（5）合格者もしくは入学手続者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

入学手続者（入学予定者）に対しては、入学手続完了後に入学関係書類が送付される。主に、入学式とオリエンテーションの時間割、入寮者に対しては寮生活に関する準備物の一覧表、生活時間割表等の情報で、希望者には理解しにくい点や疑問点について、電話またはEメールにより詳しく返答している。

★参考資料：No. V-② 「入学手続関係書類一式」

(6) 入学後（入学直前を含む）、入学者に対し行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

本学では、4月1日の入学式に引き続き、①学生護持会（保護者会）総会と本学教員挨拶・職員紹介、②本人と父母（保証人）との三者面談、③全学健康診断、④各部オリエンテーション（事務局・教務部・学生部・図書館・寮）、⑤学生自治会主催の新入生歓迎会（クラブ紹介と夕食会）を行う。各部オリエンテーションでは、教務部は『学生便覧／シラバス』等を配布し、建学の精神及び教育理念・目的・コース、カリキュラムや単位履修など学習に関わる事項を説明し、学生部が学生生活全般と奨学金等の説明を行っている。

本学はゼミ担任制をとっており、担任が個別に面談し、履修計画については一人ひとりが目的をもって有効な計画が立てられるよう、また学業についての疑問点や生活面の不安などについて相談にのっている。また本学は基本的に全寮制をとっており、寮職員が生活の中でその都度個人的な悩みなどの相談にのっている。

また毎年5月中旬に2泊3日で全学合同オリエンテーション摂心（宿泊研修）を実施し、学生相互並びに教職員との親睦を図るとともに、本学学生としての建学の精神と学生生活、学業の方向付けを行っている。

◆参考資料：No. I－① 「越前大仏オリエンテーションしおり」

【学習支援について】

(1) 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

入学時及び学期毎の教務部オリエンテーションは、コース、カリキュラム構成、授業計画、履修科目登録、履修方法、成績等に関する説明が中心となる。説明会后、ゼミ担任の教員は学生と個別面談を行い、学生一人ひとりの将来の目標を把握させ、国際禅学コースか日本文化コースのコース選択をさせ、目標に向かって習得すべき学習内容等の授業計画等について適切な指導を行っている。また履修を希望している授業を体験受講させ、2週間の選択を持って本人が希望する授業内容を確認させた後、履修するか否かを判断させ履修登録用紙を提出させ教科書等の書籍等購入させている。また本学では週一回（平成19年度は木曜日16時20分より）の学生ミーティングがあり、その度毎に教務部からの適切な指導をもって、定期試験の取り組み、卒業論文の取り組み等の説明を行っている。

(2) 学習や科目選択のための印刷物（学生便覧等を除く）があれば参考資料としてご準備下さい。

学習支援のため毎年『学生便覧／シラバス』を発行している。この『学生便覧／シラバス』は、学生に学習及び生活するにあたって必要な各種の学内情報を提供している。これは前半を便覧、後半をシラバスの2部構成をとっており、前半は学生生活を送る上で必要な各種学内生活情報を「沿革、学年暦、学則、学位規程、学生生活のみちしるべ」の順にとりまとめている。後半は各教員がそれぞれ担当する授業科目の一つひとつについて各回ごとの概要を

作成し、講義の全体像を分かりやすく示し、学生に理解しやすいものとなっている。また、履修登録にあたっては、「科目履修の手引き」を学生に配布し、その便に供している。

◆添付資料：No. I - 1 『2007 学生便覧／シラバス』

★参考資料：No. II - ④ 「平成 19 年度 科目履修の手引き」

(3) 基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。

1 一般学生対策

授業では一定の時間内で一律的に行わざるをえないため、基礎学力不足の学生に対しては、担当科目の教員が独自に補習授業を行なう。対象科目は語学・演習・実習系科目で、第5時限目にゼミ室等で、授業に支障をきたさないよう支援を行っている。また本学は2年次に卒業論文（「卒業実践研究」）を義務づけており、指導教員が個別に論文のまとめ方などを指導し、学力のレベルアップをはかっている。

2 留学生対策

語学面で日本語の基礎的学力が不足している留学生に対して、個別に専任教員が日本語の補習を行っている。

(4) 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。

本学は小規模校であり、ゼミ担任制（1教員 7～8名担当）をとっており、各教員が研究室で学生と面接する時間（オフィスアワー）を設け、学習上の問題や生活面での悩み（ハラスメントも含む）について気軽に相談できる体制である。また教務部・学生部の窓口を通して学生相談室において対処している。問題が深刻な場合、毎週水曜日開催のWG（ワーキング・グループ）で報告され、学科長を中心として集団指導助言体制をとり、さらに精神が不安定になった学生に対しては、非常勤講師の精神科医と連携を取り問題解決にあたっている。また本学は基本的に全寮制をとっており、学生寮担当の教職員4名を配置し、様々な問題に対して迅速に対応できる体制をとっている。

(5) 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていれば、記述して下さい。

進度の早い学生や優秀学生に対しては、1年次においても演習科目を選択し受講出来るカリキュラムの配慮を行っている。また2年次の「卒業実践研究」のテーマを早めに決定し、論文作成に関して深く研究できるように指導を行っている。さらにより専門性を追求しようとする学生に対しては、4年制大学への3年次編入を薦め、編入試験へ向けての準備を支援している。

【学生生活支援体制について】

(1) 学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を示して下さい。

学生生活の支援は、学生部が中心に行っている。また学生生活全般を支援する具体的体制として、ゼミ担任制（1教員 7～8名担当）を敷き、各教員が研究室で学生と面談する時間（オフィスアワー）を設け、学生個々に目を配り指導に当たっている。また毎週水曜日のWG（ワーキング・グループ）で学生達の状況が報告され、状況に応じて学科長を中心として集団指導助言体制を行っている。

また本学は原則として全寮制をとっており、大部分の学生は学生寮において生活している。寮生に関しては、車両等交通手段をもたない学生には、買い物、通院等の送迎は、寮職員が学校車両で送迎を行い、不便のないよう便宜を計っている。

課外活動等のクラブ活動は、教員が顧問を担当して教育的見地から助言・指導を行い、学生部を通じて活動を支援（金銭面も含む）し、学生自治会活動は学生部を通じて活動を支援し、定期的なレクリエーションを行っている。

(2) クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事（学園祭、短大祭等）の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

1 クラブ活動の現状

クラブ活動は、各クラブが年間活動計画書、予算案及び名簿を学生部に提出し、教員が顧問を担当して教育的見地から助言・指導を行い、活動規程に従って活動している。クラブ活動費は部員からの部費と、教授会で各クラブ活動の年間計画書、予算書等を審議し活動補助費を決定し、各クラブに配分されている。また大会出場等の場合には、学校より送迎等の支援も行っている。

本学には下記の体育会系クラブと文化系クラブがあり、体育会系クラブは学外対抗試合に参加したり、文化系クラブは日頃の活動の成果を秋の大学祭（正眼祭）で披露したりしている。本学は学生数が少なく、体育会系・文化系両クラブを複数掛け持ちするのが現状である。また全寮制により、早朝や夜間のクラブ活動も盛んである。

クラブ活動状況表

平成17年度	平成18年度	平成19年度
・野球部 ・ゴルフ部 ・自力整体部 ・卓球部 ・茶道部 ・軽音楽部 ・陶芸部 ・尺八部	・野球部 ・筋トレ部 ・卓球部 ・茶道部 ・軽音楽部	・野球部 ・ゴルフ部 ・茶道部 ・軽音楽部

2 学友会（学生自治会）の現状

学生自治会は全学生を構成員とし、仏教精神に基づく学生の自治的活動により、学生生活の向上発展を図ることを目的としている。自治会長1名、自治副会長1名、会計1名を以て構成している。執行部の主な活動は、①学生自治会の年間活動計画・予算の編成、②大学祭の企画と実施、③歓迎会等の諸行事の企画と実施、④自治会・クラブ活動等の会議等である。

本学では週一回（平成19年度は木曜日16時20分より）の全学生参加の学生ミーティングがあり、学生部も毎回参加して話し合いを持ち、学生の活動（クラブ活動・諸行事等）や学生生活の満足度を少しでも高めるよう改善に努めている。

活動状況表（毎週の学生ミーティングは除く）

開催日	活動内容
4月1日	新入生歓迎会（クラブ紹介と夕食会）※
5月22～24日	越前大仏オリエンテーション摂心※
9月16日	秋卒業者謝恩会・秋新入生歓迎会（クラブ紹介と夕食会）※
10月14日	岐阜県私立短期大学協会体育大会参加
11月17日	大学祭（正眼祭）
12月19日	クリスマスパーティー（地元小学生やブラジルの子供を集めて）
1月30日	学期修了会※
3月1日	春卒業者謝恩会※

※印の行事は学校との共催で本学教職員も多数参加

3 学園行事（学園祭、短大祭等）

①大学祭（正眼祭）

本学では、11月第三土曜日に実施している。学生による実行委員会が組織され、実行委員長を中心にして、毎年テーマが決められ、そのテーマに沿って企画される。主な活動は、展示・模擬店・バザー・アトラクションである。展示は授業の成果の発表で、書道・華道・彫仏・陶芸である。バザーは学生・教職員他学外からの協力をもって集められた品物や、授業で育てた野菜や漬け物等を販売している。当日は、学長の記念講演や母体である正眼寺茶寮供養茶会が開催され、セミナー聴講者・茶会参加者・地元の人々などが展示見学や模擬店に訪れている。本年度の学祭の売り上げは、大学祭実行委員会により、スリランカ津波募金、本学ボランティアセンター基金、学生自治会補助費に振り分けられた。これらの一連の活動は、学生の自主性の意識が高まるように学生主体で行うが、学生部と教職員が指導と補助に入り全面的に支援している。

②仏教行事

建学の精神の具現化・教化として位置づけられる行事で、5月釈尊降誕会、10月正眼寺開山忌、12月釈尊成道会、1月釈尊涅槃会を実施している。全学生・全教職員が参加して、セレモニーと学長講話からなっている。また学内だけでなく、外部からの聴講生も参加している。

③摂心（集中強化坐禅）

これは建学の精神の具現化・教化として位置づけられる集中強化坐禅行で、4月・6月・7月・11月・12月・1月に5日間にわたって行われる。また5月には2泊3日の越前大仏清大寺研修施設でオリエンテーション摂心（宿泊研修）、10月には2泊3日の母体である正眼寺で大摂心（宿泊研修）が行われ、全て学生が中心となり教職員がサポートして実施している。

（3）学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。

学生の休息空間として学生ホールがあり、共同のテレビ、インターネット回線（無線LAN）が設置され、授業間の休息・談話・各種行事の打ち合わせや反省会等の場として利用されている。また学生寮内にも同様の施設・設備があり、活用されている。

進路支援室にはパソコンが設置され、学生が自由にインターネットを利用できる環境にある。

ボランティアセンターは専任のコーディネーターを配置し、各人に合ったボランティア情報を発信しながら、学生の相談相手となっている。

保健室と学生相談室を設置し、また舎監室や事務室に救護用品を配備し、舎監はじめ教職員一人ひとりが、学生の健康状態や精神状態を見ながら、声をかけ学生の心身のケアに配慮している。

売店は設置していない。飲み物に関しては2カ所に自動販売機を設置し対応している。また他の商品については、学生は必要の都度、付近のコンビニで買い物をしている。また土・日曜日には、一日3回市街地までのスクールバンの定期送迎制度があり、必要な日用品等の購入をしている。

食堂については、修行道場に倣い「ジキドウ」と呼び、朝食は寮生が当番で炊事し、昼食・夕食は学校給食業者に委託している。特に、昼食は教職員・学生・科目等履修生・聴講生が一同に会し、作法に則り整然と食事を摂り禅教育を実践している。常に衛生と健康管理には配慮している。また、寮には簡単な炊事場が備えられ、土日には自炊が可能である。

（4）短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舍の斡旋の体制、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）の概要を示して下さい。

本学は全寮制が原則であり、ほとんどの学生が寮生活を送りながら行学一体の建学の精神を実践している。しかし近年の傾向としては社会人学生が多く入学し、通学生が増加している。自宅通学以外は寮が完備されているので、下宿の斡旋は必要ない。男子寮内各部屋には暖房設

備が完備し、女子寮・洗心寮（社会人寮）には冷暖房設備も完備されている。男子寮は原則として個室を認めず二人部屋とし、和合と切磋琢磨の精神をもって学生生活を送るように配置を考え、部屋替え等も定期的に行っている。共同生活を送ることによって、社会生活のルールや対人関係等を学んでいる。通学生の駐車場及び、寮生の駐輪場も完備している。

寮生も本年度より車両持ち込みを許可した。また車両のない寮生のためには定期の時間を定め、スクールバンを運行している。病院・帰省等は、必要に応じてその都度運行している。

駐輪場・駐車場も本学の学生数では不足する事態はない。

（５）平成19年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

本学学生が利用する奨学金制度には、日本学生支援機構の奨学金「第一種奨学金」「第二種奨学金」（きぼう 21 プラン）〈貸与〉、私費外国人留学生等学習奨励費給付制度〈給付〉、正眼奨学金〈一部給付〉等がある。年度初めに説明会を行い、本学学生で必要な者に各奨学金の推薦、申込をしている。申込の学生は少ない。

1 独立行政法人日本学生支援機構奨学金の取得状況

	平成17年			平成18年			平成19年		
	申込者	採用者	採用率(%)	申込者	採用者	採用率(%)	申込者	採用者	採用率(%)
日本学生支援機構奨学金第一種	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本学生支援機構奨学金第二種	1	1	100	1	1	100	1	1	100

2 私費外国人留学生等学習奨励費給付制度〈給付〉

推薦枠の範囲内で日本学生支援機構に推薦している。（毎月5万円給付）

	平成17年	平成18年	平成19年
私学外国人留学生等学習奨励給付制度	1	1	1

3 正眼奨学金

「正眼奨学金規程」に基づき、条件に該当する学生に対して、国民金融公庫（国の教育ローン及び、JAの教育ローン）の融資を受けさせ、本学がその利息を負担する制度である。

	平成17年	平成18年	平成19年
正眼奨学金	0	0	0

4 社会人学生優待制度

社会人学生優待制度は平成18年度創設された。審査の上、教授会の議を経て、本学のカリキュラム履修に積極的な意欲を持つ優秀な社会人に対し、入学金及び授業料半額免除の特典を付与する制度である。

	平成17年	平成18年	平成19年
社会人学生優待制度	0	8	9

5 留学生授業料減免制度

留学生授業料減免制度は、留学生に対して減免される制度である。姉妹校提携の学校長による推薦の学生は、教授会の議を経て授業料を年間200,000円減免、それ以外の留学生は、教授会の議を経て授業料を年間150,000円減免の特典を学長決裁の上で付与する制度である。

	平成17年	平成18年	平成19年
留学生授業料減免制度	1	1	1

(6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

本学における学生の健康管理やメンタルケア、カウンセリングの体制は、全寮制を基盤としているため、男子寮では舎監が、女子寮では寮母が状況変化を把握しゼミ担任に報告する。ゼミ担任が解決できない場合には、学生部に連絡して学生部より専門家（精神科医）を通して迅速にその処置を図っている。

1 保健室

本学の保健室は新館《教室棟》の1階に配備され、授業中に緊急事態が生じたときは迅速に学生部職員に連絡し対応できるようにしている。日頃の健康ライフについては学生部職員が指導にあたり、実際の細かい相談事や体調不良の訴えを受けている。必要な場合は近隣の医師の診断を受けるよう指導している。

2 定期健康診断

定期健康診断は、学校健康法を基準に、検査項目に尿検査・血圧測定を追加し、毎年4月に全学生・教職員に対して、(財)岐阜県健康管理センターに依頼し、出張健康診断を実施している。殆どの学生が受診し、当日欠席した者は後日健康管理センターへ行き受診するよう指導している。結果は受診者に通知し、大学では全学生の健康状態を把握し、問題のある学生はセンターより指導を受けている。歯科検診はボランティアの歯科医によって実施し、同様に問題のある学生は医師より指導を受けている。特に必要な場合は、近隣の病院の連携も行っている。

3 メンタルケアとカウンセリング

本学では、学生相談室を配備し、少人数制の利点とアットホームな校風を生かし、早期発見・早期治療を重視し、担任教員・学生部職員が、学生の相談に対応している。また18年度カリキュラムから「禅と医学」が授業科目として取り入れられ、授業担当者の精神科医とも連携し、カウンセリングを行うなどケースに応じて適切に対応してメンタルケアに取り組んでいる。

★参考資料：No. V-③ 「面談要項」

(7) 学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。

本学はゼミ担任制をとっており、入学時に個人面談を行い、事前にアンケート調査を行い学生個人の情報を収集している。さらに続けて毎学期ごとに面談を行い、進路や学生生活における様々な問題点について情報を収集している。この情報を個人情報カードにしてファイル化し、事務所内の施錠された棚に保管し、規則に則り必要時には関係者のみが許可を受けて使用している。またこのカード類は卒業後にシュレッダーにより処分している。

★参考資料：No. V-④ 「学校法人 正眼短期大学 学生個人情報保護規則」

: No. V-⑤ 「健康診断書」

【進路支援について】

(1) 下の進路状況表を例に、過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の就職状況等を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

就職活動は学生部と担任教員が、希望する学生への進路支援にあたっている。本学の学生は、寺院の師弟が多いため、僧堂に掛搭（専門道場での修行）するのがほとんどで、一般の就職者は少なく、そのため個別に指導が行われている。その状況は下表のとおりである

平成17年度～19年度 禅・人間学科の進路状況表（平成20年3月31日現在）

区 分	17年度	18年度	19年度
(a) 卒業生数	18人	12人	9人
(b) 就職希望者数 [割合 (b) ÷ (a)]	11人 (61.1%)	12人 (100.0%)	6人 (100%)
(c) うち学校で斡旋した就職者数 [割合 (c) ÷ (b)]	1人 (9.0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
(d) うち自己開拓分の就職者数 [割合 (d) ÷ (b)]	10人 (90.9%)	7人 (58.3%)	6人 (100.0%)
(e) 就職未定者 [割合 (e) ÷ (b)]	0人 (0%)	2人 (16.6%)	0人 (0%)
(f) 進学・留学希望者数 [割合 (f) ÷ (a)]	3人 (16.6%)	3人 (25.0%)	0人 (0%)
(g) その他 [割合 (g) ÷ (a)]	4人 (22.2%)	0人 (0%)	0人 (0%)

※ 僧堂掛搭〔入門〕は自己開拓分の就職者数に入ります

※ その他には、自営業者・就学生・年金生活者・主婦等を含みます。

学生の出身地が、他都道府県で、本人出身県に就職希望者が多いため、就職支援が行いにくく、そのことで自己開拓者の割合が多い。

★参考資料：No. V-⑥ 「卒業生進路一覧表」（平成17年度～平成19年度）

（2）学生の就職を支援する組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を記述して下さい。

本学は小規模校であり、教員組織と事務組織が一体となって支援している。進路指導は学生部が総括し、学生部と担任教員が就職対策・学生指導について検討・協議し、所属学生に対し随時面談し就職・進路相談に応じている。また必要に応じて学長や理事による斡旋も行っている。

（3）就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

進路支援室には棚等を設け就職情報誌・パンフレット・会社案内等の資料を提供している。また、数台のパソコンを配備して、インターネットを接続し、新しい情報を随時取得出来るようにして、就職活動を支援している。尚本学は就職希望者が少ないため、個別に教員が指導している。その他就職試験・面接日は公欠扱いとしている。

（4）過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。

〈学長〉

僧侶志望者は資格取得のため、卒業後は僧堂に掛搭（専門道場での修行）するが、厳しい修行生活に入る前に、事前に坐禅や作務等僧堂生活に準じた授業や、寮生活の中で、厳しい禅の修行を学び経験することが、資格取得の支援になっている。一般就職希望者にとっても、このような規律正しい団体生活を送ることは、将来社会に出て役に立つと考える。

〈学科長〉

一般学生の就職率は本学においてはきわめて少ない。これは学生の年代構成に起因する。若者世代は4年制大学に編入する者と直接、僧堂にいく者が大半であるため就職率は低い。中高年学生では既に退職しているために就職というより、ボランティア活動などに意欲を燃やす学生が多いからと思われる。

(5) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の進学（四年制大学、専門学校等）及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

平成17年度～19年度の進学（四年制大学、専門学校等）及び海外留学の実績

区 分	17年度	18年度	19年度
(a) 卒業生数	18人	12人	6人
(f) 進学・留学希望者数 〔割合 (f) ÷ (a) 〕	3人 (16.6%)	2人 (16.6%)	0人 (0%)
花園大学	1	2	0
愛知学院大学	2	0	0
専門学校	0	0	0
海外留学	0	0	0

本学は小規模校であり、編入希望者は毎年数名程度である。編入希望者に対しては、教員組織と事務組織が一体となって支援している。指導は教務部が総括し、毎学期の初めに担任教員が学生と個人面談で、学生の進路調査を行う。教務部と担任教員が編入対策・指導について検討・協議し、教務部が編入志望大学から単位互換制度などの様々な情報を収集し、これらの情報をもとに教務部と担任教員が学生と個別面談を行い、推薦書作成や面接試験対策等の進学の支援を行っている。また指定校推薦を利用する場合は、当該大学の受付開始3週間前までを募集の締切として受付をし、教授会で推薦対象者を決定して推薦している。

海外留学に対する支援は、留学希望の学生がないため行っていなかったが、19年度は5月にアメリカサイパンの北マリアナ短期大学、10月には中国揚州市の鑑真学院との姉妹校提携を行った。今後は留学支援を深めて行きたい。

★参考資料：No. V-⑦ 「北マリアナ短期大学との姉妹校提携協定書」

：No. V-⑧ 「鑑真学院との姉妹校提携協定書」

【多様な学生に対する支援について】

(1) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生・科目等履修生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。

なお、学生数はいずれの年度も5月1日時点とします。

多様な学生の受け入れ状況（平成17年度～19年度）

種 別	17年度	18年度	19年度	計
入学者数（人）	12	18	21	51
留学生（人）	1 (8.3%)	3 (16.6%)	4 (19.0%)	8

社会人（人）	2 (16.6%)	10 (55.6%)	10 (47.6%)	22
帰国子女（人）	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0
障害者（人）	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0
長期履修学生（人）	0 (0%)	3 (社会人) (16.7%)	3 (社会人) (14.3%)	6
科目等履修生（人）	32	32	33	97

※留学生とは日本の国籍を有しないもので、勉学を目的として来日した者としてします。

※短期大学で定める社会人の定義（受験資格）を欄外に記述して下さい。

高等学校卒業者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、社会経験を有する満21歳以上（入学年度の4月1日現在）の者

※短期大学で定める帰国子女の定義（受験資格）を欄外に記述して下さい。

保護者とともに海外に在留し、当該国の正規の高等学校に2年以上在学し、受験の年の3月までに学校教育12年の課程を修了見込み又は修了して1年以内の者

1 留学生の受け入れ状況

本学においても留学生は増加傾向が見られる。

学習支援としては、留学生科目（「日本語」「日本事情」）をカリキュラムの中に位置付け、また各教員の自主的補講（ボランティア授業を週1回行う）により、日本語能力の向上に努めている。ゼミ担任制度による個別指導が、留学生にとって学習や学生生活上の問題を相談でき、きめ細かい対応となっている。

生活支援として、前述の留学生授業料減免制度があり、姉妹校提携の学校長による推薦の学生は、教授会の議を経て授業料を年間200,000円減免、それ以外の留学生は、教授会の議を経て授業料を年間150,000円減免の特典を学長決裁の上で付与する制度である。また留学生は本学学生寮へ入寮するのが義務であり、寮生活での学生同士の交流が、日本語習得に大きな効果をなしていると思われる。寮生活で長期休暇中も在寮でき、自主的な研究が可能である。また中国・台湾からの留学生は僧侶である場合が多く、彼らの食事は精進料理を食するので、自炊可能な体制をとっている。

2 社会人の受け入れ状況

本学では社会人入試での入学生に対して特別の学習支援は行っていない。社会人入試で入学してくる学生の年齢層は20～70代までである。一般学生との年齢差は大きくあっても、殆どは一般学生の中に溶け込み問題点は見られない。また社会人で入学してくる学生は、非常に熱心に学業に取り組み、学習態度も良く成績優秀で、他の学生に良い刺激を与えている。但し高齢

社会人学生で語学に関して若干の不安要素を抱えている者はいるが、本人の努力と学生同士の協力により問題をクリアしている。就学支援として、入学金と授業料を半額にし、負担の軽減を図り、また後述の長期履修学生制度や学生納付金の分割納入制度など支払いにはきめ細かく配慮されている。

3 帰国子女の受け入れ状況

過去3ヶ年では受け入れがない。

4 障害者の受け入れ状況

過去3ヶ年では受け入れがない。

5 長期履修生の受け入れ状況

本学では岐阜県下で最初に平成14年7月より長期履修学生制度（最大履修期間4年）を導入した。受け入れ状況は前掲の表の通りである。本学の長期履修制は、働きながら学ぶ者や主婦や退職者等が就学している。当初は就学条件が厳しいと思われたが、ゼミ担任や授業担当者のフォローアップ（進度調節の為の時間外指導）等により進度も遅延することなく勉学が続けられている。就学支援として、長期履修生は社会人入学者であることにより入学金と授業料を半額にし、また月割りの分割納入も認めて負担の軽減を図っている。また取得科目が分散されることにより、時間をかけて学習することができる等のメリットも見られ、週1～3日位のペースで通学すれば良いので、今年度も中高年で長期履修生が増えると思込まれる。

6 科目等履修生の受け入れ状況

本学は毎年30人以上の科目等履修生が在籍している。これは通常は登録料5,000円と1科目20,000円の受講料が必要であるが、「坐禅Ⅰa/b」「坐禅Ⅱa/b」「作務Ⅰa/b」「作務Ⅱa/b」「仏教ボランティアⅠa/b」「仏教ボランティアⅡa/b」については登録料のみとしているので、科目等履修生の多い理由として挙げられる。また禅文化の実践科目である「書道a/b」「華道a/b」「茶道a/b」「陶芸a/b」「彫仏a/b」の聴講を希望するものが多い。さらに正眼寺師家でもある学長の講義は、地域の中高年層に人気が高い。

【特記事項について】

(1) この《V学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、学生の個人情報保護への取組み、成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

障害者への支援

本学における障害者の受入れに関しては近年の障害者福祉の基本理念であるノーマライゼーションにのっとり、大きく門戸を広げている。例えば、一般の学生と交じって、毎日の基本的生活習慣・意欲を身につけるための寮生活を送ることは精神統合失調症の傾向がある学生、神経症からくる発達障害気味の学生、不登校から脱出できない学生を立ち直らせる機会を与えており、4年制大学への編入もみられた。少人数制の成果であると理解している。寮生活における役割分担は、各自が必要な人間であるという自覚をうながす教育的な、大きな支援体制となっている。学生の構成が若い世代と中高年の世代にまたがっていることも家族的な機能を發揮している。

成績不良者・長期欠席者等への対応

本学では学期始めの個人面談や毎週の面談で、成績不良者に対して担任教員が個別面談を行い、学習の方法などを適切に指導するとともに、担当教科の教員と連携を取りながら、場合によっては個人的に補習を行っている。また長期欠席者に対しては、欠席回数3回で授業担当者から教務部に連絡があり、教務部と担任教員が学生および保護者と面談し、今後の学習の進め方について適切な指導をしている。

学生表彰制度

学業成績の優秀な学生、クラブ活動等で優秀な成績を収めた学生、善行のあった学生、表彰に値する学生に対して事前に教授会で審査し、学位授与式に理事長賞・学長賞・特別賞の各種の賞を学長より与えられる制度がある。

学生護持会

発足当時は保護者会であったが、社会人入学者が増えたことにより、会の方針を改め、本学の教育方針を理解し、家庭と学校が協力して学生を支援する組織として再発足された。毎年4月入学式後に開催し、会長・副会長・会計監査を選任（会計は本学事務部職員）、保護者と連携した学生指導や学校行事に対する援助活動（「海外事情」やオリエンテーションや摂心等への資金援助）を行っている。

★参考資料：No. V－⑩ 「学生護持会規程」

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

該当なし。

《VI 研究》

【教員の研究活動全般について】

(1) 次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

平成17年度～19年度 専任教員の研究実績表

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備 考
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
禅・ 人間 学科	山川 宗玄	学長 教授	1	0	0	117	有	有	
	横山 紘一	副学長 特任教授	1	0	0	5	無	有	準
	今村 敬子	学科長 教授	0	2	0	0	有	有	
	鈴木 重喜	教授	2	3	5	11	無	有	
	後藤 安弘	准教授	0	2	0	5	無	有	
	村瀬 正光	講師	0	1	0	0	無	有	
	川村 増文	講師	0	1	0	0	無	有	

専任教員は、各自の研究成果を著書、論文、学会等の発表で公表し、担当科目に反映できるように努力している。しかし、本学では他大学と比較すると、一部の教員を除いては研究業績が少ない。これは、職員の人数が少ない本学においては、専任教員が本務のほかに職員の領域の業務を兼務し、それに多くの時間を費やさねばならない現状がある。今後は全ての教員が研究成果をあげ公表できる環境を整えることや研究時間の確保が課題となる。

ところで、行学一体の建学精神に基づいた本学の教育活動は、美濃加茂市域は元より近隣自治体での講演、講座、福祉活動等に貢献し成果をあげている。今後は地域との結びつきをさらに強化し、教育研究の実践を通して社会に通用する学生の育成をめざすとともに、地域の実践教育の運営部門としての位置を築きたい。

★ 参考資料：No.III-①-2「教員個人調書（研究業績書）」(平成17年度～平成19年度)

(2) 教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

本学においては、教員個人の研究活動の状況について特に公開していない。これは一部の教員を除いて研究業績が少ないことにも起因する。まず、本学では全ての教員が研究成果をあげ公表できる環境の整備や研究費及び研究時間の確保が課題である。

（３）過去３ケ年（平成17年度～19年度）の科学研究費補助金（以下、「科研費」という）の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況を一覧表にしてください。

過去３ケ年の科学研究費補助金の申請やその他の外部からの研究資金の応募はなかった。今後は研究環境の整備や研究時間の確保を行い、申請や応募に心掛けたい。

（４）学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

学科ごとのグループ研究や共同研究などは出されていない。現況では各教員が授業担当科目の関連領域で互いに意思の疎通を図り、互いの研究分野の情報として参考にし教育部門の啓発としている。過去２年間にわたって毎年出されている『研究紀要』の教員個人の論文に生かしている。昨年も学科で一つのテーマのもとに共同研究を行う計画が学科長より出されたが、まだ準備計画の段階で具体化していない。

【研究のための条件について】

（１）研究費（研究旅費を含む）についての支給規程等（年間の支出限度額等が記載されているもの）を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去３ケ年（平成17年度～19年度）の決算書から研究に係る経費を項目（研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等）ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。

本学の教員の研究費は「個人研究費規程」にしたがい、前年度の「個人研究費報告書」と当年度の「個人研究費申請書」を審査委員会に提出することにより、審査後には全員一律５万円の研究費が支給される。しかし、一般の短大における研究費には程遠く、十分な研究費とはいえない。以前は研究に必要な図書費に充当されていたが、近年ではパソコン関連のソフトや周辺機器等の購入に充当する教員が多い。

今後は研究環境の整備のためにも、研究費の増額が早急にのぞまれるため、20年度は現在の倍額の研究費が予算に組み込まれることになった。また、事務職と兼務する多忙な教員が学会等に参加し発表できる等の配慮や研究時間の確保が必要となる。

- ★参考資料：No.VI-① 「個人研究費規程」
：No.VI-② 「個人研究費申請書」
：No.VI-③ 「個人研究費報告書」

（２）教員の研究成果を発表する機会（学内発表、研究紀要・論文集の発行等）の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去３ケ年（平成17年度～19年度）の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

本学では、平成４年度に『研究紀要』第３号を刊行して以後、『研究紀要』は教員が事務兼務等多忙を極め出されなかった。そこで、平成１８年度１４年ぶりに非常勤講師を含め

7名の教員の論文等を集め『研究紀要』第4号を刊行した。平成19年度は『研究紀要』第5号を刊行し、学内での研究発表会も行った。

★参考資料：No.VI-④ 『正眼短期大学 研究紀要』 第4号
：No.VI-⑤ 『正眼短期大学 研究紀要』 第5号

(3) 教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成19年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

機器、備品については、個人研究費の中で各教員が必要な機器、備品を購入している。大抵の場合は研究費だけでは賄えず、その差額は個人支出となる場合が多い。しかし、「個人研究費規程」の第9条では、機器・備品は私費及び他の研究費と併用し購入した場合であっても、短大への帰属を謳っている。図書の購入については、教員の個人研究費からというよりはむしろ、全体の図書館予算の中でアンケートにより購入している。

(4) 教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

専任教員には、全員に20平方メートルの研究室が整備されている。しかし、その面積は充分とはいえず、書架を多く設置することもできず、ゼミ学生の相談や研修の場として機能しえないのが現状である。教員専用の特別な研修室も設置されていないので、会議室を併用し研修を行っている。

(5) 教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

本学の『就業規則』には、専任教員の出講日を一週あたり4日間と定められている。各教員は授業に障りのない日を研究日としている。しかし、毎朝の坐禅、時間外の教育活動、入試業務、諸委員会活動等に多くの時間を割かざるを得ない現在では、研究日もそれらの業務に負われ、必ずしも研究活動に十分な時間が確保されているとはいえない。研究と教育と事務職との兼務をバランスよく行えるような条件や環境を整備していくのが今後の課題である。

【特記事項について】

(1) この《VI研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい

該当なし。

《Ⅶ 社会的活動》

【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】

（１）社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

本学の特色は禅的精神に基づきつつ、時代に相応した有為の人材を広く世間に輩出することである。

本学は、宗門子弟の学生を数多く抱えており、将来の社会活動において役に立つ精神的な面を鍛え養うと共に、地域社会との共生をめざす現代的課題を知る場所として、平成17年4月に「ボランティアセンター」を設立した。

その実践を通して学生に幅広い感覚を養う場を提供しながら、地域社会に受入れられる教育機関となり、社会で役に立つ人材を養成することを重視している。また、他の教育機関との連携を図りながら情報を発信することも、本学の重要な役割として位置づけている。今後社会的課題の選定と学生個人に合った「サービスマーケティング」の提供を充実させるようにそれぞれの教育機関との連携を密に行きたい。

★参考資料：No.VII-①「平成20年度 学び直しプログラム案」

（２）社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

本学の社会人学生の占める割合は、近年上昇している。そのため、本学では社会人が入学しやすいように社会人の奨学金制度、長期履修制度を導入した。それは最長4年の割賦制度、柔軟なカリキュラム制度を取り入れ、働きながらも学習することができるように配慮している。今後の社会人受け入れに関しては、ニーズに相応した多様な授業科目を開講し、広く積極的に受け入れたいと考えている。

（３）過去3ヶ年（平成17年度～19年度）に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

昭和30年（1955）より地域文化振興行事として、正眼寺との共催で「正眼寺夏期講座」を始めた。平成19年度で53回を数え、地域に向けた公開講座の先駆けとして定着している。

また、本学では平成6年から、地域社会に向けた生涯学習の一環として、一般公開講座として紀野一義副学長による仏教講座を開始した。その後平成10年から山川学長と各界有名講師によるセミナー形式の公開講座が本学と名古屋会場で行われ、今年で9年目を迎えている。平成18年度より妙心寺派東京禅センターの協力のもと、東京会場でも開催し、好評を博している。平成19年度は、正規授業の開放としては科目等履修生（15コマ履修登録と単位修得）、聴講生（科目等履修生後の再履修の単位認定）の2種類のタイプをもって実施し、

禅の専門科目としての「坐禅」「提唱・禅語録」「禅学の基礎」「禅宗史概論」「仏教の世界」、禅芸術科目の「禅と武道」「茶道」「華道」「書道」「陶芸」「彫仏」「尺八」「禅と食文化」は一般に人気が高い。地域住民のニーズを考慮に入れながら、カリキュラムを編成している。

平成 17～19 年度に実施した公開講座等の状況

区 分		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数
公開講座	名古屋セミナー	6	326	6	271	4	133
	美濃加茂セミナー	12	838	12	751	8	577
	東京セミナー			1	100	2	241
正眼寺夏期講座		4	225	3	150	4	187

平成 17～19 年度科目等履修生の受け入れ状況

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
受入人数 (延べ人数)	51(75)	54 (83)	72(96)
受入科目数	30	30	26

◆添付資料：No.VII-1 「セミナーリーフレット」

(1-1 平成 17 年度、1-2 平成 18 年度、1-3 平成 19 年度)

No.VII-2 「生涯学習セミナーリーフレット」

(2-1 2007 年度、2-2 2008 年度

(平成 20 年度セミナーリーフレットを含む)

★参考資料：No.VII-② 『第 51 回 正眼寺 夏期講座』

No.VII-③ 『第 52 回 正眼寺 夏期講座』

(4) 過去 3 ヶ年 (平成 17 年度～19 年度) の短期大学と地域社会 (自治体、商工業、教育機関、その他団体等) との交流、連携等の活動について記述して下さい。

本学は 19 年度美濃加茂市と「協定書」を締結し、地域と密接な連携を図っている。具体的には「サービスマーケティング」連携先のほか、毎年 1 回美濃加茂市地域振興課・同市国際交流協会から依頼を受け同市姉妹都市、オーストラリア・ダボ市からの「交換留学生」の日本文化交流を担当している。さらには富加町国際交流協会から依頼を受けアメリカ高校生親善大使との交流を年間行事として受入れている。また地域が主催する「芸能大会」「茶会」等のボランティア依頼に応じて、「日本文化」紹介の場所として、学生参加を推進、支援を進めている。活動実績は表 1 のとおりである。

表1 17年度・18年度・19年度活動記録 単位(人)

活動名	区分	授業			地域連携			自主活動		合計
		子ども交流	国際交流	交換学生交流	親善大使交流	富加町交流	災害募金活動	災害募金活動	自主企画活動	
17年度	回数	7	5	4	1	0	2	2	5	26
	スタッフ (学生・教職員を含む)	84	93	52	10	—	8	13	25	285
	参加者	—	97	106	15	—	—	—	—	218
18年度	回数	6	8	4	1	1	2	2	1	24
	スタッフ (学生・教職員を含む)	90	210	64	10	8	15	43	3	416
	参加者	—	189	72	16	40	—	—	—	317
19年度	回数	7	7	5	1	1	2	3	1	26
	スタッフ (学生・教職員を含む)	120	158	70	22	7	6	62	6	418
	参加者	—	180	72	23	44	—	—	—	319

* 17年度 施設訪問・子供交流(ブラジル)・国際交流は自主活動。18年度授業化・19年度「サービスマーケティング」化授業に移行。

表1の活動は全て隣接地域内活動であり関係機関の協力、連携の元に実践されている。(交流先)

自治体・・・美濃加茂市地域振興課多文化共生係、市ボランティアセンター、市社会福祉協議会、市伊深連絡所、富加町産業課、関市広報課

教育関係・・・美濃加茂市教育委員会、可児市教育委員会、美濃市教育委員会、坂祝町教育委員会、美濃加茂市伊深小学校

団体・・・富加町国際交流協会、可児市国際交流協会、NPO ブラジル友の会

福祉関係・・・美濃加茂ナーシング・ビル、センチュリー21、ひまわりの丘、中部ケアセンター

その他・・・地域の協力者・新聞販売店、FM かもかもでんでん等と交流をしている。

その内、18年度・19年度は富加町国際交流協会・富加町芸能連盟とは活動後の反省会を本学「ボランティアセンター室」で開く等地域に施設も開放した。「人・物」共に地域に貢献できる短大を目指した交流を心がけている。

- ★参考資料：No. VII-④ 「17年度ボランティア活動記録」
No. VII-⑤ 「17年度国際交流ファイル」
No. VII-⑥ 「18年度ボランティア活動記録」
No. VII-⑦ 「18年度国際交流ファイル」
No. VII-⑧ 「18年度ブラジル子ども交流ファイル」
No. VII-⑨ 「19年度国際交流ファイル」
No. VII-⑩ 「19年度ブラジル子ども交流ファイル」
No. VII-⑪ 「19年度ボランティア活動記録」

【学生の社会的活動について】

（１）過去３ヶ年（平成17年度～19年度）の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

本学の学生による地域活動、地域貢献活動は、平成16年度に発生した中越地震の災害復興支援から始まり、本学のボランティアセンター設立へと進展した。

17年度は「アフリカに毛布」を送る活動、「パキスタン地震災害復興募金」活動、18年度は「インドネシア・ジャワ島地震災害復興募金」活動、「スリランカ津波災害復興募金」活動、19年度は「能登地震被災者救済募金」活動、「新潟中越沖地震被災者救済募金」活動、「スリランカ津波災害復興募金」活動に取り組んだ。

人口5万5千人程の美濃加茂市での街頭募金活動は、本学の学生にとって有意義な活動であった。また、地域の住民が公民館活動で集めた募金を、本学の学生の募金活動に託される等地域からも信頼されるまでに成長した。

また、前述したNPO ブラジル友の会との連携ボランティアとして、ブラジル国籍人の子どもを本学に招いて交流する活動を行った（ブラジル子ども交流）。

（２）短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

NPO ブラジル友の会との連携ボランティア、地域の施設訪問ボランティア、災害ボランティア、国際交流ボランティアは、地域に密着した活動であると評価できる。今後とも継続していきたい。これら一連の活動は、本学の建学の精神と教育目的にかかげられた「社会に貢献できる有為な人材を打出する」ことを具現化したものであり、SL活動の一貫である。

【国際交流・協力への取組みについて】

（１）過去３ヶ年（平成17年度～19年度）の学生の海外教育機関等への派遣（留学＜長期・短期＞を含む）の状況を記述して下さい。

本学の定める外国の提携短期大学又は大学は、中華人民共和国杭州市の杭州大学（現、浙江大学）、サイパンの北マリアナ短期大学、中華人民共和国天津市の天津商業大学・裏千家茶道短期大学の3校である。

杭州大学（沈善洪学長）とは、平成3年（1991）10月22日に姉妹校提携を結び、翌4年8月28日～9月17日、同大学において中国語の海外研修を実施した。それ以後、夏期休暇中を利用して、約1ヶ月間の中国語の海外語学研修を行った。過去5年は杭州大学（現・浙江大学）との交流は行われていない。

北マリアナ短期大学（A. M. マクフィートレス学長）とは、平成4年（1992）3月23日に姉妹校提携を結び、翌年5月13日には単位互換協定を締結した。平成18年5月15日には北マリアナ短期大学（A. V. デレオン学長）と交換留学生の活発化を図るために、協定書の条文を訂正し再提携した。それによりサイパンより2名の学生が今年度も入学した。

天津商業大学・裏千家茶道短期大学とは、平成11年（1999）9月に語学単位協定を結び、夏期休暇中を利用して約2週間の中国語の海外語学研修（選択科目2単位）を実施している。春先に学生の参加希望者を募ったが、最少定員に満たなかったため実施されなかった。

★参考資料：No.V-⑦「北マリアナ短期大学との姉妹校提携協定書」

（2）過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

平成5年度から授業科目として「海外事情」研修を行っている。学生が目的意識をもって海外で異文化と触れ合い、国際的視野を広げることは極めて有意義である。

平成17年度は台湾が研修先に選ばれた。これは、これまで本学へ7名の留学生を派遣している徳源寺や国立中正大学の王明月教授からの交流の申込みがあったことによる。

平成19年度は、これまで2名の留学生を受け入れている中国揚州市にある鑑真学院や本学の語学研修先である天津市の天津商業大学・裏千家茶道短期大学の両校で学生との交流を行い、日本文化とも関係が深い中国仏教や現代中国事情などにふれる研修となった。

平成20年1月22日（火）～26日（土）の5日間にわたり、教職員3名、学生28名の参加で行われた。中部国際空港より上海浦東空港に到着し、市内見学を行った後、揚州に移動した。2日目には全員で大明寺の鑑真学院へ出向き、約70名の学院の学生との交流をもった。本学の学生からまず坐禅の説明と実践の提案を行い、ともに坐禅をした。鑑真学院の学生からは少林寺拳法の実技が行われ、卓球で交流した後、プレゼント交換をした。大明寺は、日本にはじめて戒律を伝えた鑑真が渡航する以前に住職を勤めていた寺院であり、本学の学生にとって日本仏教源流の地を訪れ、学院の学生と交流できたことはたいへん意義深いものであった。その後は首都北京へ移動し、3日目・4日目と北京郊外の世界遺産やオリンピック会場を見学した。万里の長城や明の十三陵、故宫博物院、オリンピック「鳥の巣メイン会場」などの見学を通して、日本より長い歴史をもつ中国が、経済的にも文化的にも発展を遂げる過程を確認することができた。5日目は、全員で天津商業大学・裏千家茶道短期大学へ出向き、約20名の学生との交流をもった。まず、本学の学生からは坐禅の説明と実践の提案を行い、ともに坐禅をした。裏千家の学生からは茶道・水墨画の実技が行われ、本学の一部の学生も茶道・水墨画に参加した後に、プレゼント交換をした。ここでの交流は、日本文化を学ぶ外国人との交流であったが、学生自身が日本人でありながら日本文化をどれだけ把握し習得しているのかという確認の場となった。

これまで「海外事情」では、毎回綿密な計画を立て、学生は目標と役割を決めて研修に臨んでいる。これは、本学が全寮制を敷き、夜間における実技の練習や打ち合わせの時間が取れるからでもある。短期間ではあるが、参加学生にとって多文化・多民族、そして国際情勢にふれることで、自らの視野を広げ創造力や感性を磨き、多くの示唆と経験を与える絶好の機会となっている。交流会では、日本の歴史や文化を自ら発信することで自国の再確認となり、将来の自立と国際人としての意識の形成にとって貴重な経験にもなっている。

★ 参考資料：No.Ⅱ－③ 「海外事情 研修のしおり」

(3) 過去3ヶ年(平成17年度~19年度)の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

平成19年10月中国揚州市にある鑑真学院と本学との姉妹校提携調印式に、山川学長に随行して学科長が派遣された。この会議では日中文化交流が行われ、両学長による記念講演が実施された。

★参考資料：No.V－⑧ 「鑑真学院との姉妹校提携協定書」

【特記事項について】

(1) この《Ⅶ 社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

美濃加茂市の地域連携協議会において、「都市ブランド・町づくり」の提案を行った。それは、地域の高等教育機関との連携の推進であった。それを受けて他の高等教育機関である国際たくみアカデミーから本学へ講演の依頼があった。そのテーマは「卒業する人たちに向けての心構え」であった。次回には本学の学生が国際たくみアカデミーを訪問する予定である。

また、「ブラジル子ども交流」の目的の一つに「日本語教育」がある。送迎バスの中で約40分の日本語教育が行われている。学生は、子ども達が「日常会話の日本語は話せるが、意味・内容を理解できない」点をカバーするために「童謡」を題材にする等努力している。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

該当なし

《Ⅷ 管理運営》

【法人組織の管理運営体制について】

（１）短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

本法人の理事長は創立以来建学の精神を良く理解し、無償で理事会を運営している。しかし、理事長は内外を問わず国際的に活動しており多忙を極めるので、副理事長兼学長がこの法人を代表し、理事長を補佐し、法人の業務を分掌し、また専務理事が、理事長及び副理事長を補佐して、この法人の日常業務を処理することで、理事会で議論、決定、承認すべき事項等についての調査研究や企画立案、総合調整を指示している。

短期大学の教授会で決議された重要事項については、副理事長より理事長へ絶えず連絡を密にして協議され、理事会及び評議員会の議を経て承認されている。

◆添付資料：No. I - 3 「学校法人 正眼短期大学 寄附行為」

（２）過去３ヶ年（平成17年度～19年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成20年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。また理事会議事録は必要に応じて閲覧いたします。

「学校法人正眼短期大学寄附行為」第5条に基づき専任された16人の理事（平成19年3月30日以後は15人）によって理事会を構成している。理事会は理事長が招集し、理事定数の過半数以上の理事が出席しなければ会議を開き、議決することが出来ない。会議の議長は原則として理事長がすることになっているが、副理事長である学長が行うことが多い。それは、寄附行為第9条1項2項に「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。2. 副理事長は、この法人を代表し、理事長を補佐して、この法人の業務を分掌する」に基づいている。また法人の代表権については、第10条には、「理事長及び副理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない」としている。

過去3ヶ年（平成17年度～平成19年度）の理事会の開催状況は次表の通りである。

理事会の開催状況（平成17年度～平成19年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
17	5	20	1)平成16年度「決算」の件 2)評議員新選任の件 3)監事監査規則・内部監査規則制定の件 4)学生個人情報保護規則制定の件	16（内委任 状出席8を 含）	16
17	12	23	1)副理事長代表権登記の件	16（内委任	16

			2) 学則一部変更・学位規程制定の件	状出席 4 を含)	
18	3	10	1) 平成 17 年度「補正予算」の件 2) 平成 18 年度「予算案」の件 3) 寄附行為一部改正の件 4) 学則一部改正の件	16 (内委任状出席 5 を含)	16
18	5	19	1) 平成 17 年度「決算」 2) 評議員新選任の件 3) 関連当事者取引調査の件	16 (内委任状出席 7 を含)	16
18	8	24	1) 寄附行為一部改正の件 2) 学則一部改正の件 3) 副学長選任の件	16 (内委任状出席 3 を含)	16
18	10	31	1) 学則一部改正の件 2) 教職員組織の改正 (助教授を廃止して准教授に変更) の件	16 (内委任状出席 7 を含)	16
18	12	16	1) 学則一部改正の件	16 (内委任状出席 3 を含)	16
19	3	30	1) 平成 18 年度「補正予算」 2) 平成 19 年度「予算案」の件 3) 新役員選任の件	16 (内委任状出席 3 を含)	16
19	5	21	1) 平成 18 年度「決算」の件 2) 評議員新選任の件 3) 学則変更の件 4) 就業規則一部変更 (旅費規程変更) の件	15 (内委任状出席 3 を含)	15
19	12	22	1) 学則一部改正 (教育基本法改正に伴う変更) の件	15 (内委任状出席 2 を含)	15
20	3	29	1) 平成 19 年度「補正予算」の件 2) 平成 20 年度「予算案」の件 3) 就業規則一部変更 (給与規程変更) の件 4) 収益事業再開の件	15 (内委任状出席 4 を含)	15

◆添付資料 : No. I - 3 「学校法人 正眼短期大学 寄附行為」

★参考資料 : No. VIII - ① 「学校法人 正眼短期大学 理事・監事・評議員名簿」

: No. VIII - ② 「学校法人 正眼短期大学 理事会議事録」

(3) 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規程、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会を本法人は置いていないが、3名の常勤理事である副理事長 (学長兼務) 1名と専務理事 (教員兼務) 2名を置き日常業務に対応している。なお「寄附行為」上に、副理事長はこの法人を代表し、理事長を補佐し、この法人の業務を分掌するとあり、また専務理事は、理事長及び副理事長を補佐して、この法人の日常業務を処理すると規定している。

◆添付資料 : No. I - 3 「学校法人 正眼短期大学 寄附行為」

（４）監事の業務についての寄附行為上の規定、平成19年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

本法人には2名の監事が置かれており、理事会及び評議員会に毎回出席している。また、法令及び本法人「寄附行為」により、選任方法と業務内容を規定されている。規定上、監事は理事または法人の職員以外の者となっており、その業務が公正に遂行されるよう配慮されている。また監事は理事会に出席することで、決算など財務状況や理事の業務執行の監査を行っている。平成19年度における業務執行状況は以下の通りである。

監事の業務執行状況（平成19年度）

年	月	日	内 容
19	5	16	平成18年度は下記の事業報告を受けた。 1) 役員数、教職員数、学生志願者数の推移数及び在籍者推移表について 2) 18年度の財務概要について 平成18年度決算について計算資料に基づき、担当者から財務状況の説明を受け、下記の監査を行った。 ① 資金収支及び消費収支の状況 ② 現預金の残高状況 結果、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為または、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実がないことを確認した。その他、評議員新選任の件、学則変更の件、就業規則一部変更（旅費規程変更）の件について専務理事から説明を受けた。
19	5	21	理事会に出席し、平成18年度決算について監査報告を行った。
19	12	22	理事会に出席した。
20	3	29	理事会に出席した。

◆添付資料：No. I - 3 「学校法人 正眼短期大学 寄附行為」

（５）平成19年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

本学の評議員会も法令及び本学「寄附行為」17条により、構成員の選任方法と業務内容が規定されている。理事会の諮問機関としての機能を果たせるように考慮されており、理事会開催前に提案される議案の大半を自前に審議している。評議員会も理事会同様年2回の開催であったが、下表の通り理事会にあわせ、18年度5回、19年度3回開催され、学校法人の意志決定機関としての機能を発揮するため、徐々に開催回数を増やす方向にある。

評議員の構成は、法人職員のほか、卒業生や在校生の保護者、学識経験者等で、学外の意見が取り入れられるよう配慮されている。

評議員会開催状況（平成17年度～19年度）表Ⅷ－3

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
17	5	20	1)平成16年度「決算」の件 2)評議員新選任の件 3)監事監査規則・内部監査規則制定の件	29（内委任状出席19を含む）	31
17	12	23	1)副理事長代表権登記の件 2)学則一部変更・学位規程制定の件	31（内委任状出席を9含む）	33
18	3	10	1)平成17年度「補正予算」の件 2)平成18年度「予算案」の件 3)寄附行為一部改正の件 4)学則一部改正の件	32（内委任状出席10を含む）	33
18	5	19	1)平成17年度「決算」 2)評議員新選任の件 3)関連当事者取引調査の件	30（内委任状出席4を含む）	31
18	8	24	1)寄附行為一部改正の件 2)学則一部改正の件 3)副学長選任の件	32（内委任状出席10を含む）	33
18	10	31	1)学則一部改正の件 2)教職員組織の改正（助教授を廃止して准教授に変更）の件	32（内委任状出席10を含む）	33
18	12	16	1)学則一部改正の件	32（内委任状出席9を含む）	33
19	3	30	1)平成18年度「補正予算」 2)平成19年度「予算案」の件 3)新役員選任の件	32（内委任状出席11を含む）	33
19	5	21	1)平成18年度「決算」の件 2)評議員新選任の件 3)学則変更の件 4)就業規則一部変更（旅費規程変更）の件	31（内委任状出席5を含む）	31
19	12	22	1)学則一部改正（教育基本法改正に伴う変更）の件	33（内委任状出席4を含む）	33
20	3	29	1)平成19年度「補正予算」の件 2)平成20年度「予算案」の件 3)就業規則一部変更（給与規程変更）の件 4)収益事業再開の件	33（内委任状出席6を含む）	33

◆添付資料：No. I－3 「学校法人 正眼短期大学 寄附行為」

（6）法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。

特になし。

【教授会等の運営体制について】

（１）短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

教育・研究上において、学長自ら「提唱・禅語録」「禅学の基礎」など主要な科目を担当しながら、本学の教育活動全般について教職員の意見や意向を把握し、共通理解の下に適切かつ正確にリーダーシップを発揮している。また、実践的学習の「行」の部分においても、「オリエンテーション摂心」「正眼寺大摂心」など、直接学生に講話の時間を設け指導している。

短期大学に係る教育・研究上の事項は、毎年学長より方針が示されそれに基づき、教務委員会等で討議されたことが教授会で審議され、その決定をもって学長が全学的に遂行している。

★参考資料：No.VIII-③「正眼短期大学 学長選考規程」

（２）教授会についての学則上の規定（教授会で議すべき事項等を含む）、平成19年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）を年月日の順に記述して下さい。なお、学則を添付して下さい。

本学では、教授会を教育・研究に関する最高の審議機関として位置づけている。本学教授会規程には、「教授会は学長、副学長及び専任の教授、准教授、講師をもって組織するが、学長が必要と認めたときは、他の職員をこれに加え、意見を求めることができる。」とあり、原則として月2回定例教授会が招集され、議長は学長がこれに当たるとある。また教授会構成員以外に事務局より数名の陪席者があり、意見を求めて配慮している。

本学では、審議事項の内容を次のように取り決めている。

（教授会の審議事項）

第5条 教授会は、次の事項を審議する。

- （１） 学科等の新設、廃止、変更に関する事項
- （２） 学則並びに教学に係わる諸規程の制定、改廃に関する事項
- （３） 学科の教育仮定、履修方法及び講義分担等授業に関する事項
- （４） 教育及び研究に関する事項
- （５） 教学に係わる各種委員会の設置、改廃に関する事項
- （６） 学生の入学、編入学、再入学、転入学、休学、復学、転学、退学、除籍及び復籍に関する事項
- （７） 学則第13条第2項に定める既修得単位の認定及び在学すべき年数等に関する事項
- （８） 学則第23条、第24条に定める他の高等教育機関での履修、学修又は留学並びにそれらに基づく修得単位の認定に関する事項

- (9) 試験並びに進級、卒業に関する事項
- (10) 授業料、入学金その他費用徴収に関する事項
- (11) 学生募集及び募集要項に関する事項
- (12) 学則第 11 章に定める特別聴講学生、科目等履修生、聴講生、外国人留学生、社会人及び帰国生徒等の受け入れに関する事項
- (13) 奨学生推薦及び授業料減免に係わる特待生決定に関する事項
- (14) 学生寮に関する事項
- (15) 学生の厚生、補導及び賞罰に関する事項
- (16) 年間行事、休日及び休講及びその他の授業日時数に関する事項
- (17) 教員の人事に関する事項
 - イ. 採用、昇任、異動、賞罰に関する事項
 - ロ. 役職位への選任に関する事項
- (18) 教員の職制、任免の基準に関する事項
- (19) その他、学長が必要と認めた事項

本学は、教授会が下表に示した日時で開催され、時には白熱した討論になることもあるが、大きな混乱を生じることはない。教授会は本学の最終決定機関としての機能を果たしている。また学長の指導性は教授会においても発揮されており、重要案件は事前に各委員会にて練られて教授会に提案されるように努めている。各委員会は、各部長を中心に運営している。また、問題が起きた場合など、小規模の特徴を生かし、直ちに臨時教授会を開催するなどして、円滑且つ効果的に行われるようしている。

教授会開催状況（平成 19 年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
19	4	4	寄附金趣意書の件、科目等履修生「書道」履修者、新カリキュラム「書道 I a」履修の件、除籍・復籍規程の件	7	7
19	4	25	学則変更（復籍規程）の件、他大学単位認定の件、科目等履修生の件（教務部）、「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」公募応募の件、オリエンテーション摂心の件、	7	7
19	5	9	就業規則（出張費）変更の件、留学生奨学金推薦の件	7	7
19	5	16	越前大仏オリエンテーション摂心の件 高度化推進特別補助金担当者の件	7	7
19	6	6	2 回生塚崎徹の件、仏教英語 a の履修者の件、海外事情研修の件、短期大学基準協会の第三者評価員の件、短大摂心の予定変更の件	7	7
19	6	27	寄附金趣意書・賛助金の件、海外事情研修の件、第三者評価・認証評価実施の件、平成 19 年度春学期定期試験の件、パンフレット作成の件、学籍異動の件	6	7

19	7	4	パンフレット作成の件、カレンダー作成の件、秋卒業者の謝恩会の件	7	7
19	7	18	新聞チラシ作成の件、クラブ活動決算・予算の件、定期試験受験者失格についての件、長期履修生の仏教ボランティアの出席の取り扱いの件、本学と美濃加茂市との地域連携協定書取り交わしの件、中国大明寺の鑑真大学との姉妹校提携に関わる条件検討の件、内モンゴル師範大学観光学院日本語学科短期留学生受け入れの件、寄附金法人の受け入れの件	7	7
19	8	6	春学期の期末課題提示の件、平成19年度会計・寄附金の件	5	7
19	9	1	卒業判定会議、秋入試合否判定会議、秋卒業式・秋入学式・懇親会の件、学籍異動の件、2回生季金飛授業料減免の件、	6	7
19	9	19	花園大学3年次編入推薦の件、科目等履修生受け入れの件、寄贈図書等の件、平成20年度セミナーの件、鑑真学院との姉妹校提携・留学生学納金の件、財務改革・別科設置の件、授業料減額の件	5	7
19	10	3	平成20年度カリキュラムの件、平成20年度セミナーの件	7	7
19	10	17	10月21日に締結する鑑真学院との協定書・細則の件	6	7
19	10	31	短期大学基準協会の第三者評価延期の件、海外事情の研修先の件、女子食堂改修工事費用の件、女子寮改修工事費用の件、寄附金募集の寄附者芳名額設置の件（事務局）、平成20年度カリキュラムの件、理事会・評議員会の件、広報企画部予算の件、雛僧短期養成コースの件	6	7
19	11	7	海外事情の研修先の件、大学祭予算案の件、平成20年度カリキュラムの件、学生支援・教育施設整備事業支援（寄附金）予算案の件	6	7
19	11	21	収益事業の件、短期大学基準協会の第三者評価の件、平成20年度カリキュラムの件、学則改正の件、学生雲水パンフレットの件	6	7
19	12	1	平成20年度春推薦入試合否判定、海外事情研修の件、平成20年度カリキュラムの件、学則改正の件、学生雲水パンフレットの件	5	7
19	12	19	平成20年度学年暦の件、平成20年度授業時間割の件、学生雲水規程の件	5	7
19	1	9	平成20年度学年暦の件、平成20年度授業担当者・授業時間割の件、学生雲水規程の件、非常勤講師の給与の件、収益事業再開の件、正眼サンガ会・学生雲水案内発送の件	6	7
20	1	31	平成20年度授業時間割の件、寄附金返礼の件、学生雲水規程の件、就業規則の件、コピー機の件、正眼サンガ会・学生雲水案内発送の件	6	7

20	2	13	卒業判定の件、学位授与式・報恩の会の件、学生ホール横テラスの件、保健室・進路指導室の件、平成20年度カリキュラムの件	6	7
20	2	16	平成20年度春Ⅰ期入試合否判定	6	7
20	2	29	平成19年度補正予算案の件、平成20年度予算の件、収益事業再開の件、平成20年度新カリキュラムの受講問題の件	6	7
20	3	13	学籍異動の件、学生雲水規程の見直しの件、非常勤講師退職者記念品の件、社会人奨学金の件、2回生亀山二朗学生雲水申し込みの件、尺八クラブの件、健康科学薬草園の件、1回生林利群の授業料未納金の件	5	7
20	3	22	平成20年度春Ⅱ期入試合否判定	6	7

◆添付資料：No.Ⅰ－1 『2007 学生便覧／シラバス』（「学則」を含む）

：No.Ⅷ－1 「正眼短期大学 教授会規程」

（3）学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成19年度の開催状況等を記述して下さい。

本学には、教授会の下に、教育・研究上の委員会として、教務委員会、学生委員会、紀要編集委員会を設置している。教務委員会では、教育の土台であるカリキュラムや授業構成など効果的な教育のために次年度に向けて協議研究している。学生委員会は学生生活における諸問題全般について協議している。紀要編集委員会では、紀要の再開に伴い発足し、紀要の募集、編集などを行っている。構成メンバーは、各部長と教授会から選任された教員等である。第3者評価のための自己点検・評価委員会を開いている。

教務委員会開催状況

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
19	10	3	僧堂入門短期コースの開設の件、海外事情廃止の件	4	7
19	10	10	教養科目の件、専門科目の件	4	7
19	10	12	卒業要件単位および科目について、夜間オフィスアワーの件	4	7
19	10	29	授業開講日の件、カリキュラムの件	4	7
19	10	31	カリキュラムの件	4	7
19	11	5	カリキュラムの件	4	7
19	11	14	第三者評価の件、カリキュラムの件	4	7
19	11	28	第三者評価の件、カリキュラムの件	4	7
19	12	1	第三者評価の件、カリキュラムの件	4	7

学生委員会開催状況

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
19	4	18	短大摂心の件、学生自治会、クラブ活動の件	4	7

			越前大仏オリエンテーション摂心の件		
19	5	9	越前大仏オリエンテーション摂心の件	4	7
19	5	30	越前大仏オリエンテーション摂心反省会	4	7
19	9	1	秋卒業式・秋入学式懇親会の件、就職等の件	4	7
19	9	19	正眼寺摂心の件、学生自治会、クラブ活動の件	4	7
19	9	10	正眼寺摂心反省会 正眼寺開山忌荷担の件 岐阜県私立短期大学体育大会の件	4	7
19	10	31	正眼寺開山忌荷担反省会 岐阜県私立短期大学体育大会反省会 正眼祭（大学祭）の件	4	7
19	11	14	正眼祭（大学祭）の件	4	7
19	11	21	正眼祭（大学祭）反省会	4	7
20	1	9	秋卒業式・秋入学式懇親会の件	4	7

- ★参考資料：No. VIII-④ 「正眼短期大学 教務委員会規程」
 : No. VIII-⑤ 「正眼短期大学 紀要編纂委員会規程」
 : No. VIII-⑥ 「正眼短期大学 学生委員会規程」

（４）短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えがない範囲で記述して下さい。

本学は、禅・人間学科として、仏教・禅に関する知識を学び、行としての実践教育を合わせておこなっている特色ある短期大学であるが、その特色が得てして「お坊さんの短大」「なにも資格がとれない」など若年層への文系離れと合わさり、入学者数の減少となっている。これは、広報予算も限られ、案内パンフレットや要項の作成で終わっている現状があることに一因がある。従って、この問題の打開策として、平成20年にむけて「学び直しプロジェクト」に応募し、フリーターや引きこもりの学生へ生きる力の再生の教育の場としての官・学・地域連携のプロジェクトを行うことによる新しい視点の広報・学生募集を考えている。

【事務組織について】

（１）現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名（課長、室長相当者以上。兼職の有無を含む）、各部門の人員（専任・兼任の別を含む）、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際に案内いただきます。

本学の法人の事務組織は、理事会の下に、法人本部事務局と正眼短期大学を置く。法人本部事務局には法人本部長1名（教員兼務1名）の下に総務課1名（職員兼務1名）と財務課1名（職員兼務1名）を置いている（84頁「事務組織図」参照）。

正眼短期大学は、学長（副理事長）の下に、事務局2名、総務部3名（教員兼務2名）、教務部2名（教員兼務1名）、学生部2名（教員兼務1名）、図書館2名（教員兼務1名、職員兼務1名）とボランティアコーディネーター1名（職員兼務1名）を置いている。

本学は小規模のため事務職員も少なく、事務職員側だけでは対応出来ないこともあり、教員の協力によって必要な業務を遂行している現実がある。各部の兼務者の大半は教員であり、教員が事務・教育・学生指導等に関して運営、企画立案ばかりでなく、施行の仕事の大きな部分を担っている。その結果、教員と事務職員との仕事を共有していることにより、共通認識が出来ており、教員と事務職員との関係がうまくかみ合っている。

(2) 事務職員の任用（役職者の任免を含む）について現状を訪問調査時にご説明下さい。

本学は小規模校であるので、定期的に職員の採用を実施していない。必要に応じて採用する方式を取り、事務職員の任用については、業務内容を考慮しながら検討され、年齢や経験年数、人柄などを考慮しながら、学長と学科長が面接し、学長が任用を認め、就業規則に基づき理事長名で任用している。

(3) 事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

就業規則の中に、給与規程、任用規程、休職・退職規程、表彰・懲戒規程、勤務規程、安全規程、保健衛生規程、福利厚生規程、災害補償規程を含んでいる。また業務分掌規程の中に、公印取扱に関する事項、事務決済に関する事項を含んでいる。この他に経理規程、固定資産管理規程、ハラスメント防止委員会規程、学生個人情報保護規則、図書館資料収集・管理規程を整備している。

★参考資料：No.Ⅲ－④ 「正眼短期大学 図書館資料収集・管理規程」
：No.Ⅷ－⑦ 『学校法人 正眼短期大学規則・規程集』

(4) 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

決済処理の概要と流れ

事務決済に関する事項に基づき、下部から上部に対して順次に決済し、最終的には法人に関するものは理事長または副理事長、本学に関するものは学長がそれぞれ決済処理する。また日常業務においては、理事長、副理事長または学長の付託を受けた法人本部事務局長、専務理事がそれぞれ決済する。

防災の状況

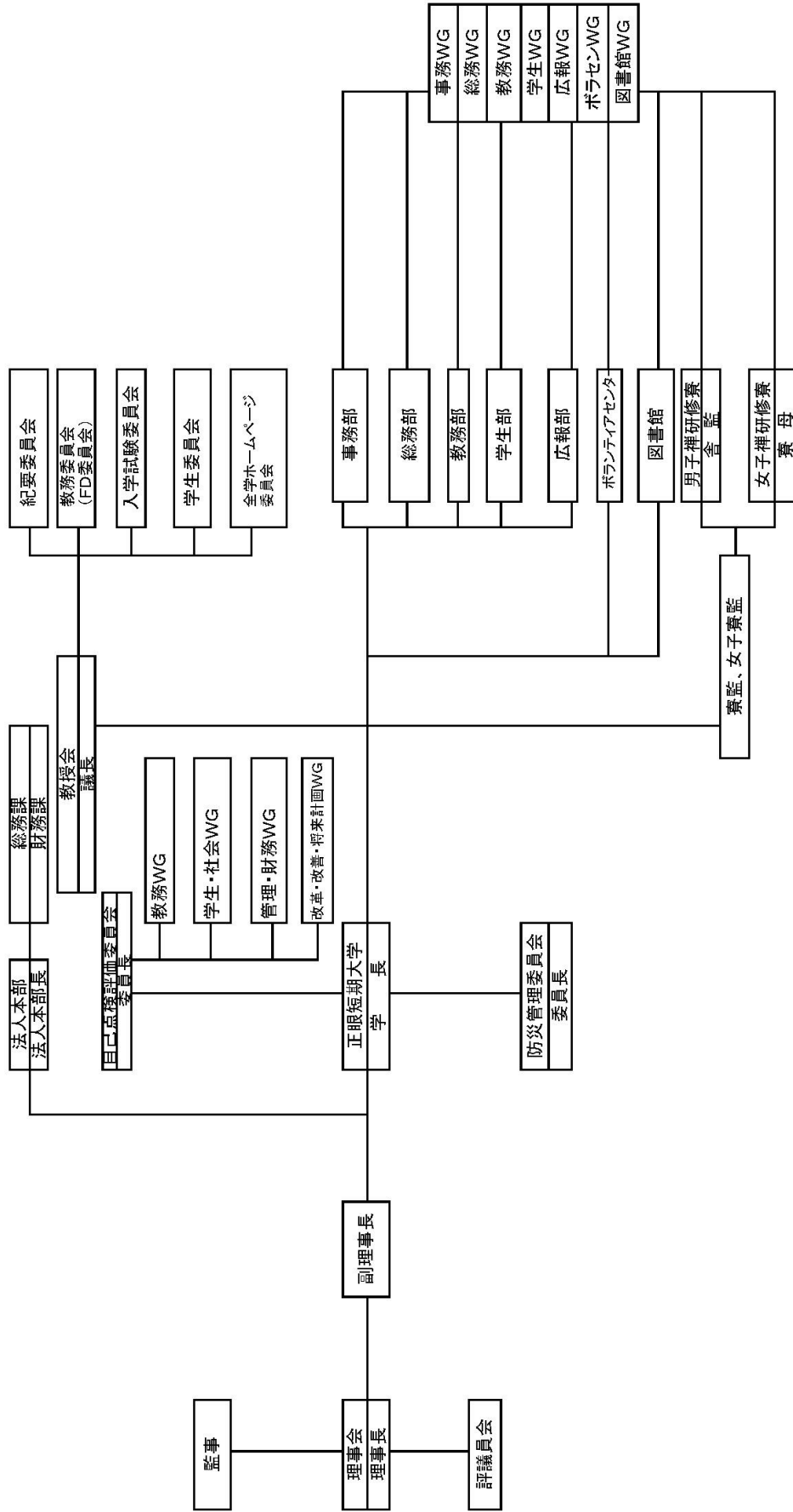
防災対策として、管轄の消防署に対し消防法を遵守し、所定の「消防計画作成届出書」（防災管理者変更届を含む）を提出し、消防署員の指導のもと、年2回の防災訓練（通報訓練、消化訓練）を実施している。また、屋内消火器、防火扉、火災報知器を設備し、定期的に指定業者による点検している。

情報システムの安全対策

情報システムの安全対策として、ウイルス対策ソフトを入れている。教務部のパソコンは学内のイントラネットには接続せずウイルスや不正アクセスの侵入を防止し、暗証番号によるパソコ

ン管理を行っている。しかし、携帯用メモリによる情報流失の可能性があるため、入室者制限や教職員の情報管理教育等を徹底している。

平成19年度正眼短期大学運営組織図



(5) 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者(事務局長等)が現状を率直に記述して下さい。

事務職員と教員との関係は前述の通り、教員と事務職員との仕事を共有していることにより、共通認識が出来ており、良好である。学生が少人数のため、学生の名前を事務職員は全員覚えており、窓口において本人の名前を呼び応対している。また、入学後1ヶ月程度で行われるオリエンテーション摂心に職員も参加して交流したり、開山忌、大学祭など職員が学生の中に入って援助したりすることから、関係が密になり信頼関係に繋がっている。

(6) 事務組織のスタッフ・ディベロップメント(SD)活動(業務の見直しや事務処理の改善等、授業改善を支援する職員等の研修等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等)の現状を記述して下さい。

事務組織のSD活動、すなわち業務の見直しや事務処理の改善等、さらには事務職員の能力開発や研修が重要であると認識し、前年度は外部講師を招聘し「ビジネスマナーブラッシュアップ研修」を本学で実施した。それを受けて、週一回、WG(ワーキング・グループ)において、連絡事項や問題点を提出し、事務処理や業務の見直しなどの改善を行っている。毎年、岐阜県私立短期大学協会主催の研修会にはすべて参加している。また、本年度は、経理ソフトの導入により、業務のシステム化を図り、経理担当はシステムの研修会などに参加して事務処理の能力の強化を図っている。

(7) 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

他大学に比べ、給与基準が低く、教職員の安定した生活基盤の確保に努めたい。また、本学では、教員が事務業務を兼任しており、授業のため職務を離れる時に支障が生じやすい。

【人事管理について】

(1) 教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程(就業規則、給与規程等)を訪問調査の際にご準備下さい。

小規模校のため、十分な給与水準を持っていない。

★参考資料：No. VIII-⑦ 『学校法人 正眼短期大学規則・規程集』

(2) 法人(理事長及び理事会等)と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

学長が副理事長および評議員となり、短大の教員から2名が専務理事に、5名の教職員が評議員に就任している。理事会へは事務部長を陪席させ法人と短期大学職員の間意思疎通を図っており、その関係性は良好である。短期大学で困難な問題に直面した場合は、理事長に報告

し相談している。また、それに対する理事会等からの適切な助言や意見も速やかに得ることが出来ている。

(3) 教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。

本学では前述の通り、教員が事務部門に積極的に携わっている。事務・教育・学生指導等に関して部長や課長として、運営、企画立案ばかりでなく、具体的な仕事の大きな部分を担っている。その結果、教員と事務職員と仕事を共有していることにより、共通認識が出来ており、関係は非常に良好であり、本学の特記する点であろう。また教授会には数名の職員が陪席し、また、週一回のWG（ワーキング・グループ）等で、教員と職員は緊密に連携している。一方、教員の教育・研究活動への時間が減少し、支障が生じている。

(4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。

教職員の健康管理については、毎年1回4月に健康診断の受診と指導を民間の健康管理センターに委託し、行っている。

就業環境の改善として、平成18年度に事務室と教学部室の壁を取り除き一室として連絡を密に行えるように改善した。小規模短大ながら、部屋が隔離されていたため連絡等が行き届かないことがあったが、この改善によって連携がスムーズになり、就業環境が良好になった。

就業時間は、職員に関しては遵守されている。また、遅刻や早退などあらかじめ届けを提出して管理されている。教員に関してはフレックスタイム制が採られ課外において学生とのふれあいの時間など随時とることが出来、学生寮の朝課や坐禅に参加する教員がいるなど、コミュニケーションを重視する本学において教育上大きな効果を上げている。就業時間については、週40時間を超えないように配慮しているが、小規模校のため教職員数が少なく、また公開セミナーや諸行事のため休日出勤や、部署によっては業務の多様化・複雑化により仕事量が拡大しているため、無駄を省くなどして業務を見直したい。

【特記事項について】

(1) この《Ⅷ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事情を記述して下さい。

特になし。

《Ⅸ 財務》

【財務運営について】

（１）学校法人もしくは短期大学において、「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

今年度、現在の財務状況の把握と今後の中・長期計画を検討した。その結果、財務状況が下降しており、その原因として、退職金財団の掛け金率の変更（平成16年度第6次本則掛け金率改正、平成19年度第7次掛け金率改正）による掛け金の高騰、社会人通学生の増加に伴う寮収入の減少、社会人優待による授業料の減免による授業料収入の減少などが主な要因であることが判明した。

最善の財務状況の好転する方策は、学生数の確保であるがゆえに、他部門との連携、広報部における広報活動、教務部における魅力ある授業、カリキュラム作りなど全体的に関わる改革を進めなくてはならない。

それを受けて、寄附金事業を今年度から開始し、卒業生や寺院に寄附金勧募の趣意書を送付し、その集められた資金をもって奨学金事業、禅文化施設拡充事業に充当した。その使途と割り当て金は理事会において承認された。さらに今後、本学を中・長期的にサポートする寄附会員を募集する事業も来年度から展開する予定である。

（２）学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続を簡潔に記述して下さい。

毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程については、各部門へ作成依頼してヒアリングを行い、各部門からの要望を勘案し、法人本部事務局により検討を重ねた内容と、従来の実績との調整を図った上で当年度消費収支の均衡を保つことを目途として事業計画と予算案の大綱を策定し、年度末に教授会・評議員会・理事会において審議決定している。補正予算についても同様の手続を経ている。

（３）決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

事業計画に基づき、予算編成を行い、予算概要を教職員に説明している。予算執行状況は、月次試算表により把握の上、報告している。

事業計画以外の緊急事項の発生で、予備費をも越える場合には、補正予算を編成することで、対応している。予算執行の経理・出納業務は、業者からの請求書を法人事務局に送付することにより、全ての経理処理が行われている。財務諸規程は、「経理規程」のみである。

★参考資料：No.Ⅷ－⑦ 『学校法人 正眼短期大学規則・規程集』

（４）過去３ケ年（平成17年度～19年度）の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

毎会計年度の計算書類、財産目録等は学校法人会計基準にのっとり行っている。

監査法人の監査は、年間約10回行われ、5月には計算書類の監査が2日行われる。監査後の監査法人の公認会計士による講評では、過去3年間では特に指摘される事項はなかった。

平成17年～19年3ヵ年における公認会計士の監査状況

平成17年度

実施日	監査内容	指摘事項と対応
平成17年9月9日	監査計画の立案	無し
平成17年12月7日	期中監査…帳簿検討、関係書類の検討	検出事項はすべて修正
平成18年2月7日	期中監査…帳簿検討、関係書類の検討	検出事項はすべて修正
平成18年3月6日	期中監査…帳簿検討、関係書類の検討	検出事項はすべて修正
平成18年4月3日	期末監査…実査、確認、期末残高の検討	検出事項はすべて修正
平成18年5月11日	期末監査…期末残高、決算書類の検討	検出事項はすべて修正
平成18年6月2日	期末監査…決算書類、引継ぎ事項の検討	検出事項はすべて修正

監査結果

学校法人会計基準に準拠し法人の財政状態及び経営成績を適正に表示

監事との連携状況

監査では特段の問題事項は検出されなかったため、その旨を連絡した。監事監査において問題事項が発生した場合には、両者で協議することとした。また、双方疑問点は緊密に連絡を取り情報交換を行うこととした。

平成18年度

実施日	監査内容	指摘事項と対応
平成18年9月26日	監査計画の立案	無し
平成18年12月8日	期中監査…帳簿検討、関係書類の検討	検出事項はすべて修正
平成19年1月26日	期中監査…帳簿検討、関係書類の検討	検出事項はすべて修正
平成19年3月14日	期中監査…帳簿検討、関係書類の検討	検出事項はすべて修正
平成19年4月11日	期末監査…実査、確認、期末残高の検討	検出事項はすべて修正

平成19年5月9日	期末監査…期末残高、決算書類の検討	検出事項はすべて修正
平成19年6月6日	期末監査…決算書類、引継ぎ事項の検討	検出事項はすべて修正

監査結果

学校法人会計基準に準拠し法人の財政状態及び経営成績を適正に表示

監事との連携状況

監査では特段の問題事項は検出されなかったため、その旨を連絡した。監事監査において問題事項が発生した場合には、両者で協議することとした。また、双方疑問点は緊密に連絡を取り情報交換を行うこととした。

平成19年度

実施日	監査内容	指摘事項と対応
平成19年8月29日	監査計画の立案	無し
平成19年12月3日	期中監査…帳簿検討、関係書類の検討	検出事項はすべて修正
平成19年12月26日	期中監査…帳簿検討、関係書類の検討	検出事項はすべて修正
平成20年1月9日	期中監査…帳簿検討、関係書類の検討	検出事項はすべて修正
平成20年2月5日	期中監査…帳簿検討、関係書類の検討	検出事項はすべて修正
平成20年2月28日	期中監査…帳簿検討、関係書類の検討	検出事項はすべて修正
平成20年3月18日	期中監査…帳簿検討、関係書類の検討	検出事項はすべて修正
平成20年4月3日	期中監査…帳簿検討、関係書類の検討	検出事項はすべて修正
平成20年4月17日	期末監査…実査、確認、期末残高の検討	検出事項はすべて修正
平成20年4月22日	期末監査…実査、確認、期末残高の検討	検出事項はすべて修正
平成20年5月7日	期末監査…期末残高、決算書類の検討	検出事項はすべて修正
平成20年5月15日	期末監査…期末残高、決算書類の検討	検出事項はすべて修正
平成20年5月16日	期末監査…決算書類、引継ぎ事項の検討	検出事項はすべて修正

平成 20 年 6 月 6 日	期末監査…決算書類、引継ぎ 事項の検討	検出事項はすべて修正
-----------------	------------------------	------------

監査結果

学校法人会計基準に準拠し法人の財政状態及び経営成績を適正に表示

監事との連携状況

監査では特段の問題事項は検出されなかったため、その旨を連絡した。監事監査において問題事項が発生した場合には、両者で協議することとした。また、双方疑問点は緊密に連絡を取り情報交換を行うこととした。

(5) 財務情報の公開は今までどのように行ってきたか、また私立学校法第47条第2項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれ概要を記述して下さい。

事務室に資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査目録を備え付け、本学学生、本学と雇用契約のある者、および本学との間で法律上の権利義務関係を有する者などからの申し出に対し閲覧できるようにしている。また、正眼短期大学ホームページ (<http://www.shogen.ac.jp>) に下記の内容を掲載し公開している。

- ①事業報告書
- ②財務運営の状況
- ③財産目録
- ④決算書（資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・固定資産明細書等）
- ⑤監事の監査報告書

(6) 寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えるか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

資産の管理は、施設設備については事務局にて科目ごとに台帳に整備、減価償却などの管理は行われているが、教室や研究室等にある備品のチェックについては定期的には行われていないので、年1回学生不在の夏季又は春季休暇に行っている。

資金の管理は、法人本部事務局が一括して行っている。

資金の保有は、本学の元理事が会長を勤め、信用性の高い銀行1社に対し、定期並びに普通預金とし、動向を注視している。資金については、複数行への分散化の指摘もあるが、理事会での今後の課題である。

なお資金の保有と運用に関する規程は、「経理規程」の中にあるが方針は無く、理事会の対応が望まれる。

★参考資料：No.VIII-⑦『学校法人 正眼短期大学規則・規程集』

(7) 寄附金・学校債の募集を行っていただければその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

本学は、文部科学省の「特定公益増進法人であることの証明」を受けており、今年度（平成19年度）より、宗門生、留学生優待、禅文化施設の充実の為の寄附金事業を開始した。卒業生ならび、関係寺院、学校関係者等に対して勧募している。尚、学校債の募集は行っていない。

★参考資料：No. IX-①「正眼短期大学 学生支援・教育施設整備事業 寄付金募集趣意書」

【財務体質の健全性と教育研究経費について】

(1) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式1にしたがって作成し、添付して下さい。

別紙添付資料の通りである。

◆添付資料：No. IX-1 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」（平成17年度～平成19年度）

(2) 平成20年3月31日現在の貸借対照表の概要を、別紙様式2にしたがって作成し、添付して下さい。

別紙添付資料の通りである。

◆添付資料：No. IX-2 「貸借対照表の概要」（平成17年度～平成19年度）

(3) 財産目録及び計算書類（資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表）について、過去3ヶ年（平成17年度～19年度）分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

★参考資料：No. IX-②「財産目録、及び計算書類」（平成17年度～平成19年度）

(4) 過去3ヶ年分（平成17年度～19年度）の短期大学における教育研究経費比率（消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率）を、小数点以下2位を四捨五入し1位まで求め記述して下さい。

教育研究費比率は下記の表の通りである。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
教育研究費 (a)	45,749,156	44,879,089	48,490,572
帰属収入 (b)	96,001,468	93,812,781	139,345,521
教育研究費比率 (a) / (b)	47.7%	47.8%	34.8%

【施設設備の管理について】

（１）固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

施設設備等の管理に関する諸規程は、次のとおりである。「正眼短期大学図書館資料収集・管理規程」、「正眼短期大学経理規程」、「寄附行為」第5章 資産及び会計、『就業規則』中の「給与規程」・「退職金支給規程」・「旅費規程」である。

◆添付資料：No. I－3 「学校法人 正眼短期大学 寄附行為」

★参考資料：No. III－④ 「正眼短期大学 図書館資料収集・管理規程」

No. VIII－⑦ 『学校法人 正眼短期大学規則・規程集』

（２）火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。

①火災等の災害対策

火災対策については、校舎には火災報知器、緊急通報及び放送システム、防災扉を備え、校舎内各所に消火器を常備している。防災システム機器の専門業者による定期的な点検を毎年1回実施している。ただし学籍簿等の重要書類とコンピュータ内のデータについては、火災による災害回避の対応が不十分である。地震対策については、食料では米等の一ヶ月分の備蓄があり、飲料水に関しても、井戸水、貯水タンク方式で災害時には有効である。戸外の倉庫に担架・バール・大ハンマー等の備品が保管してある。また、学生に対するだけでなく、地域に対する救援活動も視野に入れた災害時備蓄用の食料・毛布等の整備も課題である。

学内には危機管理マニュアル「消防計画」が定められている。学内の耐震調査の実施と補強工事の必要性がある。

②防犯対策

本学は小規模校であり、また地方都市の山間部で自然豊かな場所にあり、校地外周にフェンスや校門があるわけではなく、特別の防犯対策は採られていないが、女子寮周辺には防護フェンス、窓柵が取り付けられている。本部棟の建物の周辺に防犯灯があるが、建物に関しては職員による施錠以外の対策はなく、警備員の配置や、防犯カメラの設置は現時点では予定がない。学生寮を有する本学では、兼務職員の舎監が寮に夜間も常駐し、安全管理をしているが、近年の社会情勢から鑑み、学生に対する何らかの安全対策が求められる。

③学生、教職員の避難訓練等の対策

本学では学生ミーティングが週1回あり、折に触れて災害時対応と避難経路の確認を周知徹底させている。また全学生・教職員参加の避難訓練を加茂消防署協力の下で火災を想定した年2回実施（平成19年度は5月15日、11月22日）し、同時に消火器による消火訓練も実施している。

④コンピュータのセキュリティ対策

学内のコンピュータはLANによりネットワーク化されているが、ソフトによるファイアウォールとウイルス対策ソフトによる定期的なウイルスチェックによりセキュリティ対策を行って

る。なお事務局・教務部については独自にイントラネットを設け、またパスワードを設けて関係者以外からのアクセスが出来ないように配慮している。

ホームページ・電子メールについては、NTTのホスティングサービスを利用し、NTTのサーバ内でウイルスチェックの契約を行っている。

⑤省エネ及び地球環境保全対策

省エネは本学の建学精神の具現化でもあり、時あることに学生・教職員に徹底させている。省エネ推進のため、各教室内等には、授業終了時の照明・空調のスイッチをオフにするよう、授業担当者・学生に向けた掲示等を行い、ほぼ実施されている。冷暖房についても、教室・研究室・事務室で冬季は12月からで20℃、夏季は7月からで28℃を守っている。

地球環境保全対策として、ゴミについては、ゴミ収集業者と契約し分別回収を依頼している。

照明器具やエアコン等の交換による省エネ対策の予定はなく、室内の改修時には順次省エネ型に取り替えることを予定している。

⑥その他

AEDを設置する予定である。

★参考資料：No. IX-③ 「正眼短期大学 防災計画」

：No. VIII-⑦ 『学校法人 正眼短期大学規則・規程集』

【特記事項について】

(1) この《区財務》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、財務管理について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

《X 改革・改善》

【自己点検・評価について】

（１）短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか、また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

本学では、自己点検評価活動に取り組むべく、「自己点検・評価委員会規程」を制定し、平成7年度より「学則」第2条 自己点検・自己評価「本学は、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動について自ら点検・評価を行うものとする。」と定めた。当初は数年単位で報告書を作成する予定で、各部署で必要な資料を管理してきたが、担当していた教職員の退職や教員の事務職兼帯等の職務上の困難等から、報告書を刊行できなかった。その反省を踏まえて、平成15年に自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価活動の取組みを行うため、『自己点検・評価報告書』の作成を決定し、平成15年に初めて『自己点検報告書』を発刊した。

平成17年度より、組織については教員と職員による自己点検・評価委員会を設置、学長を長とし、その下に教務WG、学生・社会WG、管理・財務WG、改革・改善・将来計画WGと各責任者を置き、ALOが調整役にあたった。すべての教職員が自己点検活動に関わる体制とし、実施に向けてのワーキング・グループを設置した。点検項目の分担を行い、報告書の作成に向けて各自が自覚をもってデータの作成や文章作成を担当、平成17年度～19年度の『自己点検・評価報告書』を作成した。

今後も、自己点検・評価活動を通して本学の教育研究活動に対する改革・改善を重ね、その結果を受けて相互評価及び外部評価を実施し、7年に1度認証評価機関による第三者評価を受け、本学のさらなる改革・改善に繋げていく努力をしたいと考えている。

★参考資料：No. VIII-⑦ 『学校法人 正眼短期大学規則・規程集』

（２）過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配布先の概要を記述して下さい。なお過去3ヶ年（平成17年度～19年度）にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

平成17年度～19年度の『自己点検・評価報告書』は参考資料の通り発行した。

配布先は、岐阜県の短期大学、宗門関係大学、本学教職員、大学関係者等、参考資料の通りである。

★参考資料：No. X-① 『平成17年度 自己点検・評価報告書』

：No. X-② 『平成18年度 自己点検・評価報告書』

：No. X-③ 『平成19年度 自己点検・評価報告書』

：No. X-④ 「自己点検・評価報告書配布先一覧」

【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

（１）平成19年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

自己点検・評価委員会は、学長を長とし、ALLOの調整の下に、教務WG、学生・社会WG、管理・財務WG、改革・改善・将来計画WGと各責任者を設置している。本学は小規模校であり、教授会が本学での事実上の運営会議として機能し、常時事務部長も出席し議案を提案している。またすべての教職員が自己点検活動に関わる体制とし、点検項目の分担を行い、報告書の作成に向けて各自が自覚をもってデータの作成や文章作成を担当した。

現在のように、すべての教職員が自己点検・評価活動に関わる体制は、FDおよびSD活動を活発化し、よりよい大学を目指しさらなる改革・改善に繋がり、望ましい体制であると考えている。

（２）平成19年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

平成15年はじめて『自己点検・評価報告書』を作成後、次いで平成17年度～19年度の『自己点検・評価報告書』を刊行した。この過程で毎学期終了時に「学生による授業評価」や教員に対する「自己点検・自己評価アンケート」を実施し、分析結果を報告書にし、全教職員に配布した。そしてすべての教職員が自己点検活動に関わる体制の結果、全員が本学の現状を把握でき、本学の抱える問題意識の共有化と教育・組織・経営についての理解を深め、FDおよびSD活動、教育研究や委員会活動、授業やシラバス等の改善に役立てることができた。

今後も継続して点検等を行い、教職員の意識の高揚を図るべきであると考えている。

【相互評価や外部評価について】

（１）平成19年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

本学では過去に相互評価及び外部評価の実績はない。本学と同規模の短期大学や寮生活を基本とする短期大学が存在しないので、相互評価が難しいゆえに実施できなかった。平成20年度実施予定の短期大学基準協会による第三者評価が、外部評価としては最初になる。

（２）相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

外部評価を実施するための規程は整備されている。また、組織については教員と職員による自己点検・評価委員会を設置し、その下に教務WG、学生・社会WG、管理・財務WG、改革・改善・将来計画WGを置き、『自己点検・評価報告書』の作成を行っている。

今後の実施については、『自己点検・評価報告書』の結果をもとに定期的に外部評価を実施し、また相互評価については、規模は異なるが同様の特色を持つ相手校を探し実施したいと考えている。

★参考資料：No. VIII-⑦ 『学校法人 正眼短期大学規則・規程集』

【第三者評価（認証評価）について】

（１）第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

本学は自己点検・評価委員会が第三者評価委員会となり、学長の下にALOが準備を進めている。『自己点検・評価報告書』は、事実関係の資料を教職員全員で作成し、自己点検・評価委員会のメンバーでもあるWGのリーダーが担当して執筆し、自己点検・評価委員会が全体の調整や校正を担当している。訪問調査の準備等については、自己点検・評価委員会が委嘱した第三者評価準備委員会が検討し、事務局が対応している。それらの調整をALOが行っている。

（２）第三者評価に当たって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及びALO（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。

〈学長〉

本学の教育・研究、学生指導、管理運営等の現状は、『自己点検・評価報告書』の結果からも明らかなように、改善すべき点は多々ある。また本学は、社会の要請に応じたカリキュラムの改正、実学の強化等、学生の教育に力を注ぎ、有為な人材を社会へ送り出し続けなければならない。したがって、今後ますます改革・改善の実現のため、本学と教職員はさらなる成長の必要性がある。

しかしながら、本学の特色は他の短期大学と単純比較出来るものではなく、同じ物差しで測ることは出来ないが、本学の現状、取り組み、改善の方向性等について、短期大学基準協会が定める評価の観点に従って、公平かつ客観的な幅広い視野で第三者評価を受け、本学の課題や問題点を明確にしたいと考えている。その結果をもとに改革の方向を見定め、具体的な改革・改善計画を立て、本学と教職員がさらなる成長を目指し、学生が本学で学んで良かったと誇れる短期大学を目指していきたい。

【特記事項について】

（１）この《X 改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員の研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

①本学では自己点検・評価委員会を開催し、度々「本学に何が必要か」との問いが議論され、本学の設立の原点に帰ろうとの結論に至った。つまり「建学の精神」を失うことなく具現化を

目指すべきとして、宗教行事（降誕会・成道会・涅槃会・開山忌）を始めとした学校行事について全教職員が参加する体制になっている。これは教職員に対し、行事毎に建学の精神を再確認し、本学の成り立ちを学び、将来を考えることに繋がり、更なる意識向上化を図っている。

②FD・SD活動の強化として今回の第三者評価を受けるに当たり、全教職員による準備体制がとられた。この全学ぐるみの活動は小規模校の本学にとっては教職員の資質向上に大きな改革・改善の原動力となった。これを機に各委員会とWG（ワーキング・グループ）とが定期的にミーティングを開き、改革・改善案を討議し研修する時間を設けて実施している。

③本学では、地域貢献という観点から、社会人（第二の人生）・若者（引きこもりがちな若者）への学び直しプログラムの実施案を作成した。さらに地域の高等教育機関との連携を図り、共生型まちづくりの協賛計画をすすめている。

★参考資料：No. VII-① 「平成 20 年度 学び直しプログラム案」

：No. X-⑤ 「平成 19 年度 学び直しプログラム案」

（2）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

《将来の計画の策定（自由記述）》

（1）この「将来計画の策定」は自由記述です。したがって、必ずしも記述する必要はありません。しかし当該短期大学の現在を理解するためには、将来どのような方向に向かおうとしているのかを知ることも重要です。その意味で、短期大学の将来計画（中期・長期計画）がありましたら、差し支えない範囲で記述して下さい。

平成19年度に文部科学省高等教育課に提案した社会人（高齢者）の学び直し対応教育推進プログラム企画は残念ながら採択されなかったが、平成20年度には再度、社会人の対象を若者世代のニート・フリーター等に変更して学び直し対応教育推進プログラム企画を提案した。採択の結果はまだ不明であるが、本学の将来計画の一環として、今回の提案主旨は本学の建学精神である行学一体の人格形成の教育は、近代物質文化の弊害ともいえる精神力の弱体化から脱出する人間力再生に必要とされるのではないかという提案である。当たり前のことを当たり前にやれない症候群の若者世代に社会の一員として生きる喜び、いのちの尊さを学び直させるプログラムである。定職を嫌う社会人若者学生を対象として、ショートステイの履修プログラムをバラエティに提案して自信をもたせて再度定職に挑戦することができるようにする、このコースを修了した履修生には証明書を発行し、修学期間も選択できるなど弾力のある教育体制を提案するプログラムである。本学の将来構想としてはこういった人間力再生のプログラムを地域社会に貢献して人間形成の教育機関として存在していくことである。

★参考資料：No. VII-① 「平成20年度 学び直しプログラム案」
：No. X-④ 「平成19年度 学び直しプログラム案」